

平成 30 年 第 2 回 東彼杵町議会定例会会議録

平成 30 年第 2 回東彼杵町議会定例会は、平成 30 年 6 月 12 日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	堀 進一郎 君	2 番	吉永 秀俊 君
3 番	岡田 伊一郎 君	4 番	前田 修一 君
5 番	口木 俊二 君	6 番	立山 裕次 君
7 番	浪瀬 真吾 君	8 番	森 敏則 君
9 番	大石 俊郎 君	10 番	橋村 孝彦 君
11 番	後城 一雄 君		

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	渡邊 悟 君	教 育 長	加瀬川 哲文 君
副 町 長	(不 在)	建 設 課 長	楠本 信宏 君
総 務 課 長	松山 昭 君	健康ほけん課長	深草 孝俊 君
農林水産課長	高月 淳一郎 君	町 民 課 長	構 浩光 君
農 委 局 長	(高月淳一郎君)	財政管財課長	三根 貞彦 君
水 道 課 長	氏福 達也 君	まちづくり課長	岡田 半二郎 君
教 育 次 長	岡木 徳人 君	税 務 課 長	山下 勝之 君
会 計 課 長	森 隆志 君		

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	有川 寿史 君	書 記	辻 由美子 君
--------	---------	-----	---------

5 議事日程は次のとおりである。

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 一般質問

6 散 会

開 会（午前 9 時 30 分）

○議長（後城一雄君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は 11 名です。定足数に達しておりますので、これより平成 30 年第 2 回東彼杵町議会定例会を開会します。

会議を始めます前に、町長部局の人事異動があっておりますのでその紹介を町長からお願いいたします。町長。

○町長（渡邊悟君）

おはようございます。4 月の人事異動によりまして新たに課長として任命しております。

最初に山下勝之君、税務課長でございます。建設課長に楠本信宏君、水道課長に氏福達也君を、それぞれ 4 月 1 日付けで就任されておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

これから諸般の報告をします。はじめに議長報告ですが、みなさんのお手元に配布しておりますので朗読は省略します。

次に、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書が、お手元に配りましたとおり提出されておりますが朗読は省略します。

次に、総務厚生常任委員会所管事務調査の報告をお願いいたします。総務厚生常任委員長、吉永秀俊君。

○総務厚生常任委員長（吉永秀俊君）

皆さんおはようございます。それでは委員会調査報告書を朗読いたします。

本委員会においては、所管である総務課、財政管財課に関する調査を実施したので、会議規則第 76 条の規定により、次のとおり報告します。

記

1 調査事件

公文書並びに町有林の管理状況について

①書庫 ②大楠倉庫 ③喜太郎直営林 ④庄司山直営林

2 調査年月日

平成 30 年 4 月 26 日

3 調査内容並びにその結果

①、②については松山総務課長、③、④については三根財政管財課長及び岩崎管財契約係長の説明を受けながら、それぞれ現地調査を行いました。

① 書庫（旧オフトーク下）においては、平成 21 年の東彼杵町文書保存規程により、第 5 種 1 年保存、第 4 種 3 年保存、第 3 種 5 年保存の内、会計検査時等に必要と思われる、重要度の高い公文書が主に保管されている。

オート式書庫でセキュリティー対策もまずまずであるが、通路に箱詰め書類が積まれており、早急に整理すべきとの意見がありました。

② 大楠倉庫の地下では、それぞれの課の判断により、おおむね 10 年経過した公文書が保管さ

れているが、ほこりの被った箱詰め書類が山積してあるので、保存期間の過ぎた書類については、焼却処分するなどして、整理整頓に努めるべきとの厳しい指摘がありました。

また、1F、2Fは備品等の物置き場になっているが、職員交代時等にも速やかに対応できるように、備品目録の整備や、1Fはどの課の置き場、2Fはどの課の置き場と決めておいた方がよいのではとの意見がありました。

- ③ 平成6年度に国有林から町有林に払い下げられ、約6haの広さで、主伐の時期（60年）にある。道がかりも良く、枝打ち、下払いも施されているが間伐がされていない。
- ④ 約8haで平成26年に間伐作業が行われているが、下払いがされておらず、低草木が生い茂っている。県道沿いで道がかりが良いので、今後の全国的な木材需要や公共施設等での木材利用例等を見据えた、管理伐採計画が重要と思われる。

2番目、

1 調査事件

西部地区住民との意見交換会

2 調査年月日及び場所

平成30年4月26日 浦公民館

3 調査の内容並びにその結果

委員会委員5名全員出席のもと、約1時間半の意見交換会を開催したところ、西部地区区長さん始め、14名の住民が参加された。

最初に、平成30年度東彼杵町一般会計予算等の概要を説明し、その後、町政に対する意見交換を行い、最後に現在の議員定数についての意見を伺った。

町政に対しては、主に次のような要望・意見があった。

- ① 浦公民館裏の法面工事の再要望
- ② 国道205号線渋滞対策、及び拡幅の要望
- ③ 高齢者の免許返納問題
- ④ 介護の相談に行ったら、社協と役場をたらい回しにされた。また、職員の異動が多く、説明がよくできない職員が多くなっているなど、職員の窓口対応に対する苦情

次に、議員定数に関しては、次のような意見があった。

- ① 周辺市町を参考にすると、人口千人に議員1人位が望ましいのでは
- ② 議員報酬が安いと若い人が出られないので、定数を減らして報酬を増やした方がよいのでは
- ③ 地域の要望は区長さんに任せれば、減らしてもよいのでは

3番目の報告です。

1 調査事件

平成27年度重点道の駅に選定された、熊本県小国町の「道の駅小国」の整備計画の内容並びに事業進捗状況について

2 調査年月日

平成30年5月30日

3 調査内容並びにその結果

小国町役場において、藤木議会事務局長、秋吉情報課審議員から重点道の駅に選定された経過や整備計画の内容及び整備スケジュール等の説明を受け、その後、道の駅「小国」に赴き、更なる説明を受けた。

道の駅「小国」は昭和 62 年、国鉄肥後小国駅跡地に建設された「ゆうステーション」が母体で、平成 5 年に九州地区第 1 号の道の駅として登録され、平成 27 年に重点道の駅に選定されている。

認定の柱は①地方移住等促進：小国町・ツーリズム協会・木魂館の機能調整②地方移住等促進：小国材仕様の多目的モデルハウス③観光総合窓口：地域に分散する観光窓口を一本化、以上の 3 点である。

重点道の駅に選定された平成 27 年度に「ゆうステーション」周辺整備計画が策定され、翌 28 年度には国土交通省に対し、社会資本整備交付金事業（事業費 1 億 5000 万円）を本要望し、事業認可を受けている。

平成 29 年度には早速、整備事業に着手し、駐車場造成、既存建物解体など 3000 万円の事業が行われ、本年度は駐車場舗装、多機能型トイレ整備など 1 億 2000 万円の事業が進行中である。

最終年度の平成 31 年度には、農水省、林野庁の補助事業として小国材を使った体験型多目的モデルハウス建設が計画されている。

このように「ゆうステーション」整備のために、国土交通省の社会資本整備交付金がスムーズに認可され、事業が早期実現できているのは、とにもかくにも重点道の駅に選定されたことが第一の原因になっているのではないかと思われる。

また、小国町において、重点道の駅の応募申請から事業計画策定、事業実施がスケジュールどおり迅速に進行しているのは、トップの明確なビジョンとこれをそしゃく実行する役場職員の総合力の賜物と思われる。

なお、道の駅の基本的機能は、①情報発信機能②地域連帯機能③休憩機能であるが、ここ小国町では、すべての基本機能が十分に整っており、特に、「ゆうステーション」2 階にある、道の駅の基本機能である情報発信コーナーでは町内の名所、絶景ポイントを撮った写真コンテストの受賞写真が展示されており、これを見た観光客がリピーターとなっているとのことである。

写真コンテストは総額 60 万円の事業費で毎年行われ、応募は町内外でもよく、賞品は全て町内製品、町内特産物等である。以上であります。

○議長（後城一雄君）

以上で、総務厚生常任委員会の報告を終わります。

次に、産業建設文教常任委員会所管事務調査の報告をお願いいたします。

産業建設文教常任委員長、浪瀬真吾君。

○産業建設文教常任委員長（浪瀬真吾君）

おはようございます。委員会調査報告書。

本委員会に付託された調査事件について、調査結果を下記のとおり会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 調査年月日

平成 30 年 5 月 25 日

2 調査事件

休耕地の有効活用について

イノシシ等有害鳥獣による被害状況について

3 場所

東彼杵町総合会館研修室

4 調査結果

農業を取り巻く諸情勢が厳しくなる中、本町農業委員、農地利用最適化推進委員の方々との懇談会を 5 月 25 日に実施し、それぞれ各委員の自己紹介のあと産業建設文教常任委員会の主な職務を説明しました。

近年の遊休農地の状況説明の中で、26 年度からの集積では、利用可能の農地は（田 213,900 m²・畑 290,622 m²）で、合計約 50.45ha となり、利用困難農地は約 317.1ha とのことです。また、農業者の高齢化が進む中、26 年度からの貸付登録 80 名の農地は 73ha で、56ha が 66 名により借り受けられているとのことです。貸借については、農地中間管理機構等を通じ、認定農業者や担い手等との契約が結ばれているとのことです。なお、場所等の関係で貸し借りのマッチングが難しい所もあるとのことです。山林、原野化している農地は航空写真等をもとに現地確認等を行い、今後も活用の見込みがない農地については非農地通知を発送して地目変更等を促しているとのことです。遊休農地解消のため 28 年度からハゼ、オリーブ、ブルーベリー苗の配布を実施したとのこと、昨年度は、茶農家との関係から主に蔵本地区にビワの苗も配布したとのことです。

イノシシ等の有害鳥獣による被害状況では、水稻の被害が 25 年度は 8.5ha 約 497 万円、26 年度 4.4ha 約 401 万円、27 年度 2.6ha 約 215 万円、28 年度 5.2ha 約 470 万円、29 年度 6.6ha 約 350 万円とのこと被害が続いているとのことです。猟友会（会員約 70 名）による捕獲頭数は、25 年度 938 頭、26 年度 457 頭、27 年度 895 頭、28 年度 1174 頭、29 年度 1017 頭とのことです。なお、捕獲 1 頭につき県町より 5000 円と国の定額補助金、成獣 5000 円、幼獣 1000 円が支払われているとのことです。また、アナグマやアライグマの捕獲に対しても町より 2000 円支払われており、30 年度からは、更にテンやハクビシンも追加されたとのことです。

その他、本町の 29 年度における各作目の JA 売上高を調査結果に基づいて説明しました。また、農業委員や農地利用最適化推進委員の皆さんの要望の中では、ワイヤーメッシュを張る箇所の要件緩和や遊休農地対策のための苗の補助金の予算枠拡大、農業新聞の購読、更には新規就農者との交流会を開催したらどうかという意見も出されました。

別件ではありましたが、国道 205 号線の渋滞緩和についての意見も出されました。以上です。

○議長（後城一雄君）

以上で、産業建設文教常任委員会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告をお願いいたします。町長。

○町長（渡邊悟君）

おはようございます。本日は平成 30 年第 2 回 6 月定例議会を招集しましたところ、議員皆さまにおかれましてはご健勝にてご出席を賜りましてお礼申し上げます。

本定例会におきましては、議案が 20 件、報告を 6 件上程をいたしております。なにとぞ慎重にご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

最初に 3 月 22 日でございます。これは旧音琴小学校の土地建物使用貸借契約をきのくにこどもの村学園と契約を締結いたしております。

3 月 23 日、そのぎ茶ボトルドティー試作品完成発表と書いておりますけども、これは昨年度の全国茶品評会において、1 等が 8 席ありますが、その内 1 席が 5 名の方が東彼杵町のお茶農家でして、この 5 名の方のお茶を使ってそれをブレンドしまして、ワインボトルにお茶を水で抽出しています。35 本ぐらい作りましただけですけども、今年は試作品ですので高くございますので、今年はもう少し安いお茶で商品化も考えていこうと考えております。

3 月 23 日、東そのぎ上地区活性化協議会というのが若いお茶農家の組織でございますけども、ここが盛んに東南アジアの方にプレゼンテーション、あるいは輸出とかに行っております。農林省の事業で行っております。そういう関係でシンガポールで日本茶とかコーヒーとかを販売されています女性の方の、お名前が陳さんといわれる女性の方で、シンガポールからわざわざ東彼杵町役場に表敬訪問ということで、東彼杵町のお茶がおいしいということで、シンガポールでも販売をしたいということでお見えになっています。

3 月 30 日、これまで長い間、町民の皆さま方にはオフトークという施設をご愛用いただきましたが、3 月末で、今度は防災情報提供システムということでその入れ換えと言いますか、オフトークは終了しまして防災情報提供システムがスタートするというので、そういう一連の使命を役場の方で開通式ということでやっております。

4 月 5 日、教育委員会の方から中学校統合に関する提言書が提出されております。内容につきましては、平成 31 年 4 月、来年の 4 月まで、4 月に彼杵中学校へ暫定的に統合をすると、そしてそれから 5 年以内に然るべき場所にどうするかという方針決定をするということで、これは教育委員会の提言ということで町町の方に提出をされております。

4 月 13 日、これは日本経済新聞というのがございますけれど、これが日曜スタイルということで、日曜日だけに限った新聞の組み立てをしておりますけれども、ここに東彼杵町が全国日本一になった記事を日本経済新聞に掲載しました。そしたら、その日曜スタイルが発刊からちょうど 1 年になりますので、東京の方に呼ばれまして、そういう宣伝をした行政は東彼杵町だけでしたが、民間の大きな会社がたくさん来ておりましたけれど、そういう交流会がありました。我々もお茶を持って行って、課長と二人行きましていろんな宣伝をしてきました。有名な松屋とか大丸とかいろんなデパート、日本有線とか大企業が来ておまして、そういう所にどンドンお茶を宣伝をしながらやってきました。これが何名かが役場の方にもそういうお茶を使いたいということで反響がっております。

4 月 27 日でございます。先ほどの委員長の報告であっております東彼杵道路の事業強化で、地元意見の集約ということで、県の土木部長が町の方にお出でになっております。今、我々はどうしても、バイパス方式で江頭からハウステンボスまで真っ直ぐつなぐというのは町が疲弊しますので、道の駅とかいろんな施設もございまして、バイパス方式はあまりふさわしくないと。バイパスを造っても朝夕のラッシュは解消できないのではないかと話をしております。議員さんも理解をされ

ていますが、そういう考えでおります。これを諫早大村間で部分改良で工事がどんどん進められております。ある国会議員の先生あたりは力を入れておられておまして、順番が東彼杵町の東彼杵道路も上位に上がってまいりました。なんとか国の予算を付けたいということで、まずは計画段階評価という認定をされないといけません。それから 4、5 年かかってようやく着工となるわけですが、そこにいくまでが大変なんです。ですから、バイパス方式でないと、東彼杵町が私が言うように部分改良では採択されない。それだったら全国どこでもあると。だからとりあえずは県の意向としては、バイパス方式で採択してもらって計画段階評価という手順を踏んで、そこに上がっていけば道が開けるといことで、そういう意見集約にお出でになっています。まだ議会にも諮っていませんので、これからはもう少し考えていかなければならないということで、要は、総論では期成会を作っていますので賛成なんですけど、バイパス方式でやらなければいけないんですけど、各論でいった時に、例えばルートをどこからどうするのかというルートの時に町の意見あたりを反映させてはどうかという県の指示もあっております。一応わかりましたということで話をしております。これは特に、これから東彼杵道路の期成会等の会議等もありますので、是非、議会でも十分検討していただければ幸いかなと思っております。

5 月 9 日から 12 日まで長崎県町村会の主催でベトナムの方に行きました。ホーチミン市を中心に 3 日間の短い旅だったですけども行政調査を行っております。以前の中国みたいな発展途上国でございますけども、長崎県からも若い女性の方が行っておられまして、その方にもお会いしましたけど、非常に経済成長が著しく進んでおります。特に日本各地の進出企業は多いんですけども、長崎県の進出は非常に遅れております。特に長崎県からの進出ということで、我々もお茶の輸出とかいんなことができないか検討してまいろうと思っております。こういう機会を与えていただいたということで、若者が今、お茶を東南アジアの方に、シンガポールとかカンボジアとかヨーロッパ辺りに輸出を若者がやっておりますけれども、ここら辺の支援も同時にできるのではないかなと考えております。

5 月 23 日、長崎新聞主催の「甲比丹 21」というのが行われております。これはランチの会と言いまして、長崎県内に大企業、中小企業も含めまして支店がある所、何々支店というのがあります、長崎県内に。支店の支店長の集まりということでランチの会という会が 10 年以上前からあっているわけですけど、今回 2 回目ということで支店長達が東彼杵町のお茶の体験に来ております。それを支店長達が大場真吾君という、昨年鑑定競技で日本一になった大場真吾君の指導の下、お茶の淹れ方あたりの体験をいたしております。帰りにお茶を買ってもらってということで、当然そのぎ茶の宣伝をしてくれということですのでするわけですけども、こんなお茶は飲んだことがないということで驚いておられました。そういうことでこういう情報発信が大事ではないかと考えております。

その他につきましては、お手元の行政報告でご一読いただければ幸いと思っております。以上で終わります。

○議長（後城一雄君）

これで町長の行政報告を終わります。

これから議事に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（後城一雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、3番議員、岡田伊一郎君、4番議員、前田修一君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（後城一雄君）

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は本日から6月19日までの8日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から6月19日までの8日間に決定しました。

日程第3 一般質問

○議長（後城一雄君）

日程第3、一般質問を行います。

質問形式は、一問一答方式。質問時間は、執行部答弁を含めて60分以内。制限時間の2分前には、告知ベルを鳴らします。なお、質問、答弁とも簡潔明解をお願いします。順番に発言を許します。始めに、2番議員、吉永秀俊君の発言を許します。2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

改めておはようございます。10時ですが、皆さまご存知のようにシンガポールでは、トランプ大統領と金委員長の国際的な歴史的な会議が始まります。我が国にとっても核とか拉致の問題、非常に大事な問題がスムーズに前進すれば良いなと思っております。

それでは、早速一般質問に移らせてもらいます。本日は3点ほど一般質問をいたします。

まず1点目に、町内水産業の現状と課題並びに今後の施策についてであります。町内3地区の漁業集落では、漁業協同組合正組合員と准組合員がおられるが、どちらも年々減少傾向にあるように聞いております。また、漁業活性化のために3年間行われたアサリの陸上養殖事業なども不成功に終わり、更に安定的漁獲高維持の事業でありますナマコの稚魚放流、海底耕うん、イカの柴つけ事業など、現在、継続されている事業もありますが、その成果がなかなか実績として表面化していないのが現状であります。これらの現状を踏まえ、町内3地区の水産業の将来を見据えた時、漁業専業者の高齢化と後継者問題は最重要かつ喫緊の課題と思われれます。そこで次の点について町長の所見を伺います。

第1番目に、漁業集落3地区における、それぞれの正組合員数、准組合員数並びに年齢構成等は

どのように推移しているのか。

2 番目、専業正組合員（現在、実際漁に出て生計を立てている方）は、それぞれの地区に何人おられ、漁業収入等はどの位あるのか。また、水産品加工品販売のための設備を持ち、保健所の許可を受けている組合員はどの位おられるのか。

3 番目、水産多面的機能発揮対策事業の全体事業費、本町予算は今年、昨年 45 万円ではありますが、具体的内容と成果並びに今後の計画について伺います。

4 番目、今年度は町単で行われております漁業就業者確保育成総合対策事業の成果並びに今後の見通しについてお尋ねします。

5 番目、JR 大村線沿線観光活性化事業の内容と水産業の関連性についてお伺いします。

6 番目、現在、町長の具体的な後継者育成対策があればお聞かせ願いたいと思います。

次に 2 番目の質問です。これは町長と教育長にお尋ねいたします。

総工費約 7 億円以上で平成 6 年 6 月に開館した、歴史民俗資料館、今後は歴史館と呼ばせていただきますけれども、この歴史館は近隣市町にはない素晴らしい建物との評判がありますが、本町の財政規模等を考慮した時、分不相応な施設で、有効利用されていないのではないかとの声も聞こえてきます。

現在、正職員 1 名と臨時職員 3 名で主に企画運営されていますが、この歴史館を名実共に町民が誇れる施設とするためには、スタッフの更なる充実と企画運営の中長期的構想が必要と思われるので、次の点について教育長、町長の所見を伺いたいと思います。

1 番目、入場者の推移と人件費を含めた年間の維持管理費を伺います。

2 番目、運営委員会の人数、開催回数及び内容と文化財審議会の人数と内容について伺います。

3 番目、歴史館の役割として、企画展、催し物等を開催して、東彼杵町の文化と歴史を発信する①「情報発信機能」と、郷土史等の学術的基礎研究を行うとともに、収集・寄贈された文化財、古文書、遺物などの保存整理・解読研究を行う②「郷土史の継承機能」があると思うが、②についての現状と今後の方針を伺います。また、②について町長の考え方をお聞かせください。

4 番目、5 月 4 日、日本が世界文化遺産に推薦していた「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」について国際記念物遺跡会議（イコモス）が「登録が適当」と発表しました。これにより県内と天草の 12 か所のキリシタン関連遺産が世界遺産に認定されることが確定的になりました。

キリスト教殉教者弾圧の歴史は 1597 年 2 月 5 日、長崎西坂での 26 聖人処刑に始まったと言っても過言ではありません。前日の 2 月 4 日夕刻に、ここ彼杵浦から 26 聖人を乗せた船が出航し、その乗船記念碑が下川地区に建立されていることは、ほとんどの町民はご存知と思われるが、県内でほとんど知られていないようです。そこで、今回の世界遺産登録を契機に、歴史館及び道の駅と 26 聖人記念碑を関連付けた企画等を立案実施し、本町を PR することができないものか町長に伺いたいと思います。

3 番目の質問、国道 34 号線の舗装状況について。

町内の国道 34 号線においては、この 2、3 年全面的な舗装工事や部分的なメンテナンスが実施されず、全体的に荒れた路面の状態になっています。その中でも特に千綿駅から瀬戸駐在所付近までは非常に悪い舗装状況となっています。そのために多くの町民や町外通行者からも国道舗装工事の要望がありますが、町長の現状認識と今後の対応について伺いたいと思います。以上で登壇での質

問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それでは吉永議員の質問にお答えいたします。

まず、町内水産業の現状と課題並びに今後の施策についてでございますけども、本当にこの問題は、後継者が今いらっしゃるの、30歳が1人。あとは全て高齢者です。誰も後継者がおりません。私も町長就任当時から後継者をいろんなあれをしていますけども、誰も危機感を持たずにされていますので、本当に高々1人でございます。この大村湾の漁業権というのは、時津にあります大村湾漁協、ここが全部権利を持っておりますので、誰もしなければ時津方面から漁業に來られても全く文句を言えないような状況でございます。是非、なんとか後継者を作りたいのはやまやまでございます。

それでは1点目からお答えいたします。漁業集落浦地区、西宿地区、そして里地区でございますけども、この3地区において正組合員は全部で25名です。準組合員が25名、年齢構成というのはどのように推移しているのかということですけども、30代が1人だけで、あとは60代以上で、正組合員準組合員合わせて60代が24名、70代が15名、80代が6名でございます。この状態で年々推移しましてとうとう65歳になられたということで、本当にどんどん高齢化が進んでおります。

それから、専業正組合員、現在、実際漁に出て生計を立てておられる方はそれぞれの地区に何人おられ、漁業収入等はどのくらいあるのかでございますけども、これは個人ごとには言えませんが、250万円以上収入がある方が1名ぐらいかなと。200万円以上が1人、150万円以上が2人、100万円以上が1人です。あとはもろもろ収入というのはわかりませんが、そういうあれではないかなと思っております。そして、センサスあたりがありますけれど、センサス上では専業というのは20経営体、先ほど言いました25人の方がいらっしゃいますけれど、若干誤差があるようでございます。これは第1種兼業とか第2種兼業等も入りますので、こういう数値になっていくのかなと考えております。

それから、水産加工品販売のための設備を持って保健所の許可を受けている組合員は何名ぐらいいらっしゃるのかでございますけども、全部で6名いらっしゃいます。それぞれ各3地区に2名ずついらっしゃいます。浦地区には漁協で作った加工所がひとつありますので、法人ではないですけど共同共有ということで1棟あるかと思えます。

水産多面的機能発揮対策事業の全体事業費ですけども、これは成果も簡単にはいきません。彼杵川も今の時期を見てもらえば、チヌとかスズキとか、本来は黒い魚なんですけども銀色なんですけども真っ白になって上がってきています。これはどういうことかと言いますと、貧酸素水海と言いまして、夏場に上の水温が高くなりまして、下が低いんですけどプランクトンが異常発生しましたものですから、それが全部下の方に沈んで死骸となってしまいます。そうしますと有害のガスが出まして、ここが魚が全部住めなくなる状態でございます。したがいまして、そういう関係で魚が全部遡上しています。江ノ串川、千綿川、彼杵川全て一緒でございます。これは特に私も昨年からは厚生省、建設省、農林水産省に強く要望しております。写真を持って説明をいたしております。これは町が、あるいは県がやっても無理です。これは国家プロジェクトでやらないと簡単にいく話ではあ

りません。ですから、長崎県知事の中村法道さんは、松浦港の赤潮対策はされています。しかし、いくらその話をしてもまったくのってこられません。とてつもない費用がかかりますので、どうすればこれを対処するかは大きな問題でございます。私達だけの時代の問題ではなくて、これからの次世代の子ども達に繋ぐための重要な事業でございます。効果はすぐには出ません。

今どういう事業をしているかと言いますと、大村湾の真ん中付近が水が変わりません。どちらかと言うと向こうの西彼半島は水が変わって空港で止まります。こちら側は西海橋から水が来まして大崎半島ぐらいで止まりまして、ほとんど東彼杵町辺り是对流しません、海水がですね。そうしますと、真ん中付近が特に対流しないということで、海底耕うんということで深さが 16m から 20m ぐらいありますけども、それを上から見ますと長方形に三つに分けて、そこを海底耕うんを、いわゆる陸上でするトラクターで耕している状態です。これは空気を入れる状態ですけども、空気を入れて魚を元気にしようということで、上の水と下の水を変えるように、そういう方法で全部の漁協が手を組んで県営事業でやっております。町の方も部分的にやっておりますけれども、抜本的な解消にはなるかどうかわかりませんが、やらないよりはやった方がいいでしょうから県の補助、国の補助をいただきながらそういう取り組みを行っております。今後の計画も引き続きやることで考えております。

それから、今年度は町単で行われる漁業就業者確保育成総合対策事業の成果並びに今後の見通しですけども、これは後継者の問題です。浦地区に 1 名、漁家の方にお出でになりました。福岡からお出でになりまして、若い方で 30 代の方です。この方が今、1 人で頑張っておられます。この方に 2 年間県の補助事業が入りまして、年間 150 万円就労支援資金ということで出ております。そしてこれが 3 年目になりますと切り捨てになります。したがって、これではいけないということで、町の方でも単独で予算をつけまして、3 年目はこの方に支援をしております。そして、成果というのは当然、年間に 4500 万円上げるような成果を出しておられます。しかし、経費がそれ以上に要りますので儲けはありません。簡単にはいきませんが、そういうひとりの方が頑張って、東彼杵町の海をひとりで守っているという感じで今進めているところでございます。

今後の見通しですけども、引き続き応援をしなければなりません。あとで質問が出ておりますけれど、例えば総務省が行います地域おこし協力隊、こういう方々がいらっしゃればですね。一時期は横浜から若い人が漁業就労をしたいとお出でになりましたが、来るということだったんですけどもお帰りになって何の音沙汰もありません。漁業だけでは食べていけないので、漁業にプラス何かをしながらやるような方向で進めていきたいと思っております。

JR 大村線沿線観光活性化事業の内容と水産業の関連性ですけども、これは直接は関係ありません。大村湾の観光とかという面でいけば関係するのかもしれませんが、特に直接はしていません。事業内容というのは、JR 大村線の活性化協議会ということで 4 市 3 町、長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、長与町、川棚町、東彼杵町ということで JR 大村線が走っている所の自治体で組んでおりまして、その自治体の観光とかイベントとか、物産品とかの情報発信をしております。特に千綿駅はいろんな芸能人も来まして有名になりまして、そういうこともこの JR の活性化事業の内容でございます。直接水産物の関係となれば、そういう水産物とかがあればそこに繋がっていくのではないかと考えております。関連いたしまして、今、西九州佐世保広域圏の方で、中核圏協議会とかありますけども、ここでいろんな話をしております。大村湾の資源の活用ということでナマコとか、

この辺を取り組んでいこうということ、西九州佐世保広域都市圏協議会、ここでもブランド化ということで、ナマコをトップにあげまして進めているところでございます。

現在、町長の具体的な後継者育成対策があればですけども、先ほど言いましたように漁業を潰して良いのかということで漁業者の方と話をいたしております。しかし、どんどん船も売られて、そしたら漁はできません。いわゆるどこかの会社に勤められて定年退職で漁業をされるという方、こういう方がほとんどでございます。本来ならば船も貸してもらって、ある程度技術も教えて後継者育成ということで本当に海を守っていかなければいけないんですけど、漁業者の方もそういう意欲がほとんどありません。是非、漁業者の方も頑張ってお大村湾を守るということもひとつの手でございますので、魚も釣らないと生態系にも影響が出ますので引き続き後継者対策ということをやっいていこうと考えております。

それから、歴史民族資料館の現状と今後の運営ですけども、これにつきましては、私が答弁する分だけお答えをいたします。あとは教育委員会の方で答弁いたします。

3 点目の歴史館の役割としてということで書いておられまして、郷土史の継承機能があると思うが、この現状と今後の方針。これは古文書あたりを見ますと、どれだけ量があるのか全く理解していないと思います。これは前回ある議員さんからも質問があった時にしていますけども、どのくらい古文書があるのかそのボリュームさえわからない状況です。本当に教育委員会もしっかりその辺の掘り起こしをやってもらってやっていこうと。私は、特に郷土史ということで、特に坂本浮立の家紋を調べようということで職員が調べてくれました。素晴らしい、大村家というのは室町時代以前からも素晴らしい氏族でございまして、家紋が全国にひとつしかありません。いつもこう（五木瓜）と言って剣唐花と言いまして、刀の断面が五つ入った家紋で大村市だけの家紋だそうです。これが使われているのがもちろん大村家は使っていますが、黒丸踊りとか坂本浮立に使われております。したがって、非常に由緒ある坂本浮立ということで再認識をしたところでございます。

それと、キリシタンの 26 聖人の 420 年記念式典をしましたけれども、町民の方から文句を言われました。キリシタンばかり可愛がるなということでやかましくおこられまして、どうしてかと言うと仏教徒弾圧もあるのではないかとということで、その仏教徒弾圧も学芸員によって調べました。私は、こういう郷土史の継承機能は確実にやっていかなければならないと思っております。もちろん他にもやっていくためには特にお願いをしています長崎街道ウォークとか、松竹城跡のウォークとか千綿人形芝居の復興事業とか、いろんな町内にも神社仏閣とかありますので、この辺の掘り起こし。もちろん、さっき言いました坂本浮立とかその他のお祭りは絶対絶やしてはいけませんので、祭りが存続するような調査研究をしなければならぬと思っております。その中から文化財の保護法 3 条で決めております地方公共団体は、文化財が我が国の歴史文化との正しい理解のため欠くことのできないものであり、かつ将来の文化向上発展の基礎となすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように周到の注意を持ってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならないということで厳しく定められておりますので、こういう任務です。これからも学芸員がおりますのでこの辺を活用しながら、もっとそちらの方に力を注いでいこうと考えております。

それから最後の方になりますけども、歴史館とか道の駅を 26 聖人記念碑を関連付けて企画立案する考えはないかでございますけども、これはあります。ありますけども、今、道の駅が重点道の駅に指定をされておられまして、30 年度中には買収が行われます。買収が行われまして今の入り口と

は全く違う所に、歯医者さんの跡地辺りに道路をもう一回入れ直すことになるのかなと思っております。この図面を国土交通省に議会で発表して良いかということで許可をお願いしましたけども、まだ発表はしないということで、買収が済まないとそれは出してはならないということで出せませんが、大きく変わるようになっています。そうしますと国道から一面に 90 台ぐらいの車が見えるようになりますので、道の駅がここにあるということがすぐにわかります。そうしますと観光客などもどんどん受け入れが可能です。そうなりますと、そこに国交省の情報発信コーナー、そして町が発信していい情報コーナーができるようになります。そうしますと、そこに東彼杵町のふるさと交流センターを作っておりますので、ここを入れまして、そこでいろんな情報がわかるように窓口にしようと考えています。そこら辺になりますと移住定住も入ってきますので、特に議員がおっしゃるようなそこを使って 26 聖人まで、あるいは元禄波止までの観光コースもできますので、それを待たなくても良いんですけども、そういう仕掛けあたりをしながら、いくらかでも東彼杵町をアピールしようと考えています。

国道 34 号線の舗装状況です。これにつきましては、なぜ町が言わなければいけないのかなと思っております。毎日国道は道路パトロールをしているんです、黄色のパトロールカーが。その方がなぜがたがたしていることを言ってくれないのかと不思議に思います。

そういうことはさておき、そういう情報は、私も通っていますので建設省に話をしまして、すぐさま路面にどこどこを舗装するか、どこを舗装しないのかという調査で、ペンキあたりをされていまして調査は済んでいます。間もなく工事をすると聞いております。言えばすぐしてもらいますが、言わないとしないというのは本当に困ったもんだと思っております。これは江頭からもひどいです。東町が入るところ付近までは特にひどいです。これも是非してもらいたい。それから草もかなり生えておりますので、これもやはり担当課長、建設課を中心にどんどんこっちは言うべきではないかと、遠慮をせずに話をしながら言うべきことは言っていこうと思っております。現状認識は十分把握しておりますので、今後とも道路も作ってくれ、草も刈ってくれと言わないといけませんから、お互いに理解をしながら道路行政を進めて行こうと思っておりますのでよろしく申し上げます。以上で終わります。教育長。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

吉永議員のご質問に回答を申し上げたいと思っております。まず、歴史民族資料館の現状と今後の運営計画についてということですが、近隣市町にない非常に素晴らしい建物、施設であるということで、私どももその点につきましては十分に認識をいたしまして、町の誇りとして大切に、かつ活用していきたいと常日頃から思っているところでございます。

まず 1 番目の入場者の推移と人件費を含めた年間の維持管理費を伺いますということでございますが、平成 11 年から平成 29 年までの 19 年間の来場者は合計 12 万 7773 人でございます。平均、1 年間に 6724 人で、1 日平均 20 人あまりの来館者ということになります。一番多かった年は昨年の 1 万 1309 人で、1 日平均 34 人あまりでございます。平成 22 年からは 8000 人前後で、過去 3 年間は 1 万人を超えております。これは学校見学をはじめ、ひな祭りや押し花展、写真展、ひょうたん展、県美術館移動展など資料館独自の催しが充実してきたからと考えられます。年間の維持管理費

は19年間の平均で、約1800万円から1900万円ぐらいというところです。維持費が少し上がった年がございますが、それは例えばエアコンの入れ換えとか、あるいは町史の編さんなどということで若干維持費が上がった点が上げられます。

2番目の運営委員会の人数、開催回数及び内容と文化財審議会の人数と内容についてでございます。東彼杵町の歴史民族資料館の条例施行規則第17条、運営委員会によりますと、運営委員は8名以内で組織するとなっております。現在は社会教育関係者、歴史民族又は考古学について卓越した学識経験を有しておられる方3人で、任期は2年となっております。開催回数は、ほとんどが年1回で、平成28年度には長崎歴史文化博物館へも視察研修に行っていました。内容は、利用状況や事業報告あるいは事業計画、その年の歴史展、例えば印刷展とか、あるいは岳中典男展、県展移動展などでございます。それらについて協議をしていただいております。

文化財審議会についてですが、文化財保護条例施行規則第16条の3によりますと、審議会委員の定数は5名以内となっております。現在の文化財審議委員会の方は3名で、任期は3年です。ほとんどが年1回の開催で、内容は、町文化財の保存及び活用に関する事項を調査審議し、また、町文化財の新規指定などについて、ふるさと発見の改定などにも取り組んでいただいているところです。

3番目の、教育委員会の立場でのお答えをさせていただきたいと思っております。郷土史の継承機能については、例えばここにありますふるさと発見という本がございます。これは町政30周年記念誌として作られたものでございます。かなり古い写真、あるいは古い内容になっておりますので、町政60周年を来年5月に迎えるようでございます。よって、それを目指して今ふるさと発見の改訂版に取り組んでいるところでございます。こういう郷土史の編さん機能としても資料館の役割情報発信機能も含めて、郷土史継承機能として大事にしていきたいと思っております。

そして、先ほど町長からもありましたように、長崎街道ウォークや松竹城跡ウォークなどを開催することによって郷土史の継承、あるいは千綿人形芝居復興事業、町内の祠所在調査、坂本浮立や祇園祭の協力支援などを通じて、歴史的な文化財、文化遺産等の調査研究等を継続していきたいと思っております。先ほどありました古文書の整理解読についてももう少し丁寧にきちんと整理できるようにしていきたいと思っております。以上登壇しての回答を終わらせていただきます。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

まず、第1点目の町内の水産業に関してですけど、全議員に参考資料を、組合員数と年間推移を書いていただいて、本当にこれを見たら、改めて、もう60代以上が全員でございまして、これが5年後には、特に私が住む里、千綿宿は5年後には誰も漁業をする人がいなくなってしまう状況ですね、これを見たら。それで、先ほど町長も触れられましたが、こういった漁業集落には漁業権というのがあります。免許制になっているわけですが、特に本町のような大村湾に面した沿岸漁業に關しての漁業権というのはだいたい5種類あるんですけど、その中で特に第1種協同漁業権と第2種協同漁業権が非常に大事になってくるわけでございます。それについて詳しい内容は先ほど町長がちょっとおっしゃったけど、もう少し第1種協同漁業権、第2種協同漁業権の現状はどうなっているんですか。わかる限りで良いですからご説明を願いたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

農林水産課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり農林水産課長。

○農林水産課長（高月淳一郎君）

大村湾漁協が取得している漁業権ですけれども、大きく漁業権には三つございます。定置網漁業権、区画漁業権、最後に協同漁業権でございます。大村湾漁業協同組合が所有していますのは、おっしゃいました協同漁業権になります。協同漁業権のうち全部で5種類あるとおっしゃいましたけど、第1種についてが藻類貝類で、農林水産大臣が定める種類ということでタコとか、そういったものが含まれます。第2種につきましては網を使った漁業手法ということで、大きくこの二つが大村湾漁業協同組合で実施されている漁法でございます。以上です。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

そういうことで、それぞれの3地区に第1種漁業権、いわゆる地先ですよ、地先、サザエとか青のりとかそういったひとつの漁業権。そして今度はちょっとした沖合い、ここにいくとアジとかキスゴとかシャッパとか、そういうものが第2種の漁業権の範囲になると思うんですけども、先ほど言いましたように、それは大村漁業組合です。基本的にはその地区で申請をするようになっているんですけど、町長もおっしゃたように、5年後10年後に江ノ串の浜には誰もいない、千綿宿でも誰もいないんだったら、申請者がいないわけですよ、申請者が。そしたら、申請する人は正組合員しかできませんから、準組合員はできませんから。はっきり言って、これも10年毎に更新するんですよ。だから10年に1回更新しなければならない人が、更新する人がいなくなるということになれば、例えば、里の浜の第1種漁業権、千綿の沖の第1種漁業権、これはどういふふうになってしまうのか。大村湾漁協が別に申請されるものか。私はその辺を大変危惧をしているんです。町長のお考えをお伺いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

あまり詳しく知りませんので答えはできませんけども、要するに、海面の漁業権というのは大村湾漁協が全部にぎっています。今言われた地先の漁業権というのは地先しかできませんので、それは誰かの手に渡るといふのはありえないと思いますので、全てそれは大村湾漁協の漁業権になるんじゃないかと思います。正組合員がいるわけですから、今漁港を分けています。時津、琴海と分けておりますので、この辺が、誰かがこっちに申請をされるのではないかと思います。詳しいことはわかりませんので、後ほどお伝えしたいと思います。以上です。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

私もその辺を大変心配しています。はっきり言って千綿宿の沖に時津辺りから来て青のりだったり、地先の漁業権を占有されましたら町内の人は誰も地先の漁業権がなくなってしまうという大変な状況になるわけです。そこら辺の可能性もありますので是非調査をしていただいて、今後大事なことを組合員さんとも話しておかなければならないのではと思いますので、是非検討をお願いしたいと思っております。

やはり、漁業、農業、本当にどちらも町内は後継者問題が一番なんですけど、特に漁業の方は、東彼杵町のように大村湾に内面して、内水面漁業と言うんですけど、こういう所を、内水面漁業。こういう所は、沖合いとか遠洋漁業に比べまして、例えば国の補助とかそういうのがないんですよ。例えば農業だったら県にも農業改良普及員とかがおられて指導されますし、そして農林水産省からも補助があるし、町県も補助をします。そういったことがあるんですけども、漁業の場合はそういったものがほとんどないもんですから、特に漁業の六次産業化などはほとんどできておりません。やはり後継者が一番いない最大の原因は、私は安定的な収入がないということではないかと思うんですよ、漁業は。そういうことで、あちこち内水面の漁業組合のいろんな参考例をしておりますと、やはり安定的な収入を得るには、安定的に商品を提供しなければいけない。それには漁業の加工品を開発されて、それで安定的な収入を得られているんですよ。それにはまず第一に確保しなければならないのは女性なんです。加工所の女性。こういったことに協力していただかないと加工所もできないと思うんです。それで先ほど、浦には共同の加工所があるという話を町長がされましたけど、私、今後、魚は例えば町内で捕る人がいなくなっても捕った魚を、例えば千綿宿に3町共同の加工所を作って、そこに町内のご婦人方の加工所、作業所なんか就職していただいて、そういった町内で東彼杵町の特産加工品ということで共同加工所などを作ったらどうかと思うんですけど、町長のご意見をお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

その問題は、5年ぐらい前から話をしています。加工所を作るのは良いんですけど、それだけでは駄目です。冷凍技術を持たなくてははいけません。冷凍技術も安くて良いのがありますので、冷凍庫も町の方で、確か250万円ぐらいすると思います。こういうものを揃えてやろうかと思っております。そして、今、課長にも指示をしています。音琴地区で働く加工所の方は全部女性です。男性はしません。どの地区でも女性が主でございます。コノシロという魚がございます。これは新鮮な捕ったばかりの魚が一番美味しいんですけども、冷凍しますと熟成して美味しくなるそうです。浦の漁業の方が言うておられました。このコノシロという魚を、いっぱいおりますので、捕って冷凍技術で冷凍しようと。そしたら在庫管理ができるんです。それが今議員がおっしゃった、たくさん捕って保管をして。今の冷凍技術は1年ぐらいでは全く鮮度が落ちません。ただ、血抜きなどをするといいそうですので、そういう取り組みを今進めております。ただし誰がするかで一番困っております。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

そういうことなんです。個人で加工して道の駅に出品されている方は6名いらっしゃるという話をされました。それはあくまでも個人個人なんですよね。それで町長が正しくおっしゃったように、安定的な加工品を出すにはある程度の設備が要ります。今言われた冷凍庫もそうですけども、真空パックの機械、レトルトパウチと言って加工したものを真空に包装する設備とか、そういったものが必要なんです。ですから、個人的には先ほど言われた6名の個人ではちょっと無理な事業と思うんです。やはり共同の加工所を作る。やはり財源がいるわけですよね、町長。やはり財源確保を、東彼杵町はそんな裕福な自治体ではないですけども、やはり全国的にそういった財源を集める手段としてクラウドファンディング、町長もよくご存知だと思いますけれど、そういった手法。これは自分のやりたいこと、自分が夢の事業を全国にインターネットで呼びかけて賛同していただいた方から資金を調達するという方法があるんです。これは全国的に私もびっくりするほどたくさんの事例があります。例えば、真っ先きたのが、ピラミッドで時々テレビに出ておられます吉村作治博士。この方が人生最後の挑戦、ピラミッド謎の解明を握る太陽の船を復元したいということでクラウドファンディングをされたところ、すぐに300万円のお金が集まったとか。例えば、虐待された赤ちゃんを、虐待されて死んでいく赤ちゃんを助けようということで組織を立ち上げたところすぐに3000万円、100万円の資金が集まったとか。例えば広島県の小さな村ですけど、広島の子村に眠る廃校を、東彼杵町で言えば大楠小学校のようなものですけど、そこで老人と子ども達の居場所を持ちたいと全国に呼びかけたところ、これも3800万円ぐらいのお金が集まって、そこを老人と子ども集会所にしたというような実績もあります。

また、映画。町長は映画は好きですか。映画関係のクラウドファンディングは多いんです。例えば、自分のまちで映画祭を開催したいということでクラウドファンディングを呼びかけたところ、予想外のお金が集まったりですね。例えば、地元の記録映画を作りたいからということで、これもしたらかなりの金額になって成立したという事例がありまして、これは成功した事例もありますし失敗した事例もあります。その差を見ますと企画力とかコピー、どのようなコピーを書いて応募をするかということが一番問題になっていると思います。やはり企画力とどういうコンセプトを持った企画なのか、そして公益性があるのかどうかということが問題なんですけど。私も、町長が先ほど共同加工所の予定があるような話をされましたので、もしよければこういった調達方法もあるのではないかと思いますけれど、町長の現在のご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

クラウドファンディングは、5、6年前からどこでもどんどんやっていますので十分周知しております。しかし、まちづくり支援交付金ということで500万円と400万円の補助を決めておりますけれど、誰ひとりそれをしようとしません。町内財源がないと言いながらも、私は最初からそういう制度をしております。そういうものを活用すれば全く問題ありませんので、そういうことも含めてまちづくり支援交付金でやってもらえば、誰がやるかということなんです。やる人がいないんです。町が全部やってしまえば終わりです。これは今からは町の職員ももちろん経営的な感覚を持った職員を養成しなければなりませんけれども、誰がやるかです、問題は。だから、そういうことも5年

ぐらい前からやろうとしているんです。財源の手当はクラウドファンディングでもふるさと納税でも、いろんな方法がありますのでできます。できますけども、誰がやるかで一番困っております。人材です、人材の育成が一番問題かなと思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

それでは次の質問に入ります。漁業就業者、これは2年度が県の補助金がある。今年が町単でやっておられますけども、先ほど収入的には4、500万円の収入があるとおっしゃいましたけれど、今年もされますが、来年以降もされるのですか、計画的には。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

農業関係も5年ぐらいありますけれど、漁業関係は残念ながら2年で終わりです。2年で終わりですので、最後のラストの3年目は町単でやっておりますので、なかなか町の方もあれですので、今のところは3年で打ち切りと考えております。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

次に漁業と観光というテーマでお話をさせていただきたいと思います。町長のよくご存知かと思いますが、私もしょっちゅう見るんですけども、大村湾沿線に特に土曜日曜、祝祭日に非常にカメラマンが多いです。たくさんの方が、ほとんどの方が聞いてみたら町外の方です。町外県外の方です。良く写真を撮っていらっしゃいます。その方々に去年ぐらいから聞いているんですけど、何を撮りに来たのかと聞くと、列車を撮りに来た、千綿駅を撮りに来た。夕陽が沈む時に大村湾の汽車と一緒に夕陽を撮りたいという人が結構多いんです。その人達にちょっと聞いたんですけど、皆さん海からこの大村湾の列車を撮りたいと思わないかとか、逆に聞いたら、そのような企画があれば是非船に乗って、船から千綿駅とか、船から大村湾沿線の汽車を撮りたいという人が物凄く多いんですよ。結構多かったんですよ。また、さっきの夕陽の話ではないんですけど、私達は夕陽を見ますけど、逆にカメラマンが言うには夕陽があたった汽車も綺麗だそうです。夕陽があたった汽車はどこから撮れるかという海からしか撮れなんですよ。もしよければ、ちょっと漁業関係者に聞いたんですけど、それはすぐ乗せられるよと。ただし、その船の定員、定数があるから人数とそれぞれライフジャケットを着ていただければそういうことはできるのではないかとおっしゃるんです。私は、この衰退する漁業の復活というか、そういうものを補うために漁船を観光船にするような企画を、是非。せつかく去年からふるさと交流センターに専属の方がいらっしゃいますから、そういう方を中心にして漁船からの観光の写真撮りなんかは町長はどういうふうに思われますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

言われるとおり、今年やる予定でありました。しかし、否決されましたので皆さん方から。そう

いうことをやろうと、写真によるまちづくりプロジェクトは陸上ばかりではなく海からも撮ろうと、そういうことを含めてやる予定でございました。しかし、議会の方で否決されればどうにもできませんので、是非今後のご理解を賜りたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

否決されたとか、そういう話は我々は全然、議員も驚いていますけど、そういった話は聞いておりません。あくまでも以前の写真によるまちづくり事業ではないかなと我々は警戒していたわけですよ。

それで、ちょっと話は移って、歴民館の話に移ります。

歴民館の収入は、2 階だけ入場料を取ってありますけど、どれくらいの入場がありますか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長お願いします。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

平成 28 年度実績によりますと、月平均 1 万円前後の収入でございます。年間 10 万 3000 円ほどが収入であっております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

町長、今、昨年の入場料が 10 万 3000 円ということですよ。さっき言いましたように正職員 1 名と嘱託が 3 名いらっしゃるんですけど、チケットを作るにも印刷代がかかりますよね。毎日入った場合 1 日 1 万円ぐらいとおっしゃいましたけど、それを集めて会計課に持っていかなければいけない。そういう作業もしなければいけない。入場料をただにしたらどうですか、歴民館は。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

ただというわけにはいきませんので、素晴らしい史籍がありますので有料でいきます。ただでは駄目です。本当はもっと高く上げて取りたいんですけど、そうはいけませんので、無料というわけにはいきません。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

次に郷土史の古文書の件になりますけど、私は歴民館に行って調査しました。現在、東彼杵町史談会なるものが結成をされて、月 1 回郷土史の話をされております。スタッフを聞いたら、大村の

史談会から2人、町内から4名、川棚から1名、最近になって長崎から1名来て、東彼杵町史談会のようなもので話し合いをされているわけでございます。先ほど町長もおっしゃたように古文書がたくさんあって、その中で唯一古文書の解読ができるのが大村の史談会の人1名だけなんです。それで古文書の解読ができる方が町内にはいらっしゃいません。先ほど町長がおっしゃたようにたくさんのお贈りされた古文書があるわけですけど、その整理さえ、見出しさえわからないような状況になっておりますので、町でできれば古文書の解読をする専門家を、そういった方を、例えば嘱託職員待遇、臨時職員待遇でいいですから、例えば中学校とか高校の歴史を勉強された方が定年退職されて、そんな方が県内にもたくさんいらっしゃると思うんですよ。そして、古文書に興味がある方もたくさんいらっしゃると聞いております。古文書の整理、翻訳をする専門員のような方を、町内で一人ぐらい採用したらどうかなと思うんですけど、町長のご意見を伺います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

検討してまいります。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

それは是非、私はしていただきたいと思います。できれば、そういった方に3年なり5年なり嘱託臨時職員で来ていただいて、そういう方だったら、あとは無報酬ぐらいで来られると思うんですよ。3年ぐらいやっていただいて、あとは来てくださいと言え、65歳ぐらい過ぎられたら年金ももらえるし、例えば日給だけでも良いんじゃないかと。そういうおたくがいらっしゃいます。是非そういう方を私は公募して探して欲しいなということでございます。

現在、史談会では先ほどのイコモスの話ができましたけども、ちょうどそういった調査をされております、東彼杵町の史談会では。現在26聖人の通った経路を研究をされております。それで2月1日に博多に泊まった、2月2日に唐津の山本に泊まった、2月3日に武雄の塚崎、武雄の図書館とか武雄神社の大楠がある所ですが、そこに泊まったまではわかっているんですけども、2月3日の夜から2月4日東彼杵町の東の浦を出る、そこまでの経路があの日には、嬉野の俵坂を通ってきたと書いてあります。町長も読んで知っておられると思っております。ところがそれがどうも違うのではないかと、嬉野の俵坂は通っていないというようなことで、先ほどの史談会のメンバーさんは、実際、有田とか武雄とか図書館とかに行って調査をしたり、古文書を教えてもらったり、そして史談会の方と話をしたりして、実際、虚空蔵とか川内の山とか不動山とか、そこにも登ってして、だいたい俵坂を来ても大村湾が見えない。やはり、武雄の塚崎から武雄の不動山を通過して川内の谷を通過して彼杵の浦に来たのではないかという結論を出されているんですよ。ということになれば碑文書も書き換えなければならないことになるんです。調査結果が確定したら、町長、教育長にもお知らせがあると思うんですが、彼杵の史談会の皆さんはそういった現場調査もされているし、全部手弁当ですよ、旅費から何から、手弁当。町の補助は一切ありません。そういったことを、郷土史のためにしていただいているんです。特に、先ほど言いましたように、大村から2名、川棚から2名、長崎から来られて。町内からも4名ですけども、やはりそういった方には弁当代とか、せめて公的

な補助、例えば町営バスの回数券をタダでやるとか、大村から来ていただく方には自動車賃をやるとかそういったぐらいの公的補助があっても良いんじゃないかなと思うんですけど、町長のご意見を伺います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

当然ボランティアばかりでは駄目ですので過分なことはできませんけど、それ相応なことは検討してまいりたいと、実態は良く知りませんので教育委員会で十分検討されて進めていければと思っています。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

できたら、教育長も町長も、時間があったら東彼杵町の史談会に一回ぐらい参加をされて、実情をきっちと把握されて対応された方が私は良いと思いますので、是非、暇な時期に、月に一回開催されていますので参加をしていただいて傍聴をしていただきたいなという要望をしておきます。

この資料館、これは教育長にお尋ねしますが、他の資料館などは年に一回必ず所蔵品展を開かれています。資料館にあって、町内外の方から寄附されたものなどの古文書をこういったものですよという所蔵品展をされているんです。東彼杵町はそういう開催がないんですから、それを是非検討していただきたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

来年度の計画などについても先日の会議の中で協議をしていただいたところですが、ただいまご提案がありましたような内容についても学芸委員等とも協議をして検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（後城一雄君）

2番議員、吉永秀俊君。

○2番（吉永秀俊君）

先ほど町長もキリシタン遺産と道の駅、歴民館の話の中でそういった構想があるという話をされました。やはり、以前長崎でさるく博というのをしましたね。案内員の方を長崎市内から公募して、長崎検定なるものをして、そういった雇用を確保されているわけですけど、東彼杵町もそういうことをするには、案内人、説明して回る案内人の要請もしておかないとすぐには間に合いませんから、そういったガイドさんの要請は検討されているのかどうか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長をお願いします。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

事例ということで長崎のさるく博等を出していただきましたけれども、本町で実際毎年実施しているのは長崎街道ウォークということで、距離もかなりありますので、千綿編と彼杵編に分けて隔年で実施をしています。これにつきましては、ボランティアガイドということで知識が豊富にある方に随行していただきまして長崎街道沿線の史跡等についてのご説明をいただいておりますが、残念ながら議員ご指摘のように、他の方に対してのボランティアガイドの育成というところまでは手が回っておりません。今後はそういった史跡等の継承を確実にを行うためにも十分検討をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

道の駅から 26 聖人までの、専属のガイドではないんですけども、長崎街道ウォークということでボランティアで募集しております。まちづくり課の方でやっておりますのでできれば良いと思います。

○議長（後城一雄君）

時間ですが。

○——△——

1、2 分オーバーしていいですか。最後の質問ができていないものですから、特に許可をお願いします。

○議長（後城一雄君）

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

最後に国道 34 号線についてですけど、実は誰から言われたと言いますと、毎日月曜日から金曜日まで波佐見から川棚を通過して諫早まで行かれる方がいらっしゃいます。はっきり言いましてある高校の運転手さんです。その方から一番ひどいと。この区間で高校生が本を読めないと言っているそうです。特に千綿駅の手前のいかりのあたりはひどくて、本を読めないと苦情が高校生からもあるそうです。私も久しぶりに長崎に高速ではなくて下を通過して行きましたら一番ひどいです。一番荒れています。先ほど町長はすでに調査は済んで近隣工事ができるという答弁をされましたが、だいたい計画的にはいつ頃から工事が始まるのかお知らせ願いたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

その舗装と併せまして里地区辺りとか駄地地区、それから大迫あたりまでお願いをしています。すぐにはできるかわかりませんが、今路面を見ていただければペンキで印がいっぱい付いています。だから今設計中であろうと思っております。梅雨には施工しにくいでしょうから、夏場以降で年度内ぐらいでしょうかね、施工されるのは。国の仕事ですから我々が文句言えません。道路パトロールは毎日行っているんですよ、毎日。365 日道路パトロールやっているのに気付かないわけで

すから、本当に困ったものだと思っています。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

これで2番議員、吉永秀俊君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

暫時休憩（午前11時00分）

再開（午前11時10分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番議員、大石俊郎君の質問を許します。9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

それでは今回通告しておりました2点について質問をいたします。

まず、「一流の田舎」「徹底的な田舎」等、本町独自のまちづくり推進状況についてでございます。

東彼杵町総合戦略において、一流の田舎、徹底的な田舎等本町独自のまちづくりを目指すとなりました。また、平成29年度施政方針においても一流の田舎推進プロジェクトとして、空き家活用や移住対策等や住環境整備等、総合的に地域の活性化を図りますと述べておられました。

平成30年度の施政方針には、一流の田舎や徹底的な田舎等の言葉がでてきていません。そのことを踏まえて下記事項について伺います。

- 1 一流の田舎とは、具体的にどのような田舎なのか。
- 2 徹底的な田舎とは、具体的にどのような田舎なのか。
- 3 一流の田舎推進プロジェクトは完結したのか。
- 4 完結していなければ、その進捗状況は何%ぐらい進んでいるのか。
- 5 完結していなければ、今後推進していかれる事業の重点事項は何か。

次に、大きな二つ目であります。

東彼杵町の懲戒処分について。

今年1月、元夫からDV被害を受け、戸籍情報の取り扱いを制限する申し出をしておられた女性の住所を漏洩した問題で、町は男性係長を停職6か月の懲戒処分としました。今回の事案を受けて下記事項について質問いたします。

- 1 今回の住所漏洩事案で、男性係長の懲戒処分を停職6か月とした根拠は何でしょうか。
- 2 上記の懲戒処分を3月23日付で実施していたにも関わらず、公表しておられなかった。公表しなかった理由は何でしょうか。
- 3 今回の事案に関し、町長の監督責任はどのように考えておられるのでしょうか。
- 4 平成24年1月男性係長（当時）が起こした飲酒運転事故の懲戒処分は停職6か月でした。今回の処分との整合性について伺います。登壇での質問は以上であります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

大石議員の質問にお答えします。

一流の田舎とか徹底的な田舎ということで書いておられますけれど、これは正にキャッチコピーでございまして、特に意図したものはございません。これは町民の方がまちづくり会議の中でそういうまちを目指そうと、一流の田舎を目指そうということで発言があって、そして長崎新聞か何かに取り上げられて、特にキャッチコピーとして、宣伝文句として挙げたわけです。関連付けて言えば、イメージ的にどのような田舎なんですかですけども、田舎というのはとてもどうすることもできません。田舎は田舎でいいんですよ。それをもっと一流の田舎にやっ払いこうとする趣旨でございまして。特にどうでもいいんですけども、要するに元気にやっ払いこうという考え方なんです。

だから、本町にはいろんな、まず1点目の一流の田舎のイメージ的にはどうかということですけども、いろんな資源がございまして。また、美しい自然とか伝統文化とか、そして、このまちの風土が育ててきました人々の絆とかつながりとか、素晴らしい魅力がありますので、こういうものを更に磨き上げて、町民一人ひとりが行動しながら人々がまた集まって交流の輪を広げながら誇りを持って輝くまちづくりを目指そうということが大きなテーマでもあり、キャッチコピー、もちろんシンボルでございまして。そういうことでしております。当然先に言いましたとおり、田舎とは私達が生まれ育った郷土や、ふるさとの東彼杵町でありまして、暮らしやすく安全で安心なまちで、町民の多くがずっとこのままで良いと感じるまちづくりが基本と考えております。

それから2点目も同じような考えですけども、徹底的な田舎でございまして。これは、一流の田舎を目指するために徹底的に田舎を磨こうという趣旨で、サブのキャッチコピーになっています。

まずは活かすべき町の資源に強みとかがありますので、交通の利便性とか景観の資源、特産品観光の資源、更には高い地域力とか温かい町民性を活かしてまちづくり事業を展開しながら、町民が10年後も今のままで良いよと言えるまちづくりが郷土でございまして。

一流の田舎推進プロジェクトは完結したのかでございまして。まだ現在進行形でございまして。

4点目の完結していなければその進捗状況は何%進んでいるのかでございまして。これにつきましては、一流の田舎を目指するためには町総合戦略を策定いたしております。四つの基本目標を掲げて、各基本目標にそれぞれの目標を達成するために施策と施策ごとの成果を評価するために全16施策に整理いたしまして、23項目の重要業績評価指標、KPIという言葉ですけども、設定しております。いわゆる目標に到達しているかどうかという評価指標を掲げております。全23項目の重要業績評価指標はいわゆるKPIですけども、平成29年度、これは平成30年の進捗状況につきましては、達成項目が11件、達成状況50%未満が6件、それから達成状況が51%から100%未満が6件となっております。全体的な進捗状況というのは約60%程度と考えております。時間がございませぬので全16項目は言えませぬ。達成項目が11件で、これはそれぞれ具体的にございませぬけれども省略をさせていただきます。

東彼杵町の懲戒処分でございまして。今回の住所漏洩事案で、男性係長の懲戒処分を停職6か月とした根拠は何かでございまして。根拠は、町が採用しているのは、国の人事院が通知をしております懲戒処分の指針というのがあります。これを標準例ということで参考にして決定いたしております。もちろんそれには懲罰会議というのを作って公平性あたりを期するように考えております。

だから、根拠というのは懲戒処分の指針、条例等に基づきまして地方公務員法が根拠になっております。

それから2点目が懲戒処分を3月23日に実施したにも関わらず公表していなかった、公表しなかった理由というのは、これは大変申し訳ございませんけども、4点目で指摘があります平成24年、この時に私も、ある町の公表基準を作るということで準備させておりましたけども、担当がそれを行っておりませんでした。まさかこういう事件があるだろうとは思っておりませんでしたの作っておりませんでした。しかし、私は基本的には全部公表いたします。隠すことは全くしません。

そういう中である新聞社が公表してくれということでございましたので、それはまずかったなということですぐ作って公表しただけでございます。隠す気持ちは全くございません。

今回の事案に関しての町長の監督責任はどのように考えておられるのかでございますけども、当然町長としては責任があると思っておりますので、現在先方と補償の申し入れとかをしております。この辺の一連が議会にもその旨予算措置等もしなければなりませんので、この辺が完結しましたら私もどういう責任を取るのか明確にしようかと考えております。当然、行政の長としては責任があると認識いたしております。

それから、平成24年1月に起こした飲酒運転事故の懲戒処分は停職6か月でしたが、今回の処分との整合性についてはということでございますけども、整合性は取って当然やっております。

飲酒運転というのは、相手に危害を加えるとかありますので、そういう関係で6か月の規定があります。今回の秘密情報というのも二つあります。懲戒免職と停職とあります。その中で懲戒免職に当たるのが、男性の係長が故意に利益を求めたような事案、これは懲戒免職です。それ以外は停職6か月となっておりますので最高の処分ということでやっております。もちろん、飲酒運転につきましても処分するか、あるいは停職するかというのは、アルコールの量とか相手に危害を加えるとか物損とかありますので、その辺を加味しながら、これも6か月ということでしてしておりますので、整合性は当然取れているものと思います。

非常に、これは個人的に関する質問でございます。的確にはこの場では回答できませんのでよろしくお願ひしたいと思います。以上で終わります。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

それでは、町長は説明された一流の田舎、徹底的な田舎についての説明は理解できました。

それで、一流の田舎推進プロジェクトの進捗状況については、いろんな総合的な、町の総合戦略、項目は16施策、23項目に分かれています。これについては今回同僚議員も細部にわたって質問するようですのでこれは省いて、全般的に今60%ぐらい進捗しているのではないかという答弁だったと思います。あと残りは、残りの約40%いつまでにできると思っておられるのか、時期的な質問です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、議員さんもお承知のとおり総合戦略で、地方創生の一環でやっておりますので、27年から31年までの5か年計画です。それでどこで到達するかでございますので、到達したら100%になります。したがって、できないものもあるかもしれません。時期的には31年ということで理

解をしていただきたいと思います。中には 30 年、今年で終わるのもあるかもしれません。内容は今精査しておりませんが、残りが 40% ですので、40% 分がわかれば説明をさせたいと思います。まちづくり課長に説明させます。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（岡田半二郎君）

町長の方から説明がありました達成項目は 11 でございますが、達成していない項目については 12 項目ということになります。その内 50% 未満ということで 6 件ございますけども、そういった事業がどういったものかと申しますと、ひとつは地域の農業担い手確保対策、いわゆる認定農業者の増というものを目標に掲げておりますが、現状といたしましては、計画当時 106 名でしたが、平成 30 年末が 104 名ということで、どうしても現状の農業の高齢化の中で増加までは至っておりません。現状維持ということで推移していますが、新たな担い手というのを確保することを目標に入れて考えております。新たな担い手というのは法人であり、外部からの新規参入者というものも含めて今後取り組んでいきたいと考えております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

私の質問は、そういう細部の中の説明はいいんですよ。残りはいつまでできるのですかという答弁ですから、細部の総合的なものは同僚議員が答えますからそれはいらないんです。細部は必要ありません。

先ほど町長が答えられた 31 年までで話はありましたから、それは結構です。

○議長（後城一雄君）

まちづくり課長。

○まちづくり課長（岡田半二郎君）

失礼いたしました。

今後の動きにつきましては、平成 31 年度を目途にいろんな評価をしながら新たな施策等を打ちながら、31 年を目標に考えております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

一流の田舎というのはキャッチコピーと言われましたけど、一流の田舎を目指すためにはいろんな要素があると思うんです。たくさんの要素があります。その中で町長は何が一番重要な要素だと思っておられますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

いろんな事業をやりますが、町民参加です。町民参加が一番私が厳しいところでございます。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

町長は町民参加が一番重要だと答弁されました。

5 月 30 日に総務厚生常任委員会で熊本県小国町を視察した折り、あるレストランの女性の方に尋ねました。一流のまちにするためには何が一番重要だと思いますか、その女性の方は町長が一流であることと答えてくれました。この女性が一流のまちにするためには町長が一流であることが一番重要である、この言葉、町長、どう思われますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

いくら頑張っても一流になれませんので、二流で結構ですので頑張っていきます。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

町長は我がまちのトップリーダー、すなわち最高指揮官です。我がまちの最高指揮官、ここに指揮官の 10 か条があります。すなわち心得です。全部紹介するわけにはいきませんので、赤で引張った二つだけ紹介します。

一つは、リーダーは他人の意見を聞きながら自分をコントロールしていくことが重要だと。

二つ目、リーダーはまちが良い評価を受けても職員の功勞とすることを常に考えよ。すなわち自分の手柄としてはいけないということです。逆に、職員が不祥事を起こしても自分自身の責任と考えよ。この二つは町長は私は実践しておられると思います。あと八つあるんですけど必要とされればあとでお渡しします。

これは、これから質問していく前提事項ですので答弁は要りません。

町長がいつも施政方針の最後に締めくくっておられる言葉に、町民の皆さま、議員の皆さまのご支援ご理解を賜りますようと述べておる。先ほど町長が言われた一番重要な要素はやはり町民参加です。私もそうだと思います。

一流の田舎という言葉に、町民の方々は何のことだと言われる方ばかりなんですよ。何のことを言われているのか。そういう一流の言葉が町民の皆さんに徹底をしていないのに、町民の方々が一流の田舎に支援しようとしても具体的にできないのではないかと思っているわけです。もっと町民の方々に一流の田舎、キャッチコピーと言われましたが、一流の田舎や徹底的な田舎について PR される必要があるかと思うんです。また、町民全員に協力を呼びかける。この必要性について町長はいかがお考えですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

だから、一流の田舎につきましては、町の広報でも大々的に特集を組んで発表しました。各家庭に総合戦略を配布しました。しかし、なかなか読んでいただけません。だから、だから町民参加なんです。いろいろなイベントに出てきてもらえばいろいろな話し合いができます。町政懇談会に行っ

ても、例えば、ある地区については大きな地区ですが、12名しか参加してもらえない。100何世帯あるんですけど12名しか参加してもらえない。本当に残念です。だから、そういう会合をするにしてもイベントをするにしてもなかなか町民の方が参加してもらえませんが、参加してもらおうことです。何でもです。何でも良いです。コスモス大学、いきいきサロンでも良いです。そんなことに社会参加することがまちづくりであり、そして、またこれが健康づくりになりますので、是非、これは強く今から今年の私の重点項目にしてやっっていこうと思っております。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

今、町長が言われたようにPR、ここにある東彼杵町総合戦略を全家庭に配られた。町の広報にもPRされている、掲載して。しかし、徹底するためには、テレビに出てくるじゃないですか。企業が商品を繰り返し宣伝する。繰り返し繰り返しやらないとなかなか徹底しない。

はい、東彼杵町総合戦略を各家庭に配りました。町の広報紙に載せました。これで私は徹底するとは思えない。おそらく、町の総合戦略を家庭の中に持っている人は果たして何%いるんだろうかと思います。おそらくゴミ箱焼却されてなくなっているのではないかな。こういうことはどうでも良いんですけど。

では、私が考える一流の田舎、一流のまち。私が考える、私が。私は小さい町ながらも住みやすい町だと思うんです。ここに9つほど考えた、全部紹介したら時間が足りないので五つほど紹介します。

一つ、子育てをしやすく教育レベルが高いまち。また、老人の方々が住みやすいまち。

二つ目、町内や近隣市町村に若い世代から高齢者の方々に至るまで働ける職場環境があるまち。

三つ目、スーパーや病院などが充実していて、生活するのに便利なまち。

四つ目、自然が多く、町並にはゴミや雑草もなく花いっぱいにあふれるまち。

五つ目、大人も子どもも挨拶がすばらしく、笑顔にあふれ他人に親切なまち。

まだいろんなことがここにあるんですけど、まだまだいろんな要素があるかと思っておりますけども、こんなまちにするためにいろんな施策を、具体的な施策を効果的に駆使して、町民の方のご協力、参加を得ながら着実に推進していくことだと思うんです。

これについては答弁は結構です。参考にさせていただきます。

次の質問にいきます。

○議長（後城一雄君）

質問をしてください。一問一答ですから。

○9番（大石俊郎君）

町長が目指しておられる一流の田舎推進プロジェクトは、まだ道半ばと言っておられました。60%。来年4月まで完結することは時間的に私は難しいと思っております。また、このプロジェクトの推進は渡邊町長のほかには考えられません。余人をもって代え難いです。

来年4月に予定されている町長選挙に三度出馬していただき一流の田舎として東彼杵町の名前を全国津々浦々に響き渡らせていただきたいと願うものであります。当然出馬していただけるものと思っておりますが、いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まだそういう時期には全く考えておりません。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

わかりました。

それでは、東彼杵町の懲戒処分の方に移ります。

処分公表基準は今回作られたのですね。これについては、先ほど町長が言われた今から 6 年前の平成 24 年 3 月 13 日。6 年前、第 1 回定例会において当時の総務課長はこのように答弁しておられました。早急に処分公表基準の要綱を作成するよう準備をしたいと思っているところでございます。当時の総務課長であった森課長に確認します。この答弁、間違いありませんよね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

会計課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり会計課長。

○会計課長（森隆志君）

関連した仕事をしておりました関係上、その答弁はその時に言ったかと思いますが、先ほど町長が言われたように、指示を受けたもののこういう事態はないだろう、あるいはあっても欲しくないという考えもあったかと思えます。そういう甘んじた考えでありまして、実際行えなかったという実情でございます。申し訳ございません。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

6 年間作れなかったという理由は、先ほど町長から言われたようにそれだと理解いたしました。

では、この件について読売新聞が 4 月に、渡って 4 回記事を掲載しております。4 回。4 月 3 日の記事では、松山総務課長のコメントはこのように掲載されておりました。町には懲戒処分の公表に関する規定がなく必要性を感じなかったためと。そのように読売新聞の取材に答えられたのですか。答えた答えてないだけで結構です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

総務課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

確かに公表基準が策定されているかということは策定していなかったわけですからしていないという分と、これについて公表していなかった理由は、公表基準を持たなかったということを答えております。

○——△——

質問を答えていない、必要性を感じなかったためと答えられたかどうかということを知っているんです。

○総務課長（松山昭君）

今から質問に答えたいんですけど、必要性については基準の公表を策定されてなかったということは必要性を感じられなかったというふうに答えております。以上です。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

読売新聞の4月6日、また再び松山総務課長のコメントはこのように掲載されておりました。これまで町民から強く求められたこともなく、役場内で議論になったこともなかったと。町民の方々はもちろん議員の私達でさえも知る由もありません、懲戒処分については。町長から懲戒処分に対する説明もありません。処分が行われていることさえも知らないのに、これまで町民から強く求められなかったからというこのコメント、町民の方に非常に失礼と思われるのですけども、いかが思われますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

総務課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

質問については、これまで強く求められたことがあったかという記者の質問に対してなかったということをお答えしている部分でございまして、そのように町民の方が知らせなかったということではなくて、事実のことで答えております。以上です。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

わかりました。

次の質問です、懲戒処分の公表基準に対する6年前の議会答弁、作成するという答弁でありました。議事録を調べました。しかしながら6年間も作られませんでした。かたや、今回の読売新聞の取材では、4月5日の取材後、4月18日に公表基準を作成されております。この一枚の公表基準。極めてスピードの早い対応です。6年前の議会答弁では、6年間実行されておられなかった。マスコミの対応では、もう速やかに時間をかけなくて、ぱぱっと作ってしまう。これが町長の議会に対

する基本的姿勢なんですか。どうでしょう。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

議会に対する何とかではなく町民に対することでございます。要するに6年前に作ろうということと準備はしていたんですよ、担当の課長が。私はできているものだと思っていて、なかったのが不思議でならないんです。いわゆる担当が代わったばかりですから全くわかりません、そういう公表基準があるかどうか。そして、担当課長もいろんな東彼管内の自治体にも連絡を取りながら、まだ作っていない所もたくさんあるんですよ。しかし、総務課長も、そういう基準をできているはずなのでという、私はそういう感覚だったんです。できているはずと、そしたらほとんどできていたんですよ、内容が。それがわかったから敢えてすぐ作ったんです。

ですから、本当に6年前に制度的に作っておけば良かったんです。こういう機会がなかったものですから、しょっちゅうあったらいけませんので、ないものですからないのかなというぐらいでやっていないんです。ただ懲戒処分につきましては、町の広報で具体的にはしていませんけれど、そういう処分をしたということは年に1回公表しております。内容はしていませんよ。だから、今回その辺の公表の仕方を新聞社からの要請に対して、今の時代だから公表しようということで決めております。今後はそういうことはないと思いますので、今後十分注意をしたいと思っております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

なぜ、私たち議会は、どうも最近議会被軽視しておられるのではないかなと兆候が垣間見られたわけです。だからこんな質問をしました。

例えば、道の駅売却されました。私が一般質問をした後に大石議員その質問は該当しません。昨日道の駅に売却しましたと答えられました。区長会には報告しているけれども、私たち議会は何も知らないという事例がたくさんあります。したがって、議会をもう少し大事にして欲しいなど。議会イコール町民代表ですよ。私はそう思っております。

次の質問にいきます。過去職員の懲戒処分の内容を一度も公表しておられなかったのに、今回読売新聞の取材攻勢により4月18日の施行に至ったといろいろ答弁しておられましたけど、私自身はそう思っております。今回、町当局のマスコミ対応は適切でなかったと思っております。私はですよ。適切な対応ではなかったために、読売新聞をはじめマスコミ各社に何回も報道される結果となったわけです。これらの報道や29年度の職員の懲戒処分が12件と激増しております。町長が目指しておられる一流の田舎づくりに逆行するものではないかと思うんですけど、逆行している、逆行していないどちらでしょうか。簡潔に答弁してください。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

その処分が、直接一流の田舎に関係するとは、私は、全くないと言えませんが、職員の意識改

革ですから間違いはたくさんありますよ。それは当然あります。だから悪質ではない間違いもいっぱいあります。ただし、金額が左右するものなどは厳罰に処しております。厳しくっております。職員も頑張っております。そういうことで、その件は町長が決めるわけですから、議員さんが決めるわけではございませんので、お任せいただいてそれを公表することでよしとしてもらえば良いかなと思っております。決して議会を軽視しているわけではありません。それはお互いに言いたいことはたくさんあると思いますが、言いませんけども。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

人事権については、何回も前から町長にあることは百も承知です。今後、関係職に対するマスコミ対応の研修を計画される予定はないですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは職員に言わなくても、当然我々のものごととはいろいろな事象が起こりますと新聞社に知られても良いような情報かということですから、その時は新聞社に知られて良い。これは何かと言いますと、常識的な情報が流されても町の職員が問題ないと言える分の記事だったら良いですけど、それ以外は全部公表すべきです。間違いですから。だから情報は確かに新聞社の目というのは厳しいですので、それにも耐えうるような施策かということを考えていかなければなりません。だから間違いは全部公表します。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

ところで、町が実施した懲戒処分は、町長が就任された平成 23 年度から平成 28 年度までは、各年度 1 ないし 2 件の処分でありました。ここにあります。これは町からいただいた資料であります。ところが、平成 29 年度は 12 件、赤で囲っていますけど 12 件の処分数となりました。

平成 28 年 7 月異動では 14 名の方が係長に昇格されました。そのことによって同じ職名の係長がたくさん増えました。町長は、職員を多く係長に昇格させたことによって責任感が強くなっていると昨年、12 月の定例会で答弁をしておられました。町長、この答弁は間違いありませんよね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

間違いございません。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

しかしながら、町長の責任感が強くなっているという答弁とは逆に、懲戒処分は 12 件と大幅に増加しました。この増加した要因はどこにあったのか分析をされましたか。分析をした、分析はし

ていないの結論だけで結構です。細部はあとでお尋ねしますので、結論だけお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、分析は常にしております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

分析をされたということですが、増加した要因を二つだけ教えてください。たくさんあるでしょうけど、二つだけ、もしあったら紹介してください。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

増加と思っておりません。今、部下と上司、町長と課長とか部下とかありますけども、そういう報告、連絡、相談、ほうれんそうという言葉を使っています。これができていないために、意思疎通ができていないからなっているということが一番大きな原因だと思っております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

昨年 12 月の定例会で質問したことですけども、当時の総務課長の森課長はこのように答弁されていまして。係長に昇格しますと、給料は約 1 万円から 1 万 5000 円の間で昇格しますと。森課長、この答弁は間違いないですよ。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

会計課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり会計課長。

○会計課長（森隆志君）

確かにその答弁は間違いございません。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

一気に 14 名の方の係長昇格、こんなに多い係長の町役場調べましたけど、他に見当たりませんでした。年間にすると期末手当、勤勉手当を含めますと、その合計金額は約 227 万円から 340 万円の間で増加になると推測されます。毎年負担を余儀なくされます。この負担は町民の方々にしわ寄せがいくことになります。町民の方々の負担が多くなったにも関わらず不祥事は非常に多く、住民へのサービスが著しく低下していると思えません。給料は上げた、不祥事は多くなった。今日

の総務厚生常任委員会での報告もあったように窓口の対応は良くない、最近の役場はどうなっているのかという声を多く聞きます。今後、町長の卓越された指導監督の下に職員一同一丸となられて、住民へのサービス向上と一流の田舎を目指すためにも、今後の改善活躍を大いに期待をしております。

今回の事案で、町長の報酬カットについては、先方と完結した時に、情報漏洩に関して、判断をすると、このように答弁されたと思うんですけど、その時に、報酬カットも含めていろんな処置対策、答弁した以外に述べられることはないですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

どうするのか、報酬カットと決めておられますけども、どうなるのかわかりません。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

自分のことを自分自身で責任を決めなければならない立場にあられます、難しいとは思いますが。国では同じような立場で国民感覚からずれた大臣もおります。町民の目線で適切な処置をされてください。

町長は、昨年 12 月の定例会において、今回も言われました、今回も懲戒処分の考え方は人事院の懲戒処分の指針を準用していると答弁されておられます。これを遠くから見てわからないですが、ここに抜粋して私が口頭で説明します。

まず、酒気帯び運転事故は三つありましたね、範囲が。免職、停職、減給の 3 種類で、当長の酒気帯び運転の処分は 6 か月でした。今回の住所漏洩処分については、根拠も同じ人事院の懲戒処分の指針を準用しているということでしたね。その範囲は免職と停職、この二つだったですね。この答弁間違いありませんよね。もう一回確認です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

間違いありません。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

では、今の私の一般質問の時でなくても結構です。その根拠を後で提示をしてください。

私が調べたところによると、これは私が間違っているかもしれませんが、私が正しいとは言いませんよ。注意喚起された情報セキュリティ対策を怠ったことにより、公務に重大な支障を起こしたということは、人事院勧告によると停職、減給、戒告となっていたものですから、後で資料を提出していただきたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今の件は提示なんかはできませんよ。町長は処分するわけですから、議員さんに提示するわけではありません。できません、それは。それは、人事院の指針があるわけでしょう。私が判断するわけです。それでどうのこうの言われても困ります。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

どうやって処分した、人事院の今回の情報漏洩でこうやって処分しましたという人事院の根拠を教えてくださいと。だからそれは免職であろうと停職であろうと結構なんですよ。町長の権限ですから。それをなぜ提示できない。さっき町長が説明されたことを、私が調べたやつでは違っていたから提示してくださいよと言っている。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

人事院の指針というのは、今回の秘密情報漏洩というのは、懲戒免職と停職とあるんですよ。もちろん戒告もあるかも知りません。大きいのは二つなんです。この懲戒免職というのは、自己の利益、何か利益を儲かるためにした場合は免職なんです。それ以外は停職。停職というのは重過失なんです。今回もパソコンを二度押したということで重過失です。本当は私はこれは故意ではないかということで大分考えましたけども、故意という言葉は重過失なんです。そしたら最高刑はやはり停職が妥当かなということでやっておりますので、その提示する必要もないし、喋っていますので、指針で判断してもらえば、大石町長が決めていただければ良いのではないのでしょうかね。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

今回の懲戒処分とは別に、6 年前も今回も係長から主査ですかね、主査でないかも知りませんが降任の処分を下しておられますよね。降任とされた根拠はなんのでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは6 年前の話でございますので、ここで再びそういうことを言う必要はございません。私が人事権として降任をして、それだけ重い処分をしたというだけでございます。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

いや、今回の処分です。もう降任されているんじゃないですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今回も降任ということでしたしております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

だから、その降任された根拠を聞いているんです。今回降任された根拠はどうして降任されたんですかと聞いているんです。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは、公務員法などと照らし合せて、ふさわしくない行動ですので公務員としては不適格ということで降任ということで処置を取らせていただきました。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

町長が言われている降任の根拠は、地方公務員法第 28 条第 1 項、第 2 項に謳ってありますよね。これは間違いないです。その処分させる時には、この三つの項目に該当する場合のみ降任させることができるとなっています。それは何かと言いますと、勤務成績が良くない場合、心身の故障のため職務遂行に支障がありこれに耐えない場合、三つ目、その他官職に必要な的確性を欠く場合、この三つです。今回降任をされた理由はどれに該当したのですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは、何項とは言いませんけど 2、3 該当したということで降任にいたしております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

2、3 該当、三つしかないんですから三つだと全部ではないですか。二つだったらどれか該当しませんということなんですが、それを答えてください。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは職員としての不適格の 3 番目、それと 1 番目の勤務成績が良くないということです。全てですよ、それは。どれだってことはあり得ません。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

では、勤務成績が良くなかったということで降任されたということですよ。であれば勤務成績が良くなかったのであれば当然日頃から指導されていますよね。その指導記録簿的なものは当然作

成しておられるんでしょう、いかがでしょう。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

指導記録簿は町にはないですが、研修などには参加しています。それと、事件が起こる3時間前にその人のことを3人の職員がお互いに注意をしようということで確認をしているんですよ。そういう事件ですよ。本当に研修や何をしたら一緒に、そうなれば。だから非常に遺憾に思っていますので、そういう措置を取らせていただきました。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

その他官職に必要な的確性を欠くという場合を適用したということなんですけども、当職に必要な的確性を欠く場合というのは、今回どういうことだったんですか。的確性を欠く場合、ちょっと教えてください。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

DV措置が出ているにも関わらず、それを押して公表するということはありません、的確性に欠ける。何でも考えられますよ。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

この場合、分限処分に定められている必要な的確性というのはこのように述べられているんですよ。職員の容易に矯正できない素質、能力、性格等によってその職務に円滑な遂行に支障があることとうたってあるんです。今の町長が言われた説明とは違いますよ。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今、議員がおっしゃっているのは、分限処分と懲戒処分は全く違うんですよ。だから、それは懲戒処分ですから、分限処分ではないんです。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

懲戒処分には降任という処分があるんですか。お答えください。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは、的確性が欠くということで降任です。そういうことをやっています。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

懲戒処分は、何か職員としてふさわしくない行為をやった時に懲戒処分となるんですよ。分限処分というのはそういうことではないんですよ。分限処分には、免職、休職、降任、降給。この四つがあるんですけども、現行では、最高裁の判例では、休職と免職しかやっていませんよと説明してあります。そして、分限処分は懲罰ではないんですよ。懲戒処分と異なっているんです。身体の故障とか勤務成績、例えばもうノイローゼになって早退するとか欠勤するとか、そういう行為でもった時に分限処分を行うわけですよ。今、町長はそういった行為によって、懲戒処分によって降任したと言われましたけど、それはここに書いてある任命権者に委ねられているんだけど、任命権者の自由裁量に委ねていない限度を超えた不当のものと最高裁の判例でうたっていますよ。誤ったもの、違法なものと。もう一回勉強されてください。多くは語りません。もう一回勉強されてください。

ところで、住所を漏洩したことによって現時点において、女性の方に対し元夫からの被害は出ているんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

全くその辺は聞いておりません。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

女性の方から町に対し、今回の事案に対して損害賠償の請求行為が起こされているのですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

損害賠償の請求は行われておりませんが、いつまでもこの事案を延ばすわけにはいきませんので、弁護士とも相談をしながら区切りをつけたいということで、訴訟ではなくてこちらからいかにばかりのお金で示談ということで、和解ということで、今話をしております。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

現時点で被害もまだ出ていない。損害賠償の請求もまだ行われていない。では、事後このようなことが出てきた場合、追加処分されるんですか、今回の方に、6 か月以上の処分をされるんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは職員の処分は終わっているのでいたしません。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

そうなるちょっとおかしいのではないかなというのが私の考えです。今回の住所漏洩事案で、元夫からの被害が及んでいる及んでいない。また、女性から町に対して損害賠償の請求も行われていない。そういうことを考慮することなく今回の処分を決められたということですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

被害の度合いではなくて情報を漏洩したことについての処分ですので、そういうことです。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

では、職員に対して処分を行う場合、当然懲罰会議を開きましたね、開きますよね。今回の個人情報漏洩事案の処分は、どなたが懲罰会議に出席されたんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育長と総務課長、2 名です。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

2 名だけで行われたんですか。では、2 名の意見が二つに分かれたら、どういうことで町長の方に意見を申し出られたんですか。お伺いします。これは教育長にお伺いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

その時には、私と総務課長と参加をしまして、町長、総務課長の方から事案についての説明を受けたところでございます。あと、処分に関しましては、町長の専決でございますのでそれについて若干の質問はいたしましたけれども、了承したところでございます。

○議長（後城一雄君）

9 番議員、大石俊郎君。

○9 番（大石俊郎君）

平成 24 年の飲酒運転事故事案の懲罰会議に町長も出席されておりましたよね。どうですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、副町長がおりましたので、副町長も参加して私も参加したと思います。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

出席されたということ、今回はなぜ出席されなかったのですか。6年前は出席された、今回は出席していない。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

会計課長が説明をします。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり会計課長。

○会計課長（森隆志君）

6年前の事案も今回の事案も、懲罰委員会というのは副町長、教育長、総務課長の3人で構成します。その3人の意見を町長に具申するという形になりますので。真っ先の会議には町長はおりません。なので、副町長、教育長、総務課長3人で話し合ったものを町長にいかがでしょうかということで、最後の会議には出席しますけども、そういうシステムであります。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

6年前のことを言ったってしょうがないことですが、では、町長が懲罰会議に出席されたことは適法ではなかったんですね。ここを伺いたい。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

適法かどうかはわかりませんが、町長の独断専行にならないように、懲罰会議で諮問をするわけです。最終で決めるのは町長ですので、小さい町ですのでそんなに四角四面に分けるといいうことはないかと思いますが、先ほど言いましたとおり、先ずは話し合っって町長に同席して諮問をするという形を取っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

6年前の会議録を調べてみますと、やはり町長は懲罰会議に出ているのは適切ではなかったようなコメントがうたれていて、その時の言い訳として、町長がたまたま懲罰会議に出席したという当時の森課長が言ったことが議事録に残っております。今日持ってきていますよ。時間がかかります

から後で調べてみてください。

ところで、教育長にお伺いします。町内学校の教職員の方々が、酒酔い運転、酒気帯び運転をされた場合、町内学校の教職員ですよ、懲戒処分基準はどのようになっていますか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

町内の教職員が酒気帯び等飲酒運転等行った場合の基準につきましては、県の方から懲戒処分の基準表ということで出ております。それに従って対応しているところです。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

教育長、だからどうなっているんですか、免職ですか、停職ですか、降任ですか、幅広いんですかという話です。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

ほとんど町の場合と同じです。懲戒処分、そしてこれは分限処分にあたりませんので懲戒処分の基準に従って行われるところです。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

ちょっと、そういうことを言っては駄目ですよ。ここに長崎県教育委員会の教職員懲戒処分の基準を持ってきました。調べました、確認しました。もう、飲酒運転は酒酔い運転だろうが酒気帯び運転だろうが即免職ですよ。免職なんですよ、町と一緒にではないんですよ。よく勉強しておいてください。自分の配下の町の教職員、先生ですよ。そういうことを教育しないで町と同じ基準だと、あり得ません。お願いいたします。

いずれにしても、町長は職員の懲戒処分、国の人事院事務総長が出している職員の懲戒処分の指針を準用していると、このように答えられていますけれども、ある方の弁護士にこのことを相談しました。事務総長が出している職員の懲戒処分の指針、これを準用して町職員の処分を行うことは適切ではないと語っておられるんです。どうですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

その方が、弁護士がおっしゃればそうかもしれません。

○議長（後城一雄君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

県の教職員の懲戒処分のように違反行為、ここにあるように、違反行為によって処分の重さを明

確にすること。また、町長の裁量や、懲罰会議に参加される職員の判断を適切にすること。懲戒処分
の不公平感を防止すること。そうすることによって町独自の懲戒処分を定めることによって懲戒
処分を、私は適切に行えると思っているんですよ。

県や他市町村で作っている懲戒処分を基準にしながら、統一性、継続性を図るために町独自の懲
戒処分の基準を作られるお考えはないですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

参考にしなければなりませんけども、あくまでも、人事院の指針も標準例ですので。だから町の
方で時間等があれば独自のものも作りたいです。徐々に、世の中はそういう処分に対しては厳しく
なっておりますので、見直しあたりをしながら進めていきたいと思っています。

○議長（後城一雄君）

時間がまいりました。

○——△——

あと2分特にお願いします。最後の締め。

○9番（大石俊郎君）

9番議員、大石俊郎君。

○9番（大石俊郎君）

作られるのか作られないのかわかりません。残念です。

不祥事が起きた場合、歴代町長の裁量によって懲戒処分が大きく異なるとなってくるおそれがあ
るんですよ。懲戒処分がその時々町長によって処分の重さが著しく変わってくることはあっては
ならないんですよ。今後、職員の方々や町民の方々の不信感や不満が生じないことを願って私の質
問を終わります。以上です。

○議長（後城一雄君）

以上で、9番議員、大石俊郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

暫時休憩（午後0時12分）

再開（午後1時14分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に引き続き議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を続けますが、大石議員に回答された教育長から言葉足らずの面があ
ったので、一言だけご説明をしたいという申し出がありましたので許可をいたしております。教育
長。

○教育長（加瀬川哲文君）

貴重な時間を大変申し訳ございません。午前中に大石議員から、教職員の飲酒運転等に関する懲
戒処分につきましてご質問をいただいたところでしたが、私、懲戒処分の段階、つまり免

職、停職、減給、戒告のことと思ひ、役場と同じですと答えてしまいました。通告にない質問でしたのでよく確認もせず慌ててしまいました。教職員の飲酒運転につきましては、その職責に鑑み議員のおっしゃるとおりでございます。訂正して心からお詫びを申し上げます。どうも申し訳ありませんでした。

○議長（後城一雄君）

続きまして、3番議員、岡田伊一郎君の質問を許します。3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

それでは、先に通告しておりました3点につきまして質問をいたします。

まずはじめに、行政の連携についてであります。人口が減少するのは避けられないと思うが、町としては減少率を緩やかにしていく施策に取り組まれています。

しかし、2045年の推計人口は4829人となっており、2015年を100とした場合の指数は58.2であり、自治体としての存続も非常に厳しくなると思います。

今後、扶助費の増加が懸念される中、税収や地方交付税が減少していくことが考えられ、効率的な行政を実施するために近隣市町と連携し、広域的な行政サービスに向けた取り組みについて伺います。

次に、農地付き空き家バンクについて伺います。

新規就農希望者や家庭菜園に関心がある高齢者の方の地方移住を後押しするための施策が進められていますが、現在までの取り組み状況等についてお尋ねいたします。

次に3点目であります、小学校の英語についてであります。

2020年度から5年生、6年生で教科となり、外国語活動は3年生、4年生に前倒しされ、2019年度は移行期間となっております。

読み書きも教える教科になり単語数も増えてきますが、児童への指導方法と教諭の研修などについて伺います。以上登壇しての質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

岡田議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の、行政の連携についてでございます。本当に言われるとおり扶助費等につきましては大きな伸びでございます、この9年間で1.6倍位増えております。その増えているのが障害福祉サービスあたりが大きく増えておりまして、児童手当は逆に少子化ということで年々減少傾向となっております。

そういうことで、広域的な行政サービス、近隣市町との連携とかのご質問でございますけれども、広域的な行政サービスにつきましては、現在行っております佐世保広域圏の消防行政をはじめ保健福祉行政、環境行政、多岐に渡っております。今後の行政の状況や課題を考えた場合には、単独でのフルセットと言いますか、単独で行うということは非常に厳しい状況と思っております。

したがって、近隣2市町、あるいは連携においては、西九州佐世保広域都市圏協議会、この辺の牽引。あるいは、新たに人口10万人位でできますので、諫早、大村市も含めた定住構想もできますので、この辺の話も進めていかなければならないと思っております。

今、佐世保広域圏の西九州佐世保広域都市圏協議会におきましては、圏域全体の経済の成長の牽引ということで、あるいは工事の都市機能の集積強化の取り組みということで、合計 60 事業におよび連携事業の可能性と実施体制等の協議を進めているところでございます。なかなかこれも簡単にはいきません。決裁で上がってくるのが連携できないというのがかなり多うございます。

そういうことで、これからもどういうことを考えていかなければならないかなということを考えております。そういう中で今行っております広域連携、これは、東彼 3 町での広域連携は大きな成果が出ているものと思っております。障害福祉まで含めまして一部事務組合ということで、いろんな仕事を住民からのニーズに対応して、各町でするのではなくて、3 町連携で進めていますので相当の成果があるものと思っております。

先ほど申しました西九州佐世保広域都市圏協議会でございますけども、それも広域連携のメリットを模索しながら、デメリットもあるかと思っておりますけども、デメリットの場合はその分だけ外れるということも可能でございますので、今いろんな協議を進めております。いくらかでも交付税あたりの原資がもらえるような社会を作るのが一番大事かなと思っております。特に具体的に申しますと、技術系職員ですね、こういう技術系職員の知識と技術が継承できるように専門的な人材を共同で確保する。これがすぐできることではないかと思っております。本当に、今、専門職で出た職員というのがなかなかおりませんので対応できません。したがって、3 町でそういうものを作るとか、あるいは 3 町で、広域で専門家を置いて、その時々一部事務組合から各町に出向してもらって指導をするとか、そういう連携あたりもやらなければならないかなと思っております。

それから、もちろん交流人口を増やす取り組みも重要ですので、足りない分は県で補完をしてもらうと。そういう取り組みをしないと、小規模市町村では自ら処理することは大変な事務等もございまして、そういう事務の一部を代わって県の方で処理をしてもらうという考え方、その辺もやっつけていかなければならないかと思っております。

今後しなければならないというのは、下水道がしています維持管理を、波佐見町と連携してやっています、下水道はですね。このあたりも川棚町も含めたところでやるとか。水道も 3 町でやるとか。あるいは下水処理の汚泥処理なんかは、大村市がかなり余裕があるそうなので、大村市まで今運んでいっていますけども、この辺の連携とかをやはりやらなくてはいけないかなと思っております。それと併せて、水道事業なんかは民間に、例えば町内に会社を作ってもらって民間でもらうと。補助金あたりは出すと。水道料金などは民間の会社が徴収をして運営をしていくというような、そういうことも考えていかなければならない時代になってきていると思います。

今、県を中心に下水道等につきましては、長崎県下で、特に東彼杵町は県央で大村東彼 3 町で、汚泥処理の共通経費の削減ということで取り組んでいますけども、まだまだ今のところメリットがないようですので、その辺を見極めながらやっつけていこうと思っております。

次に、2 点目の農地付き空き家バンクですけれども、実際これはやっております。やっておりますけども、現在の空き家活用ということで登録物件は 56 軒あります。その内 14 軒が家庭菜園程度が楽しめる物件も備えられております。新規就農とかありますので、農地法もあります。農地法も 10a という開園面積がありますので、今下げていっています。1a でもやるような所も認められていますけども、東彼杵町の場合は 10a ということで、10a 借りるか所有すれば農地ができます。登記もできます。平成 26 年度からそういう制度に変わっていますので、是非やりたいなと思っ

おります。

それと今考えているのは、まるごと農業ということで、例えば町内の方で後継者が、子どもさんが誰もいないと。そうした場合には家も家族も引き継ぐ人が誰もいないとします。そうしますと誰か東京あたりから募集して、家族全部引っ越してきてもらって自分の家を引き継いでもらおうと。まるごと農業と今言っております。実際にそれはあったんです。あったんですけども、ある方がお亡くなりになりまして実現しなかったんです。その方が敢えて私に言ってこられたものですから、それをやろうということで思い立っていたところお亡くなりになってどうにもならなかったんです。そういう方がもしいらっしゃればということで、区長会あたりでもそういう発想しながら農業する人も5反持っていなければ農業できないのではなくて10aでできますので、もちろん施設園芸等も入れると10aでは農業の経営はできません。プラスアルファでやらないといけませんので、そういうことも含めながら、今から農地付き空き家バンクというのは、農林省、国交省併せて取り組んでいますので、町としてもしっかり取り組んでいこうと考えております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

岡田議員のご質問にお答えをいたします。

小学校の英語についてでございますけども、おっしゃるとおり2020年度から小学校3、4年生で週に1時間の外国語活動の時間が、5、6年生では週に2時間の英語科の時間が始まります。5、6年生では英語科という教科になります。これは国際化グローバル化に対応するための取り組みの一つでございます。2020年度から本格実施ですが、今年度、来年度は移行期間ということで先行実施をしているところでございます。

これに関しまして、英語力の向上を目指して、来年度、平成31年度の全国学力状況調査から英語科が3年に一度、国語、算数、数学とともに3年に一度加わる予定でございます。また、その英語科がない年には県学力調査が実施されるということになっています。

児童への指導方法についてでございますが、外国語活動、外国語英語科の目標は、簡単に言えば外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことにあります。英語科の時間はコミュニケーション能力を高めることを常に意識することが肝心です。英語は日本語と同じ一つの言葉です。言語は人とコミュニケーションを行うための手段であり、コミュニケーションを行うには言語の知識を習得する以前に言葉を使って、あるいは言語以外で気持ちを伝え合おうという意欲や態度がまず必要であると思います。

小学校段階ではこのコミュニケーション能力を育成することが重要なので、英語か日本語かに関わらず望ましいコミュニケーションができる児童を褒めることでこの能力を伸ばしていきたいものと考えているところです。具体的には、児童への指導方法としてよく使われておりますのが挨拶。まず会った時にどういう挨拶をしたら良いか、こんにちはということ、あるいはお元気ですかという言葉とか。あるいは自己紹介をする時に自分の名前をどういうふうに言えば良いのか。英語で言ったら、ローマ字で書いてそれを自分の名前を紹介してみようということ。あるいは今日は何を食べましたかとかランチメニューとか。そういうふうなことでいろいろな言語に関しまして、こういうふうに言うんだよということを紹介して、実際に使っていこうとするような姿勢を持たせること

でございます。

私も小学校の英語の授業などを何回となく参観をさせていただいているわけなんですけど、もうこの小学校の英語の授業に1か月も同席をしていたら、かなり英語の力が付くのではないかなと思うほどに先生方も、あるいは子ども達も英語の授業を楽しんでやっている状況でございます。

2点目の教諭の研修などについてでございますが、これにつきましては、今多くの小学校の先生方が、今まで自分が受けてきた英語教育とは大きく異なる方法で指導や評価を行うことが求められて、そのことに対応できる教員を養成するための研修が課題となっております。小学校英語の教科化、討論、あるいは意見発表を重視したいろいろな討論まではなかなか行き着くところがございませんけど、子ども達に楽しく学ばせる高度な指導力が必要となってまいります。中途半端な授業では英語嫌いを増やしてしまいます。腰を据えた研修を行う必要があるということで、まず文科省が2014年、4年前から指導体制の強化に乗りだして、国の研修を受けたリーダーの教員が各県の、あるいは各校の代表者を指導して、そして中堅教員を育てるというふうな、このリーダーが今現在約1000人ほど、中堅教員が約2万人ほど小学校の教員の中にいるわけでございます。こういうものとか、あるいは今年の夏もそうですけど、4年ほど前から長期休業中の東彼杵郡の英語教員、特に小学校の英語教員の先生方の研修会、それに全職員参加するよう呼びかけているところでございます。

また、1週間に1回、月に2回程度イングリッシュデイというのを設けて、先生方も一緒に英語の研修をしているということです。

ただ、小学校の英語の先生方の良い点は、教科の時間だけではなくて多くの教科を担当します。児童と多くの時間を過ごして参ります。それは、英語活動で高めたいコミュニケーション能力を英語科以外の時間でも活用できるという利点があるようでございます。

東彼杵町では、議員さん方のご配慮によりましてALTを各学校に1名ずつ配置をさせていただいております。このことが小学校、中学校の英語の活性化ということに大いに寄与しているところでございます。特に小学校におきましては、中学校のALTが小学校に行って2人がかりで英語の指導をしたりとか、場合によっては4人一緒に集まって指導したりとかということもやっております。大変ありがたく思っております。

もう1点は、海外研修などで、夏休みなどでオランダなどに派遣された先生方が非常に興味が高く、英語力もそれなりのものをお持ちでございますので、その海外派遣の研修の実績を十分踏まえて他の先生方にも一緒に指導をしたりとか、あるいは勉強したりとかしているということで、この海外研修の実施に関しましても、議員さん方の協力をいただき大変ありがたく思っているところでございます。東彼杵町におきましては、前回の英語科の県の学力調査でも、全県に比べて5点、6点ほど良い点数をあげています。全国学力でも、この取り組みが継続していければ良い結果が出せるんじゃないかということで、全町挙げて英語科の学習に取り組ませていきたいものと思っております。以上、登壇しての回答を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

まず、行政の連携についてでありますけど、行政サービスの原資となる地方税収は、働き手の減少や地価下落で先細りがあるおそれがある中で、老朽化するインフラへの対策は町長はどのように考

えておられるのか、連携について、インフラの対策。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今、担当課の方でまとめておりました、1回目のヒアリングが終わったところですけども、それぞれ町の施設はたくさんあります。建物から道路、橋梁とかの建設インフラがありますので、それを基本的には全部をやり換えるというのは無理です。無理ですので、極力補助対象になるものは補助事業でやっていくわけです。取捨選択はしております。三つあれば、ひとつは新しい橋梁を架けてあと二つは壊すとか、そういうことを基本にしております。まとめろということで指示をしております。全部をやるということはありません。あるいは、町が管理できませんので、地域に権限委譲ではなくて払い下げをすとか、そういうことを考えております。方針的なものはこれからもう少し詰めていかなければいけないんですけども、とても金額が年間に、例えば、毎年2億円ぐらい要るようになりますので、とてもやっていけません。もちろん、税収もおっしゃるように下がっていきます。それに見合った分ですから、どういうふうに持っていくのか。

ですから、田舎ですけどもどちらかと言えばコンパクト化を図らないと。地区集会所は地域の方がされますけども、町が作っているいろんな集会所があります、辺地事業で。こういうものは地元の方に全部払い下げをしないと町の方では管理運営はできませんので、そういうことになるかと思えます。使う人がおりません。まったくおりませんので解体をしてもいいんですけど、利用率が本当に悪うございます。そういうことで利用率等も調べながら、将来的にこれとこれを残そうとか、どこまで改修するのかという公共施設管理状況を今整理中でございます。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

広域行政の中で、定住自立圏域の取り組みはどのように考えておられますか。うちの町だけ人口を増やすのではなく、川棚、波佐見、大村市、佐世保市を含めての取り組みです。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

ちょっと記憶がございませんけども、今は佐世保だけの広域圏にしております。この辺が全く人口をどこ地区にどのくらい入れようかという話は全くあっておりません。ですから、これは今の広域圏ではないと思えます。例えば、大村、諫早市辺りと組もうとした時にそういう話が出るのか。今引っ張り合いです。多分佐世保市広域圏でもほとんど減少してしまっているのに、逆に増えている所は大村です。大村辺りから分散して東彼杵町に来るようなこと。それが可能なのは大村市だけかなと思っております。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

先ほど、連携中枢都市圏の話がございましたけど、2019年度から連携予定の人口20万人以上の

都市を拠点に自治体の垣根を越えて行政サービスの役割を分担するとなっておりますが、若干説明がありましたが、少し進捗があった点などを、話し合いに行かれて今話せることがあるのはどのくらいありますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

佐世保の西九州圏なのでしょう、これは前回議員さんに 60 項目を説明しました。これが各担当で協議をしましょう、外れましょうということで、どんどん取捨選択をやっています。全く関係ない、例えば農産物を佐世保市で一緒にやろうとか、保育の病後児のサービスを佐世保広域圏でやろうとか話があります。かなわないところは外れるようにしています。これは何%いっているかはわかりませんが、今丁度 60 項目をするかしないか意思表示や協議がっております。その辺が、協議が一回、ワンクッション入れて外れる入ということが決まりましたら議員さんに提示をいたします。仮に外れていてもまだ 10 月ぐらいまでもう一回戻りますのでということも可能ですので、一度その時点で議会にはお配りしようかと思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

これを急に質問したのは、2019 年度からこの連携が始まると思うんです。まだ 8 か月ぐらいはあるんですが、その都度報告を私達にも教えていただければと思っております。

次に、先ほど町長が言われた県との連携ですけれども、県が市町村の役割を一部でも負担する、県と町との二層性、これはどのようなことが柔軟化というか、どのように考えておられるか。どういうふうな検討を、仕事を分担できるか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、やはり技術面です、今考えているのは、技術面とか法律あたりの解釈あたりがありますので、この辺の県が持っているノウハウを各市町村に。実はスクラムミーティングというのが、県知事を始め 21 市町でありますので、この辺でまだ議題に出ておりません。ですから、ここは連携をしながら進めていかなければならないと思っております。もちろん背後にあるのが、道州制というのができます。私は道州制は賛成はしておりません。やはり小さくてもひとつひとつできるのが一番良いと思っております。今後、そういう連携する項目が県からも提示がされるものと思っております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

例えば、税にしても自動車税や県税とか県の職員が町中を回っていますね。これを市町村から情報をもって一緒にしていただければ、地域、地元にいればなかなか徴収に行く時も人間関係があって、あそこはあの人の子どもだ何だと言って、第三者が入れば法的に執行しますので、私はやは

り徴収するのも県と一緒に役場が県にお願いするとか、そういうものはできないんでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

現在、税金等には徴収はしませんけど、搜索、家にこっそり入って物件を全部差し押さえる方法、搜索と言いますが、これは3、4年前からやっております。県北管内の市町村、県と一緒にやっております。これはやっております。それ以外は、税法に基づくものというのは、債権者が債務者かということで、なぜそういうことを言われなければならないかとトラブルがありますので、そういう規制緩和あたりを作っていくって、今おっしゃるように、受ける側の住民は一緒ですから、税金を払うのは。全部一緒にできるような、今、全部スマホでも何でも決済できる時代です。今からその辺は検討をしていかなければならないと思っております。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

先ほど町長が言われた技術系の職員、例えば、川棚町は建築士の免許を持った方がいらっしゃいます、営繕とかをされる。そういうのもやはり、例えば3町から始めるということは考えられるのですか、そういう技術系。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは当然、経費節減を図る上ではそういう各町の持ち味を活かしながら活かしていくと。例えば、測量士とか建築士とかがおりますので、それぞれ各町強みがあります。そこを上手い具合に合わせて広域に派遣して、広域ですとかという方法が一番良いのではと。川棚町から東彼杵町に来るのではなくて一部事務組合の方に職員を配置をして、そして、そこに委託をするようなことでやれば、経費も、設計料あたりも管理も安くなりますのでできるかと思えます。今、ナークと言って大村にありますけど、これは県の技術屋さんとかを全部一緒に入れてやっておりますので、その地方版と考えれば良いのかなと考えております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

消防についてお尋ねします。佐世保に委託をしておりますけども、非常備も事務方、まずは東彼3町で消防をどこか1か所持ってもらって、事務を。指令は全部各町に分団がありますけど、そういうのも考えられるんですか、将来的に。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そういうできるもの、連携できるものでコストが削減できれば、もちろん住民の安心安全を確保

しなければなりませんけども、そういうことが可能であれば、今の通信技術では当然実現可能ですので、それはやった方が良くと思います。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

町長が言われるように ICT、情報通信技術の活用によって事務を効率化できることはやはり将来的に進めて、3 町で話し合っただければと思うんです。

もうひとつお尋ねします。国は行政コストを削減するための自治体間の連携を推進するほか基金の残高、使途の公表を促すとしておりますけど、この点について町長はどうお考えですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、やはり今、法人地方課税と言いますか、法人税の格差が相当あります。それで基金が注目されておりまして、東彼杵町に昨年も何町かお出でになりましたけども、2 百何十億円かの基金を持っているんですよ。東彼杵町の財政調整基金なんかは 4 億、5 億の世界で、東彼 3 町は、長崎県は全てそうです。宮城県とか長野県とかものすごくお金を持っているところがあります。もちろん東京都などは何十兆円とかの基金があるわけですから、その格差を今言われています。それを明らかにして、そして都市と地方の格差をなくすということで東京都から交付税をもらうような方法も、私も最初から考えていましたけど、そういう時代になってきました。今度の経済財政諮問会議でも骨太方針あたりでもいくらか出るのではないかと考えております。今からそういう基金あたりを明確にして、そして一定規模だけ持っておけば良いという考え方で、やはり余剰ということをあれしないと貯めにかかりますので。もちろん地方交付税が、今度おかげさまで 18 年度ベースが将来的にも確保できるということで、これは明らかに 4 月あるいは 7 月ぐらいにあります何とかのためにするようなことだろうと思っています。それではなくて恒久的にそれを確保してもらっていかねばならないんですけど、そういうことが安易に決められております。交付税が潤沢にくるになれば使ってくるかと思いますが、やはり基金の残高を明らかにして国民の前に出して、やはりそれは目的がないものはやはり何年かで使えとかにしないと、これは本当に格差が広がっていますので、透明性と地方税のアンバランスを改正してもらうのが一番の願いでございます。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

もうひとつ、これだけ、町長も 50 年前に人口の減少はわかっていたではないか、国は何も手立てをしていなかった。しかし深刻な人口減にも関わらず自治体間ではまだまだ連携の気運は高まっていないのではと思うんですが、町長いかがですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

本当に、町民の方でも一緒ですけど、全国の首長も人口が減るということをあまり感じておられ

ないところがあります。それは想定だろうということで、それは 50 年前にはわかっていたんですよ。わかっているそのとおりいっているのですから、見てもらえばわかりますけども、女性の 20 歳から 39 歳までの人口、これが今よりも 2040 年ぐらいは 50%減れば、東彼杵町は 50%はいかないですよ。だから消滅と言われているのです。49%だったら OK ではないんですよ。50%が消滅で、49%は 50 ではないからセーフという言い方がある町では言うておられますけど、そこも一緒です。ですから、住民の方にも人口が減る、そしたらどうしようかということで必死になって考えてもらわないと大変な時代になっていくと思います。それを我々がもっとわかりやすく、本当に厳しいですよと伝えなければいけないかなと思っております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

次に、大規模な自治体に実質的に吸収されるのではないかと懸念が障害になっているというのが、町長さん達や市町会議でそういう考えがある方もいらっしゃるんですかね。大規模に吸収されてしまうのではないかと、連携を組めば。そういうことはないですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

その西九州佐世保中核広域圏協議会は、そういうことになるのではないかという判断がありましたけど、全くここは違います。これは交付税をやって、佐世保市にやって全部配るという方法で多分あるのではないかと考えておりましたけれども、これはちょっと無理かもわかりません。国はそうかもしれません。やはり佐世保市に全部吸収してもらって、小さいことはやって良いけども、大きなことは全部佐世保市がやってあげますから皆さんということで、実質統合をしなくても統合したような形に、吸収された形にもっていくというのが総務省あたりの考えではないかと思っております。ここはやはり基礎自治体ということで強く反対しております。交付税のあり方というのが、それはどこの首長でも考えていますので、そっくりそのまま移行するということはまず考えられないと思います。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

わかりました。国が 18 年度ベースをして交付税は減らさないと言っておりますけれど、どうしても人口が影響をしてくると思うんですよ、交付税に対して。だから今からそういう人口の問題に対しても、交付税にしても基金にしても、町長が会議に出られた時は是非地方の実情を述べていただきたいと思っております。

次に農地付き空き家バンクについてですけども、町長も言われていましたけれども、これは東彼杵町は条例がないですね、農地付き空き家バンク。それについて制定する考えはないのかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは農地付き空き家ということで今言葉としてはありますけれど、国交省あたりも担当しております。農水省もしております。今、職員もどこの所管かわからないようなままでやっておりますので、今のところまちづくり課が農地付きということでインターネットやホームページでしております。これからまるごと農業と先ほど申しましたとおり、やはりまちづくり課を中心に条例が必要であれば作っていかねばならないと思っております。今のところ国交省の田園回帰とか移住ということで、具体的に都市部から農村部へ移住等の要綱等ありますのでこれに準じてやっていけば良いかと思っております。必要であれば条例等の整備をしなければならぬと思っております。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

これは、空き家物件に付随する遊休農地で、農業委員会に区域指定、地番指定を行って、例えば町と農業委員会が協議をして、農地の1a以上が、1aですよ、10aではありません。1a以上からでも公認ができるとか、そういうことが今できているようで、他所も取り組んでいる所がございますので、是非私は条例化して進めるべきだと思っております。

次に、もう1点お尋ねします。農家の高齢化や後継者不足により、空き家所有者から空き家と農地一括で処分をしたいなどの相談はあっていないんですか。東彼杵町は、そういうものはありませんか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そういう相談はないです。先ほど申しましたとおり、残念ながらお亡くなりになりましたけども一括して家も農機具も農地も全て財産もあげるということで、私がさっき言ったそういう話が1件ありました。そういう方がいらっしゃいます。したがって、そういう方を募って、区長会あたりでもそういう方がいらっしゃいませんかということでこちらから投げかけて、もしいらっしゃればそういうことができます、跡継ぎをしてくれるので。そういうことをしないと人口はなかなか、奪い合いですから、今。各町奪い合いですので、そういうものを作りながらやっていこうと思っております。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

国土交通省によると、都市部の住民における農山漁村に移住してみたいという意向は3割を超えているということで新聞報道をされていますけど、特に若い世代が移住したいと回答していますが、東彼杵町でU・Iターン者のみでなく町内在住者も、例えば農地付き空き家バンクの条例ができたから農地が購入できることに対応出来るんですかね、東彼杵町としては。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは移住定住となれば該当しませんけども、新規就農という形で空き家に入られてするとなれば、新規就農となるかと思えます。国交省辺りがその農地付き空き家ということで条例化しています。法律で定めておりますけども、これについては該当しないかなと思っております。したがって、ただ良いのは1aというのが各市町村、何市町村かは1aの制度を作りました。これが東彼杵町が10aです。しかし、1aではとても100㎡ですから、家庭菜園程度なんです。それで農業とは言えませんので、農業委員会はうんと言わないと思えます。ただ、空き家の定住で来る分については認めることになるだろうと思うんです。今のところは10aでいけます。東彼杵町で1aはどこでもありますので、空き家がどれだけあるのか。今90軒ぐらいありますけども、ほとんど農地がいっぱいあるという所はないかと思えます。だから、区長会あたりをお願いして、農地が付いて空き家を貸していただけませんかということでございます。今空いているのは、こっちに住まいがありません。いらっしゃいませんので、多分誰かに貸しているか、ものすごく荒地になっていると思えますので、調査をしながら一定の要件等を定めていこうかと思っております。条例も検討しなければならぬと思っております。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

今までのロハス、中岳の。あそこら辺も農地付き住宅みたいなもので、空き家が申し込みがあってもなかなか家を貸していただけないという状況なんでしょう。ロハスはそういう方向に切り替えることはできるんですか、今までの事業と。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは厚生省の補助金をもらっていますので、ロハスみたいな方向でいけば入れますけども、例えば今考えているのはバイオマスあたりをもう一回やろうということで、バイオマスでする人が行って、そこに入居して農地を借りるということではできると思えます。そういう活用もできるかと思えます。募集して何もなければそういう方向に進むことも一案かなと思っておりますので、検討はしてまいります。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

そうしますと、今度町と宅建事業者団体との包括的な協定とかは考えられないんですか、農地、家を貸し借りする時に、いかがですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今やっている空き家バンクは宅建業者と契約をしておりますが、農地付きとなればまだしておりません。そういう事例があれば、貸し借りは宅建業者をお願いして、土地の方は農業委員会の許可が要ります。下限面積が10aです。これはすぐにでもできますので、ここら辺はアピールしながら

やっていたら、宅建業者とどういう提携が必要なのか。別箇にしておいて物件は一緒といければ全く性質は異なるものです。法規制が二つかかりますので、バラバラでもできるかと思っております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

次に小学校の英語についてお尋ねします。

2018 年度の取り組みは、5、6 年生で何コマ以上になるのか。3、4 年生では何コマ以上になるのか。授業日数ですね、お尋ねします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

小学校 3、4 年生で、2018 年につきましては 15 時間。5、6 年生につきましては今のところ 50 時間を目標にいたしております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

そしたら、総合学習の時間を英語学習にどれくらい切り替えられるのですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

総合的な学習の時間の切り替えにつきましては、今、小学校 3、4 年生でも 5、6 年生でも 15 時間。そして、2020 年になりましたら、総合的な学習時間は上限 10 時間使って良いよという文科省の指導でございます。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

国語と算数などの他教科に上乘せしていた年間のコマ数を英語に切り替えなければならないということも出てくるんですか。国語と算数分を英語に切り替えるという。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

他の教科の時間につきましては、学習指導要領で固定されておりますので、それを英語の時間に切り替えるということはありません。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

それでは、児童によってアルファベットの字が分からないとか、力の差が見られる時の対応はどうされるんですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

今小学校で考えられている英語の時間、特に移行期を含めてですけれども、モジュール学習と言いまして、モジュール学習とは、例えば月曜日から金曜日の間の朝 15 分間を 4 日間、あるいは 5 日間取ることによって 1 時間分の授業に切り替えていくという中で、その中で個別学習を、単語の学習等含めて個別学習を徹底させることによってこの向上を目指していこうという考えでございます。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

そしたら、教諭、日本人の教諭の方が、授業進行は外国人の英語指導助手に任せきりになりがちで、授業で必要な話す、聞くといった技能が身につけていないという話もあるんですが、この辺についてはどうお考えですか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

小学校の先生方には初めて英語の授業を持つという方も確かにおいででございます。特に年配の方々の中にはちょっと困ったなという方もおられるわけですが、ALT につきましては各学校に 1 名です。そういう中で引っ張り合いになってしまうわけですが、他の英語が若干得意な先生方もおられますので、そこでチームティーチングと言いまして順番に、例えば今日は 5 年生、明日は 6 年生、あるいは 3 年生、4 年生としてチームを作っていくって、そして ALT だけに頼らないような授業の展開をしていくということ。あるいはもう 1 点、先ほど申しましたように中学校の英語の先生が空き時間があられた場合には、その時に事前をお願いをして行っていただいて、一緒に英語に楽しんでいただくという方法を取っているところです。

特に大事なことは、先生方も一緒に英語を覚えていこうという姿勢を持っていただいて、先生が間違いをしたりしながら子ども達に明るい笑顔をもたらしながら一緒に学んでいければと思っ

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

最後にもう 1 点だけ、小中一貫校なら中高の英語の免許を持つ教諭が指導できるというのはあるんですか。この点についてお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

小中一貫校の場合には、それぞれに例えば、中学校の中に英語の先生がいたとしましても、原則的には小学校の免許も持っていないとできないということがありますから、一概に行ったり来たり

できるということはできないようでございます。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

でも小中一貫校なら、行ったり来たりはできないけども、中学校で教える先生も英語の教科だから、その人達が一緒にこう、小学校の免許を持っていなければいけない、中学校の免許を持っていなければいけない。今東彼杵町の統合の問題も出ていますけど、将来的に、今 0 歳児が産まれている方はだいたい 50 人ぐらいなんです。だから、そうなればもっと先を見据えて、中学校だけじゃなくて小学校も小中一貫という考え方は捉えられないのか。先のことですが、教育長が答えられる範囲で結構です。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

小中一貫教育の良さということにつきましては、小学生も中学生も交流を繰り返しながら一緒に向上していけるという利点はございます。今度、中学校がもしも一緒になって 1 校になった場合、小学校は 2 校という場合には、その中学校 1 校を中心として小学校 2 校と一緒に、つまり 3 校で小中一貫教育を展開していくということは可能かなと思っております。ただ、現状のままですと特に校舎がかなり離れておりますので、行ったり来たりだけでかなり時間的なロスがありますので、そういう面では少し難しいかなということと、どうしても児童生徒数が減っていった場合には小中一貫校というよりも小中併設校、例えば千綿中学校に千綿小学校も一緒に入って併設校としてやっていかざるを得なくなっていく可能性がありますので、もうちょっと時間的に中学校を統合できるようになるまで待った方が良いのかなと個人的な見解でございます。以上です。

○——△——

以上で終わります。

○議長（後城一雄君）

以上で、3 番議員、岡田伊一郎君の質問を終わります。

次に、6 番議員、立山裕次君の質問を許します。6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

それでは登壇しての質問をさせていただきます。

まず最初に、新規採用する地域おこし協力隊の業務内容について。今年度、新たに 2 名の地域おこし協力隊員を採用し、移住・定住に関する活動をしていただく予定とのことですが、町としては具体的にどのように進められるのか。また、どのような期待をお持ちなのかをお尋ねします。

次に、まちづくりに対する町の考え方について。「まちづくりはひとづくり」とよく言われています。東彼杵町においてもまちづくり支援交付金等を創設して積極的に応援をされています。

また、住民の中には知らないうちに自然とまちづくりに関与している方がたくさんいらっしゃると思います。そのような方々をなるべく減らさないこともまちづくりだと思いますので、将来に向けた町の考え方を以下の点についてお尋ねします。

1 人口減少が続く中、20 年後・30 年後の年少人口・生産年齢人口・老年人口の比率について、

予想ではなくどのようにしたいと考えているのかをお尋ねします。

2 当初予算において一律5%のマイナスシーリングということで、いきいきサロン運営費補助金、文化協会補助金、婦人会活動費補助金、体育協会補助金、小学生スポーツクラブ補助金、彼杵・千綿両中学校スポーツ振興会補助金等が減額されましたが、元に戻す考えはないかお尋ねします。

3 今年度、子育て支援として多子世帯に対する出産祝い金を増額されましたが、更なる支援として町内の小中学校に在籍する児童・生徒の給食費を同一世帯の二人目は半額、三人目以降は免除することはできないかお尋ねします。

4 町有地の中で、今後すぐに分譲できる宅地と造成等を行えば分譲できる宅地はどの位あるのか、また、その土地をどのように活用される予定かをお尋ねします。

5 今年度、“一流の田舎 東彼杵”に向けた観光コンテンツ開発とおもてなし事業支援業務の公募をされていますが、内容について委託先等含めお尋ねします。

次に、中学校統合に向けての進捗状況について。今年度の町長の施政方針の中で、「平成30年度中に町議会へ統合方針を提案します。」と述べられています。このことについて多くの住民の方から、提案が可決されればすぐ統合されるとやろう等の言葉をお聞きしますが、中身がわかりませんので返答に困っている状況です。町長が言われる統合方針の内容についてお尋ねします。以上登壇しての質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

立山議員の質問にお答えいたします。新規採用する地域おこし協力隊の業務内容でございます。

今年度は新規ではなくて、2年目、3年目になります。新規はおりません。募集いたしましたけれども、応募がなくて採用いたしておりません。したがって、今2名去年からの方がいらっしゃいます。

すみません、質問は新規ですので、2名の地域おこし協力隊の設置を計画しておりました。今年度2名の新規採用に向けては、内1名は観光事業に係る隊員を1名募集をいたしました。結果的には採用決定までは至らない経過があります。今年度の計画におきましては、観光事業を交えた地域支援開発事業、移住定住事業の促進に向けた支援事業等の業務において、地域おこし協力隊の活用と確保を図りたいと計画をいたしております。

ご質問の、町としては具体的にどのように進められるのかについてでございますが、今年度の具体的な応募及び任用等の進め方については、まず応募については7月から開始する計画でございます。これは協力隊の採用要件を踏まえた対象者となる人材が、動きやすい夏季休暇等に合わせて公募を行うことにいたしております。

次に任用につきましては、当然慎重に行うべきではありますが、なるべく早い時期に決定する必要があり、準備を進めていきたいと考えております。

それと、地域おこし協力隊が、今年で創設10年目になります。2024年までに総務省は、隊員数を8000人までに増やす大幅な増員計画が計画されております。その内6割が終了後も地域に残るということで、地方創生の担い手として定着をいたしております。そういうことで、こういう農業漁業に関わらず中小企業の後継者もおりませんので、町内にもたくさん中小企業の高齢者の方がい

らっしゃいまして跡継ぎがない、もうやめるという方もたくさんいらっしゃいます。これが特別交付税で措置されるようになりましてので、隊員と地元企業とのマッチングということが要りますので。この辺はどういう中小企業者が跡継ぎがないのか、その辺の調査あたりも含めながらやるようにした方が良いのかなと考えております。

それから協力隊にはどのような期待をお持ちなのかでございますけれども、当然これは都市住民からの視点、発想でまちづくり事業の実践ということでありますので、非常に地域活性化が図られると思っております。

それから2点目は、取り組むことによつてのまちづくりのノウハウの獲得ができます。

3点目が、集落とか関係産業との連携。新たな取り組み等の事業等による地域集落への産業、地域集落とか、産業に波及効果があるものと考えております。

4点目が、地元ではわからないような地域資源の価値とか可能性の割り出しとか新たなビジネスと言いますか、そういうことができますので働き方暮らし方、また違った提案ができるのではないかと考えております。特に本町で頑張っているのは、協力隊の方がほとんど、あるいはIターン、Uターンの移住定住者につながっておりますので、是非こういう協力隊との活用を図ってまいろうと思っております。

それから、まちづくりに対する町の考え方でありまして、1点目の人口減少ですけれども、これは年少人口、生産年齢人口、高齢人口の比率について予想ではなくということでございますけれども、どのようにしたいと考えているのかですけれども、質問の趣旨がよくわかりません。そういう3段階の比準をどういうふうに持っていかということによろしいですかね。そうなりますと、本当に午前中も申し上げましたとおり、人口減少の要因というのは、20歳から39歳の若年女性、この人口減少が本当に40年ぐらい経ちますと5割以下になります。そうなりますと、子どもを産んでいただく方がいなくなるということですので、とても人口も増えるどころかどうにもなりません。こちら辺の人口の、若者がこちらに流出してくるようになり、そういう取り組みというのが近々の課題ではないかと考えております。

今、人口減少の流れを止めるということですが、これは地方創生の目玉だったんです。東京から地方に人口を移動させなければいけないということですが、本当にそういうことができおりません。一番原因が端的に言いますと、年齢構成ですけれども、今まではピラミッド型というのが普通の今までの考え方だったですけれども、逆ピラミッド型でございます。これをどうピラミッド型に変えていくかというのは至難の技でございます。本当に生産年齢人口が減って、高齢人口を支えていかなければいけない。今でも老人一人を一人が支える時代になっています。これはどう考えても人口のバランスが崩れてますので、ここをどうにかしなければと思っております。

それと、あと結婚をされる。これが晩婚化になっています。あるいは遅く、晩産化と言いますか、35歳後半ぐらいから赤ちゃんを産むという時代がなっておりますので、本当に出生率の低下はどうすることもできません。非常に構成を作るというのは難しいことでございます。だから、人口をどういうふうにして、人口の滞留と言いますか、来ていただくかというのが大きな鍵になります。それは2040年になりますと、東彼杵町の場合は医療介護あたりのサービスが余裕が出てきます、はっきり言います。大村あたりは大変ですけれども、余裕がでけますので、これを都会の方から田舎の方に来ていただくという滞留、この辺あたりも考えていかなければ思っております。

したがいまして、あとは地方に働いている人が流出をせずに地元で働く。場所が簡単に作れないわけですから、この辺をどういうふうにして生活できるように雇用の場を確保するか。ここは国あたりから手厚い助成等をいただかないと、とても東彼杵町1町で人口構成を変えるということではできません。これは町民皆さんが、午前中も話がありましたように人口減少という危機をみんなが知って、自分で自覚をされて、問題は家庭です。家庭がいかにしてどういう家庭を作るかは、家庭の問題です。そこはやはり話し合いをしてもらわないといけないかなと思っております。

3番は教育委員会の方で答弁をお願いしたいと思っております。

2番、5%のシーリングですけども、これは当然原資というのは皆さんからいただいた町税でございます。大事に使わないといけないですけども、どうしても補助金慣れしているところもいくらかあります。もっと大きく減らしたいんですけども、あるいは見直しをしたいんですけども、いきなりは無理でございます。当面、今回は5%カットということでさせていただいています。これを来年すぐやめるということはできませんので、これは当分の間は5%カットでいかざるを得ないと思えます。そしていろんな状況を見ながら、更に踏み込んだ補助金の見直しを考えていかなければ、本当に今の補助金制度で、研修補助なんかは自分達で出して欲しいというのがやまやまでございます。だからあまり効果はないかもしれませんが、5%にこだわらずに今後また減らすことも考えられますので、町民皆さん方のご理解をと考えています。

次に、活用できる町有地でございます。一般会計では、全部で100㎡以上ある土地が15筆でございます。利用可能な面積というのが4,300㎡です。次は雑種地です。今のは宅地です。雑種地という地目が、100㎡以上が12筆でございます、約6,000㎡あります。それから公共用地等取得造成事業特別会計で持っているのが7筆で、これは千綿紡績跡地でございます。5,000㎡でございます。一般会計の方でいきますと、主なものは個人の空き家。老朽危険家屋で寄附をもらったものが4筆でございます。実質3か所でございます。これが640㎡ですので、大きいのは388.139㎡ぐらいのものがあと二つぐらいありますけれど、そういうことでございます。

それから太陽酒造跡地、今分譲しています。これが6筆でございます。2,000㎡でございます。

それから、あとは消防団の詰所の改築に伴いまして、旧消防団の詰所、駐車場等が、5分団が170㎡ぐらい。6分団が113㎡、これは建物も付いております。

それから、あとは彼杵宿郷で寄附をいただいた土地が1つ約340㎡あります。

それからもうひとつは、坂本地区での土地の寄附がっております。これは約900㎡あります。そういうものが遊休でございます。

雑種地につきましては、蔵本運動公園の予定地、これは常明園の前付近です。ここが3,800㎡ということでありまして。

コスモス公園、これは平似田ですけども、6筆で1,840㎡。

彼杵駅の裏、これは小さな面積ですけども、藤田クリーニング店の前の所の駐車場がありますけれど、こども229㎡ということでありまして。

これの活用の方法を考えているかですけども、それぞれあります。まず、これを無償であげるとかで募集をすとか、それで人口増できるかと思えます。一定の所は無償でするような方策あたりも検討したいなと思っております。

もちろん有償でする所もありますけれど、まずはこういう土地が遊んでいるということで、東彼

杵町に定住しませんかと。先ほどの農地付き空き家バンクでないですけど、そういうものと組み合わせながら、特典を出しながら公表して定住促進に努めていこうと思っております。

早口で喋りましたけれど、あとはご質問でお答えをしたいと思いますと思っております。

あと、5番、一流の田舎東彼杵に向けた観光コンテンツ開発とおもてなし事業支援業務の公募をされていますが、内容について委託先等含めお尋ねしますということでございます。これにつきましては、平成29年度、30年度、31年度の3か年の計画でございます。県の補助が2分の1、町の補助が2分の1となっております。

事業の内容といたしましては、交流人口の拡大と地域活性化に向けまして観光資源の開発とか関連施設の整備、あるいは観光コンテンツの創出が必要となっております。そのため3か年間で取り組んでおります。特におもてなし支援事業では、本町独自のまちづくりを目指すべく定めたスローガン、先ほどから話があります一流の田舎ということで、本町の歴史、文化、自然などの観光素材を生かしながら昨年度策定いたしました千綿エリアでの観光づくり戦略の具体的な展開とか、商品力の高い土産物などを作って支援を行うものでございます。なかなか簡単にいくかはわかりませんが、今2年目ということで進めさせております。

事業の委託先につきましては、株式会社ルーツ・アンド・パートナーズという代表が佐藤直之さんとなっております。福岡県福岡市中央区今川 1-25-18 201 となっております。業務委託費が498万9600円となっております。これにつきましては、ホームページ等で公募いたしまして、手を挙げて参加をして、プロポーザル方式で参入をされています。業務内容というのは、観光資産のブラッシュアップの事業、あるいは観光まちづくり事業の推進事業、特にこれは千綿エリア住民参加型ワークショップということでやっておりますけれども、特に千綿駅からソリソリソリソリ付近までの取り組みあたりを、千綿駅を中心に何かやろうということで試みをされています。それと併せまして特産品の開発とか販売事業、この辺のブランディングの監修とかネーミング、あるいはロゴとかパッケージデザインとか商品開発のコンサルティングをお願いをいたしております。

29年度の実績といたしましては、千綿駅を拠点とする地域活性化事業、あるいは町内の観光資産の選定とか、特産品ブランド化事業の3本の柱を立てて展開をいたしております。

成果はお尋ねになっておりませんので、以上が委託先等を含めの説明でございます。以上でございます。

すみません。中学校統合に向けての進捗状況について。これは統合方針というのは、午前中も話があったとおり、教育委員会の方から提言書が出ております。暫定で来年4月まで、あるいは5年間で場所を決めるとかありますけれども、今検討中でございます。したがって、ここで統合の方針というのは今ここでは述べられません。述べる時は提案する時と考えていただければ幸いです。教育長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

立山議員のご質問にお答えします。町内の小中学校に在籍する児童生徒の給食費を同一世帯の二人目は半額、三人目以降は免除することはできないかとお尋ねでございますが、結論としては、免除はかなり難しいのではないかなと思っております。

と言いますのは、現在給食費は、小学校で1食235円、中学校で280円で給食費徴収総額は3242万3000円。そして一般財源の支出額は4366万9000円。合計で7609万2000円で給食を運営しております。つまり、運営経費に占める給食費徴収の割合は42.6%で、50%にも達しておりません。給食費を第2子半額及び第3子以降無料化にいたしますと、更に町の一般財源から545万4400円の支出ということになります。運営経費に占める給食費の割合は59.4%、約60%となりまして町の一般財源に及ぼす影響はかなり大きいものがあり、免除はかなり厳しいかなと考えているところです。

中学校統合に向けての進捗状況についてでございますが、中学校の統合につきましては、望ましい教育環境を実現するためということで、長年検討してきたところでございます。中学校の果すべき役割は、小学校とはちょっと違いまして、子ども達が学校における集団の中で、多くの級友と接しながら協調性や社会性を培い、互いに切磋琢磨しながら主体的に学び、考え、行動する力を育て、社会の一員として自立できる基礎を養うことにあります。そのためにも適切な生徒数の中で多様な学習機会を確保し、質の高い教育環境の情勢を図ることが必要であると考えているところです。

このような経過を踏まえまして、平成30年1月に新中学校設置検討委員会を設置をいたしまして、最終的な意見を取りまとめ、それらを受けて3月末に町、教育委員会におきまして東彼杵町立中学校統合に関する提言書として、4月5日木曜日に町長に提言したところでございます。あくまでも提言でございますのでそのとおりになるなどとは考えておりませんが、今後、町部局、町長の方で回答があるものと思っております。先ほどございましたように中学校統合計画の具体的な内容につきましては、配置計画、統合の時期、新しい中学校の位置などについて提言を申しあげているところです。以上登壇しての答弁を終わらせていただきます。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

まず、新規採用の地域おこし協力隊の関係ですが、3月当初予算のときのことなんですが、4月に1名、6月に1名の新規隊員の採用予定ということで説明があつていまして、これはいついつ募集されたんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（岡田半二郎君）

採用につきましてはまだおこなっておりません。先ほど答弁しましたように7月から募集という取り組みを図りたいと考えております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

要するに4月、6月はできなくて、7月にされるということと聞いていますけど、先ほど町長は1名と言われたと思ったんですけど、2名ではなくて1名ですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（岡田半二郎君）

2名の採用を予定しております。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

移住定住に関する活動をしてもらうということで聞いていますけど、午前中の同僚議員の答弁の中で漁業関係者が少ないという時に、午後にありますけどということで、地域おこし協力隊の話は町長がされたんですけど、移住定住にその方は関係するのかもしれませんが、漁業者も考えていらっしゃるということですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは常に考えています。一昨年も漁業者ということで上げておりましたが、どんどんしなくてはなりません。漁業者も今から募集をかけていけば国の方には変更できますので、やろうと思っております。何でもありでやっていかなければならないと思っております。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

今回7月にされる分については、移住定住を促進していただく地域おこし協力隊ということで、漁業者についてではないということによろしいですか。確認です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

先ほど申しましたとおり、今年度の2名の新規採用は、観光事業に係る隊員を1名募集しているんです。30年度か、失礼しました、すみません、担当課長から。まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（岡田半二郎君）

平成30年度におきましては、地域資源開発等の事業に関連した、いわゆる移住定住事業等の促進に向けた支援事業の隊員ということで計画をしております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

わかりました。

次に、まちづくりの関係にいかせてもらいます。この私の質問がわからなかったということで、年少人口、生産年齢人口、老年人口の比率です。要するにさっき言われたピラミッド、今のピラミッドをできるだけ維持をしたいのか、それとも、言い方は悪いですが、なるようになるというか、そのように考えていらっしゃるのかということでお尋ねをしました。ですので、できる限り今のピラミッドに近い形で続けていきたいと町長のご答弁だと思っております。それについて、そのためには若い人達というか、生産年齢人口、働ける方々を増やすためには2番に入るんですけど、一律5%のマイナスシーリング、もっと減らしたいと町長はおっしゃられたんですけど、私としては町内で活動されている方、そういう方の活動意欲をなくすのではないかと思ひまして、ちょっとこれは戻せないかということで書かせてもらっています。

それと、マイナス5%のシーリングの中の整合性についてお尋ねをしたいと思ひます。今年度ロードレース大会52万4000円参加費が増えているんです。当初予算の時に聞いたときには参加人数を増やすということで聞いています。要するに52万4000円増えた分は、参加費だけで賄えるのか、どうなのかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

基本的には、ロードレースで52万5000円増えておりますけれども、マイナス5%にした場合は、マイナス5%をその分で賄えるかということの質問でしょうか。

○——△——

参加人数で賄えるか。

○教育次長（岡木徳人君）

参加料につきましては、運営経費自体を全部補えるものではありませんので、参加していただいた人数に応じて実績として増えているということで認識をしています。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

全く次長が今おっしゃったとおりで、参加費で賄えないと思います。結局、一般財源、あるいはふるさと応援寄付金ですか、そういうところから出ているんだと思います。

それで、ふるさと応援寄付金の中でちょっと載っていただけましたので見たんですけど、ロードレース大会に29年度194万円使われています。これは町の方に使っていただきたいということで私はふるさと応援寄付金は使うべきだと。交流人口を増やすとかあるとは思いますが、そういうものを使って今年もこれが増えるんだろうと思います。要するに、200万円超すと。それであればこちらの町内で頑張っている方に、まずこっちを減らさずにとというのが当たり前ではないかと思うんですけど、それでもやはり町長としては町内でもらってる方がいいけど、町外から来て一日、日曜日来られて走って行かれました。そういう方達のためにお金を使いますよということでされるのか、もう一回お尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そういう一面的に取られればそうなります、プラスマイナスで考えた時は。それではなくて、お金には名札も何もつけていません。要は町内の方でも、補助金の長年ずっと同じような旧態依然ときております。そこは一定カットをしようという考え方です。それはそれとして、あとはどんどん交流人口を増やしながらか地域の方に来てもらう。それにはやはり投資をしていかなければいけない。それが即それだということではないです。すべてそうなりますので。それでは何もできなくなりますので。そういうことではなくて、今まで何十年ということで補助金をやっております。これもそろそろ人口も減っておりますので、自分達ができることは自分達でやろうという考えで、少し規模を縮小して頑張ってくださいということで、それはそれで完結です。後は、定住人口、交流人口を増やすためにふるさと納税からお金を出して地域の、そのぎ茶でも何でも町民の方がみんな集まるというそういうまちづくりができますので、そっちに投資をしたということでございます。即それが繋がっていればプラスマイナスですが、それだけの事業だったらそうかもしれませんが、トータルでやっていますので、そういう考え方をされたらちょっと何もできないようになります。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

トータルでやっているからこそ増やさなくてもいいのではないかと、減らしているところがあるというところで整合性を尋ねているんです。では、交流人口等、町長が今言われたというか思っているかもしれないが、町外から来られている方の、ロードレースですけど、多分7割、8割が同じ方なんですよ、見たところ。交流人口になっているのか、お茶のPRになっているのか、そういうところを増やす必要があるのか、先ずは。こっちは減らす必要があるのか。その整合性を町長としては増やす必要があるという考えがある。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

資料を持ってきておりませんので正確な数字はわかりませんが、実績で見るところによれば確かに議員のおっしゃるとおりリピーターは増えていると思います。これは、本来ロードレースの目的であります交流人口の拡大の成果が出ているものと実施する側では思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

8割方がリピーターですので、これは仕方がないです。やはりやらないとどうしようもないです。では、そうしたら逆に補助金もカットせずにこっちの方をカットしますとどんどん疲弊しますので、逆にどんどん増やしたいんですよ。だからリピーターが来ることによって大会が盛り上がっていきますので、そっちの方のウエイトというのが、町民の方は少し辛抱をしながらそういう交流人口を増やしながら町のPRをしていくということです。そうしないと発展がございません。もう、入っただけでやるとなれば落とさなければならなくなります。だから、そこら辺は大会をするからには、会を重ねるごとに大きな大会にもっていかなければいけないです。その辺が重要かなと考えています。いろいろ考え方はあるかと思っております。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

わかりました、そういうことですね。

次に、給食費の関係で質問します。難しい、無理という答弁ですが、まずこれが子育て支援になると思っているかどうかをお尋ねします。子育て支援になるか。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

給食費の補助、免除に関しまして、子育て支援にはなるかなと思いますが、その分町の方ではかなり苦しくなっていくかなということ。そして、やはり衣食住に関しましては、各家庭、保護者の方でもっていただくようにした方がいいのではないかなと思っております。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

子育て支援になるということでお尋ねします。町長、教育長どちらでも結構ですが、岡山県の奈義町という町をご存知ですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

確か、前回の一般質問である議員さんが奈義町の話がされたと思います。全て知りませんが、あまり大きな町ではなく山の上にある町ということで記憶しております。

子育て支援は確かによくやっています。出生祝い金なんかは多分かなり大きなお金を払っていると思います。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

ご存知ということであればお尋ねします。この町が今言われた出生率が、10年以上前が1.4だったのが、3年前、4年前、2.8に増えています。その後も2.27、1.85、2.39と増えています、ここが子育て支援の、今町長もおっしゃられましたが、日本一を掲げてやっています。先ほどありましたけど、生産年齢人口、年少人口を減らさない、できれば。そういう考えの、基であれば、子育て支援はあるという考えはもっていらっしゃることであれば、今回の給食費はしてもいいのではないかと思うんですけど、無理でしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

前回の質問であったと思いますが、もうすでに50%は補助をしているんですね。給食費が100%としますと負担金を50%、町の方で50%、施設の整備まで含めてやっております。実際50%あるんですよ、補助は。例えば大村市なんかはまだ給食もやっていない。今、ようやく始まったぐらいなんです。ですから、東彼杵町の方は負担も払って大変でしょうけど、やっているのは事実なんです。ですから、そこら辺が多分第2子以降を減免となれば500、600万円いるかもわかりません。第1子だけではなくて第2子、第3子以降が無料となればその位の金額はいるかと思います。今すぐには、固定化しますのでなかなかできません。ただ医療費につきましては、中学校までということで上げました。700万円ぐらい上がる予定だったんですけど、そう上がっておりません。

それとあと、今国の方が多分、今年から、来年からかもわかりませんが消費税が上がります。そこで手厚くやろうという方針が出ていますので、そういうことができ、財源の余裕が出ればそういうことも可能かと思っております。全然やらないではなくて、検討はしていこうと思っております。時期を見ながらするしかないかと思っております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

町長は財源の話がされましたけど、500、600万円かかります。そうであれば今大事なのが、先ほどもあった少子化対策、子育て支援だと思います。そういうところに1点とは言いませんけど集中して財源を使われてはどうか。問題としてこういう問題があります。ですので、先ほどロードレースを言いましたが、例えばロードレースを増やすよりも、国際交流事業をされていま

すが、今必ず必要なのかと考えた時に、まだこちらの方に廻した方がいいのではないかと今は考えるんです。そうしたら財源が出てくるのではないかと思うんですけど、いかがですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そのひとつひとつを捉えて言われれば、しないといけないかなとなれば全部そうなっていますのでできませんけども。国際交流につきましても、保護者の方の8割方、9割方が賛成なんですよ、実は、各学校の。それは調査をしています、やってくれと。やらないといけない、やっていく。それも子育てです。子ども達のために英語力をつけるとかやっているわけです。それも子育てなんです。どこでやるかでございます。

したがいまして、無料もします、あれもします、これもしますと、かなりかけて子育てをしている。児童手当とかもやっておりますので、子育ては十分やっているんです。奈義町は20年ぐらい前から盛んに出生手当なんかをたくさんやっているんですよ。その結果が今、10年にして奈義町はドンと結果が出ているんですけども、そういう具合に今町もやっていますけれども、私も言いましたとおり、今すぐ出生手当を何十万、五十万に上げたにしてもすぐ結果は出ません。これは10年位かかってようやく増えてくるだろうと思っておりますので、そういう期待で投資をいたしております。

だから、財源が許せばですけど、500万、600万円となれば固定化します。何度も言いますが、そういう子育ての、消費税の引き上げで無料化になりますので、高校まで無料化になりますので、そういう財源が揃えばそういうことも考えていかなければならないと思います。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

わかりました。

次に、町有地の関係なんですけど、先ほど町長は良いことを言っておられたというか、無償でもという言葉がありましたので、できればそういうことを考えておられるのであれば、例えば30代の方とか、20代は無理かもしれませんが、そういう若い方には無償とか、そういう考え方で進めてもらえればと思います。

次に、中学校の統合にいきます。検討中ということでお答えができないということをおっしゃられたんですけど、教育委員会の方から4月5日に提言書が出されております。先ほど中身を軽く言われましたが、31年4月に彼杵中学校でまず、5年を目途に新しい学校を造ってというような提言書が出されましたということでしたけど、もし、提言書を、提言書というのはいろんなことを聞かれて作っておられると思うので、31年4月に開校、新しい中学校を始める場合は、いつまでに議会の方に答申されるのか、間に合うのかどのように考えてられますか。いつごろだったら間に合うか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

だから、31年4月は検討中ですので、そこまで検討しておりません。どうするかと今検討してい

ますので、そこが言えません。言う時には提案となります。それを言ったらどんどん私がいつまでにしなければいけないとなります。それは逆算はしていますよ。今のままでいけば6月に出さなければ、例えば9月になればなかなか厳しいですので、31年4月というのは無理かなと考えています。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

今の、良くわからなかったんですけど、9月までに出不さなければ、31年4月は無理でしょうということだったと思うんですけど、提言は出されて2か月ですね、多分経っていると思うんですけど、その間に検討されていると思います。何を、要するに提言書の中で、町長の中でひっかかる部分とかがあるんでしょうけど、出せないという話みたいですけど、結局、目的的に、目的としては統合ですよ。統合ですよ。目標としては31年4月にしたらどうかというような、要するに教育委員会ということは学校関係者の方がそのような話をされたと思います。それに対してこういうやり方、彼杵中に一旦行かれたらどうでしょうかと、一番早くできますよという手段を選ばれたのだと思います。町長の中でそれ以外の手段があるというふうに考えていらっしゃるということですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そこのところを検討していますので、それを今ここでお示しするわけにはいかないということで、私が出す時には議案ということでご理解をお願いしたいということです。

○議長（後城一雄君）

6番議員、立山裕次君。

○6番（立山裕次君）

提案をしますということで出された時に、私としては31年4月。これを前回の時も多分言ったと思うんですけど、4月を第一目標にやってもらいたいんですよ、先ずは。そのために町長の中で、今迷っていらっしゃる何が何なのか議会として全くわかりません。以前、町長は、私が質問した時に議会の方も協力してくださいよという言葉が言われました。今の時点では全くわかりません。町長が決めたことが提案どおりにいくとは決まっていません。要するに議会の議決がありますので、とにかく早い段階でまず出された方がここはこうだと話ができるのではないかと思うんですけど、そういう意味では早い段階で出されて、もし可能だったら31年4月を目指すべきではないかと思うんですけど違いますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは教育委員会の提言であって、それで立山議員の提言であって、そういう意見は慎重に聞きます。あとは私がどう判断をするか。迷ってはおりませんよ、検討しておりますので。迷っておりません。検討中です。いろんな検討をしないと、簡単にぽっと出せません。検討をして、そして議会の方にお諮りをするということでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。全部言ってしまうと、ああしたいこうしたいと言えればそういうこととなりますので、おかしいでしょ

う。それは方針です。まだ決めていないから言えないということなんですよ。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

町長は検討、検討ということは何かと何かを考えていることだと思うんですよね。多分町長の中でもするという事は決まっていらっしゃると思うんですけど、その時点でまだ迷っていらっしゃるということであれば別の問題ですけど、こういう、要するに教育委員会から話をしてください、話をまとめてください、提言書を作ってください。提言書を出されました、こういう内容でしたということであれば、さっきも言いましたけど町長の方から、議会の方に提案をこういうふうにしたという形ですと提案してもらって、そこから始まるのではないですかね。町長が言いました、決まりましたという訳ではないと思うんです。町長が言われました、それはおかしいよという意見があるかもしれません。それが議会だと思います。議場で、その話をするためには、早めに出していただいて、31 年 4 月を目指すべきではないんですか。それを町長がいつまでいつまでと私は言いません、言いませんというのであれば、結局時期が過ぎてしまって 31 年無理ですよと。それだから最初から 31 年 4 月にする気がないんですよというふうに取りられても仕方がないと私は思いますので、早めに出してもらえませんかということを何回も言っています。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

施政方針でも今までやっています。30 年度中に出すということですから、出せばいいわけでしょう、後は議会で決めてもらえば良いわけです。反対か賛成かわかりませんが、ただ提案をするということ。それまで待っていただかないと。議案として出すわけですから、それで審議してもらえば良いんじゃないでしょうか。それまでにいろいろ検討していますよ。今の提言書どおりいった場合はどうなるかといった場合に計算とかしていますよ。それができるかどうかということを確認をしています。

もう一回、教育委員会とも打合せをするようにしています。そして、まとまった段階で 30 年度中に出すということです。議案として出します。よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

6 番議員、立山裕次君。

○6 番（立山裕次君）

最後にもう一回だけ聞きます。これは教育長も関係します。9 月議会までに、もし提案が出されれば 31 年 4 月に開校というか、新しい中学校ができるのが間に合うのかどうかだけをお二人にお答えをお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

教育委員会で答えます。

○議長（後城一雄君）

教育長。

○教育長（加瀬川哲文君）

町長の方に提言を申し上げている教育委員会でございます。町長の意向が固まってまいりますれば9月に提案をしていただくということで、鋭意努力することではしていかなければならないと思っていますところでございます。

○——△——

間に合うか間に合わないかということです。ずばり言っていいですよ。

○教育長（加瀬川哲文君）

非常に難しいご質問でございますけど、交代します。教育次長。

○議長（後城一雄君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

仮に9月に町長の方から中学校統合に関しての何らかの提案があった場合には、実質的に10月から動くということになりますけれど、物理的に一番大変なのが生徒の輸送に係るスクールバス等の手配があると思われまます。そこについても購入もしくはリースということで、半年ぐらいしかありませんけれど、できるかどうかまだ慎重に検討しなければならないと思っております。

あと、校名、学校の名前、あるいは校歌とか校則、そういった学校の代名詞というものがありますけれども、そこについては統合後、然るべく検討していくというふうな事例も県下でもあっておるようですので、先ずは一番大きな通学手段の確保というところで考えれば、厳しい面もあると思っておりますけれども、できないことはないと思っております。以上です。

○——△——

わかりました。終わります。

○議長（後城一雄君）

以上で6番議員、立山裕次君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

暫時休憩（午後2時59分）

再開（午後3時09分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの6番議員、立山裕次君の質問に対し補足説明をしたい旨教育次長より申し入れがありましたので、許可いたしましたので説明をさせます。教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

先ほどの立山議員のご質問に対しての答弁につきまして補足をさせていただきたいと思っております。

4月5日に、町長に対しまして教育委員会から町長に提言書を提出いたしております。その提言書に沿って提案が9月になされた場合には時期的に非常に厳しいものがありますが、間に合わないことはないということでの説明とさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（後城一雄君）

次に、7番議員、浪瀬真吾君の質問を許します。7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

それでは通告しておりました次の点についてお尋ねをしたいと思います。

人口減少を見据えた対策についてということであります。

我が町は、国道34号線と205号線の交差する地点に位置し、高速のインターチェンジもあり空港までも約25分、また、医療機関も国立機構の病院が近くに3か所あり比較的恵まれた地域にあると思いますが、人口は、年を追うごとに減少を続け、近年では毎年約100人減少してきており、4月末日現在では男3846人、女4197人、合計8043人。5月末日現在では男3844人、女4193人、合計8037人となってきております。

4月上旬発表された国立社会保障・人口問題研究所（社人研）がまとめた将来推計人口によると、2045年の本県は約98万2000人で、本町は4829人と推計されており、2015年の国勢調査8298人と比べ41.8%の減少率となっております。現在では、65歳以上の高齢化率も34%台になってきており、3人に1人が高齢者ということであり、特に2025年には団塊の世代が75歳になられるということで、社会保障費、特に介護保険料等の負担増が予想され、大変危惧しているところであります。そのような中で次の点について伺います。

①今日までとってこられた人口減少対策の主なものとして空き家バンクの促進やお試し住宅などいろいろ試みてこられました。その成果はどうだったのか。また、今後の対策はどのように考えておられるか。

②地域ごとの人口推移はどのようになってきているのか。また、維持するための対策はどのようにとってこられたのか。また、今後若い人に定住してもらうための更なる施策はどのように考えておられるのか。

③介護保険料は、今期県平均6258円と発表されておりますが、本町では、前期に比べ月額平均300円少なくなり5400円となりましたが、今後の見通し、特に要支援・要介護と認知症等の予防対策はどのように考えておられるのか。

④各地域の道路の草刈りや水路の維持管理については、地域住民の皆様方の協力により維持されておりますが、高齢化が進めば若い人たちへの負担増にもなり、中心部より遠い地域になればますますその影響は計り知れないものがあり、過疎化が進むと思われ。以前にも質問しましたが、その負担軽減を図る上においても路肩より1.5m程度をコンクリート舗装、あるいは防草シート等で覆い、地域の方々の協力を得ながら年次別に原材料支給等で出来ないものか伺います。登壇での質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

浪瀬議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の、これまでの人口減対策の主なものとして空き家バンク、その成果がどうだったか。それと今後の対応でございますけれども、空き家バンクの登録というのが29年度末で56件、うち移住者による利用は26件、成果としては62名の移住者が図られております。また、お試し住宅にお

いては平成 29 年 5 月から運用を開始し、平成 29 年度実績では 11 件で、25 名の利用がありました。また参加者には東彼杵町への移住の興味がある方々に対して、随時、移住相談を行い、成果として利用者の中で空き家バンク賃貸借契約締結 1 世帯 4 名。これは夫婦と子ども 2 名が移住をされました。更に専用住宅の建築確認申請が、1 世帯申請があつておりまして、夫婦お二人ですけれども移住をされております。

今後の対応策はどう考えているかということですが、空き家活用対策の充実をさせるために専任の職員を配置をいたしております。引き続き空き家バンク登録件数の増加を図り、移住者の受入れ環境の整備と移住定住対策を図ることとしております。現在 90 件等ありますので、いかに活用するかということ今考えております。

次、2 点目が、地域ごとの人口推移ですが、10 年前の平成 20 年 4 月の数値に対して平成 30 年 4 月の数値を比較した場合、減少した地区は 34 地区中 32 地区減少しております。うち減少率が 20%以上の地区は 7 地区あります。なお、増加している地区は 2 地区ありまして、口木田地区が 8%増、山田地区で 6%増となっております。

今後若い人に定住してもらうために更なる施策はどのように考えているかですが、総合戦略で掲げる四つの基本目標を下に、各種施策を引き続き展開していくことといたしております。それが重要かと考えます。とりわけ若い人への安定した雇用への環境整備と、子育て世帯への環境整備や支援の充実も必要と考えております。このため雇用の確保、及び創出に向けて本町の農林水産業や工業、商業など、地域産業基盤強化や若い世代への結婚、出産、子育ての希望をかなえる取り組みなどを進めてまいりたいと思っております。

次に、介護保険ですが、これは今後の見通しですが、当然増えてくるだろうと思っております。一番問題なのは団塊の世代が、我々ですが、全員 75 歳になる 2025 年。この時には厚生省の試算では約 7200 円ということ考えられております。そして 2040 年度には約 9200 円という計算をされています。非常にどんどん上がることが考えられていますが、東彼杵町は今回の第 7 期では、県下では下から 2 番目ぐらいということで、5400 円ということで安く抑えることができております。これからも高齢者が増えますので当然増えてくるかと思っておりますが、元気な老人を作ることが一番大事かと思っておりますので、その辺の引き上げも最小限に抑えるよう努力をしたいと考えております。

向こう 10 年間の要介護認定者の伸び率というのは、27.4%ぐらい増えるだろうと考えております。今 474 名ですので、604 名ぐらいになるのではないかと考えております。これは平成 38 年ということで、第 9 期ということで考えております。

それから、65 歳以上の人口の伸び率というのは 5%でございます。3087 人ということになっています。この辺がピークになっていきます。これからは若干増えますけれども、そう大きくは上がらないと思っております。

それから介護の認定率というのが 22.6%。これは若干少なかったわけですが、22.6%ぐらいに、16%前後だったですが、20%ぐらいまで上がるのかなということで、22%ぐらい上がるだろうと思っております。もちろん町内の人口減少も 12.7%ぐらい落ちるもようでございます。

そういうことで、当然上がること、下がることはあまりないかと思っておりますけれども、極力上がらないように努力をしなければならないと思っております。

それから、認知症等の予防対策等ほどのように考えておられるかですけれども、もっとも重要なのが生活習慣ということで考えております。睡眠が一番大事かと思っております。一番というか大事と思っております。これは寝ている時に老廃物が出ますので6時間以上は寝てくれということで医師たちが言っておりますけれども、要は規則正しいバランスの良い食生活をするということでございます。若い時は何も考えずにいろんな、弁当でもしょうゆとか塩とかマヨネーズとかかけて食べますけれども、50歳代は全く問題はありません。これが80歳、90歳になった時にぐんと効いてきますので、今から、50歳代ぐらいから食生活は注意しないと表れてきます。

そのためにも今、食生活改善推進委員がいらっしゃいますけれども、こういう方の拡大を図ろうと思っております。長野県でもこの方達のお陰で生活習慣病が良くなって日本一を果しているような、食生活改善推進委員の存在というのは大きいですので、ここら辺で認知症の予防ということはできるかと思っております。本当に今からは100歳の時代でございますので、100歳の時代となれば、やはりどうしても東彼杵町でも100歳というのは11名中1人しかおりません。日本が1953年ぐらいの時は全国で153人ぐらいしかいなかったのが、今が7万人になっているわけですから、いかに100歳が増えているかが良くわかると思えます。

そういうことで、今から準備をして、社会参加といつも言っておりますけれども、社会参加が一番、栄養と運動とそして社会参加ということをおっしゃっております。是非そういうことで、50代以降は気をつけてそういうことに参加をしてもらって、健康で長生きをしてもらえば人口減少にも大きく貢献するものと考えております。

それから各地域の草刈り、防草シート、コンクリート舗装ですけれども、前も議員の方から質問があつてお答えをしておりますけれども、確かに舗装をしまえば楽です。今は楽です。しかし、それが、私の地区は年に2回集まります。そういうことがなくなるわけですから、会う機会がどんどん減っていきます。逆にそういう意味でまちづくりが衰退します。そこに来て、親子世代が集まって来て、そろそろ帰ってこいよとか応援部隊も入れてもらって、それがまちづくりと思っております。確かに利便性はわかるわけですが、やっしまえばそれで終わりですので、そういう機会がございません。是非、大変でしょうけど頑張りたいなと思っております。それと金額的にどうしてもできないというところがありますけれども、その時に考えれば良いことであつて、まだまだ頑張って欲しいと思えます。そうしないと、全部おんぶにだっこで予算を使って、補助金も使ってやれば、全部やり始めたら1億円ぐらい、十分コンクリートでも防草シートもかかります。そうしていたら留まることを知りませんので、そういうことはしない方が良いかと思っております。

大変、補助金の増額で議員さんの方から、あれもこれも補助金を上げてくれという話があつておりますけれども、大変厳しい説明をしています。ぎりぎりまで頑張つて町を守っていくというまちづくりの姿勢で、なんとか自分達ができることは自分達でやろうという気持ちでやってもらえば一番良いかなと思っております。登壇での答弁を終わります。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

先ほども答弁がありました。空き家バンク事業については、平成27年度実績では空き家登録奨励金12件、空き家改修等11件、空き家提供奨励金10件、移住奨励金12件、又は持ち家奨励金

対象者 8 世帯のうち町外からの転入者は 4 世帯 13 人。平成 28 年度実績では空き家登録奨励金 9 件、空き家改修等 11 件、空き家提供奨励金 10 件、移住等奨励金 11 件、又は持ち家奨励金対象者が 7 世帯。そのうち町内外からの転入を 8 世帯 18 人となっておりますが、先ほどトータル的に回答をいただきましたが、平成 29 年度の実績はどのようになっているのか。それと大体 90 件ぐらいの登録件数があると思いましたが、平成 29 年度には新たにどのような件数が登録されたのかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（岡田半二郎君）

平成 29 年度の実績でございますが、空き家の登録につきましては 12 件でございます。空き家の利用につきましては 21 件ということになります。平成 30 年に入りましての状況ですか。

平成 29 年は調査を、調べさせていただきたいと思います。申し訳ございません。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

こういった空き家を町に登録されて貸し出す場合の問題点は、これまでにどのようなことがあったのかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

前担当がおりますので、総務課長に説明させます。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

町内空き家の数もたくさんあるということで調査を実施しましたが、実際貸していただけるという契約にまで至る所が至らないというのがまずひとつは課題でございます。もうひとつ、実際貸していただいた場合についても、今度は住まれる方とのトラブルが後々出てくるということで、そういった仲介の中での問題等もあっております。

その他、事件事故になるような事案は今のところ発生していないようではございますけれども、そういったものを心配される部分もあります。以上です。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

実際、あたられてそういった契約が成立しなかったという事例は何件ぐらい出てきましたか、お
おむねで結構です。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

総務課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

町内の空き家を実際調べて 90 件ほどの対象がありましたけれども、それをそれぞれ担当に振り
分けて、課長だったんですけど、実際初期の交渉にあたりましたけれども、実際契約可能というの
が 20 件ほどぐらいしか、今のところ交渉のテーブルについたということがそういった件数しかな
かったということです。また、すでに借りられているという部分もあったりいたしまして、今のと
ころ全体の実績として 50 件ほどまでできておりますので、県内ではなかなか成績的には優秀でござ
いますが、実際交渉にあっているのはそういう状況でございます。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

今の空き家についておおむねでよろしいと思えますが、地域別、自治会別で、そういったもの
については、山間地域にもそういったものが出てきているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは山間部でも下の方でもそれぞれ空き家があります。ありますけれども、先ほど 90 件と言
いましたけれども、今専任の職員を置いてさせておりますけれども、貸してもらえないんですよ。
貸してもらえませんので、専任職を充てて貸してもらえそうな方策でもっと突っ込んでいかな
ければいけません。相手の悩みを聞かないと貸していただけませんので、悩みを聞くこと。これが一
番の借り方だと思いますので、そういう取り組みを今進めております。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

そういった空き家提供者の皆さんの聞き取り調査というのは担当職員の方がされると思
いますが、移住して来られた方と地域、移住して来られてもなかなか地域に打ち解けられないという方も
いらっしゃるようでございます。そういったところはどうのような方法をとっておられるのか、お尋
ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

特に地域の方とのマッチングというのは取っていません。集落内の連携は意外と取れないんですよ。しかし、そういう方はどんどん町のイベントに行かれますので、イベントなどに参加されますので、他の町民の方との接点はたくさんあります。ですから、例えば千綿駅とかソリッソとか今話題になっている所にはどんどん参加をされます。町民の方とも広く、町外の方とも広く情報発信ができます。そういう方で、やはり意を決して町内に来られていますので、そこら辺のコミュニケーション能力は非常に高こうございます。地域の方がいかにして仲間に入れるかでございます。そういう門戸を開いてもらえばもっと住みやすい町になるのではないかと考えております。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

やはり地域には、特に田舎の方は昔から、郷に入っては郷に従えという言葉もありますように、やはりその地域で取り組んでいくことには極力協力をしていかないと、地域との格差というか溝ができてしまうのではないかとということで、せっかく移住して来られても、そこにコミュニケーションが上手く取れなければそっぽを向かれてしまうということもありますので、そういった指導とか助言、そういったことも職員の皆さん方から移住して来られた方にもしていただければなと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

お試し住宅を平成29年度にされておりますが、具体的にはどこの地域から来られているのか、また、同じ方が来られていなかったかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（岡田半二郎君）

平成29年度の利用者の来訪先ですが、県外から7件でございます。その内訳といたしまして、東京都から1件、埼玉県から2件、大阪府から2件、京都府から1件、佐賀県から1件でございます。県内からは4件でございます。県内の4件の内訳でございますが、大村市が2件、諫早市が1件、長与町が1件というような数値です。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

一応お試しされたわけですが、それからのアンケートとかも取っておられると思いますが、どういったアンケートの内容があればお伺ひしたいと思ひます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（岡田半二郎君）

利用された方につきましては、アンケートを取らせていただいております。その詳細につきましては、手持ちにありませんが、整理した中には、本町にお出でになりまして自然の良さ、景観の良さ、海山が近くにあって非常に景観が素晴らしいというご意見が一番あります。次に多い件が、交通の便が良いということでもあります。当然これにつきましては、本町に限らず町外へのアクセス等についても非常にコースの条件が良いという感想を聞けております。もうひとつ言えば、町民性、受入れも良いと。町内に来られて町内を回らる中でいろんな声掛けをしていただくということもアンケートの声として挙がっており、また、物価等も非常に安いという良い意見が挙がっております。

反対に、改善ということに関しましては、お試し住宅の利用にあたってもうちょっと設備を充実して欲しいとか、そういったお試し住宅の中でのいろんなご要望、ご意見というものもあっておりますので、今後そういったことも参考にしながら充実を図ればと考えています。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

利用者の中には、以前も農村環境改善センターの時にやっておられた時には同一の人が夏休みの期間中、悪く言えばホテル代わりに使って県内のあちこちを観光して回るような、そういったことも聞いておりましたが、そういったことはなかったのか。そして、また、東彼杵町にこのお試し住宅を利用することによって住んでみたいという意見はなかったのかお尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

住んでみたいというのは、住んでみたいからお試し住宅に来ておられます。その内もう2世帯が住んでいるわけです。効果は出ています。ですから、それは住んでからこの設備はどうですかとか、買い物はどうですかとかアンケートに入っております。それから定住したいですかということも入れております。全部が全部ということはないかと思っておりますけれども、アンケートをたまに挙げてくるのを見ますと、やはり東彼杵町に定住したいというのがほとんど多うございます。あとは要望で、例えばレンタカーなどの話あたりが出るような感じになっています。特に町外からお出でになる方は、空港からこっちに来るまでの時間とかがありますので、その辺が支障になるのかなと思っております。いろんなご意見があるかと思っております。まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（岡田半二郎君）

先ほど質問いただいた中で、回答していませんでした項目がございました。リピーターの件ですが、お試し住宅については一回きりの利用ということで、再度利用ということはお断りしております。一回だけの利用という形で運用を行っております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

特に、人口減少が続いておりますので、本町としては若い方に移住定住してもらうことが人口減少対策のまずひとつになるかと思っておりますが、先ほども同僚議員の質問の中にもありましたように、町有地を売却したりして住宅を造っていただくと。特に私も提言をしたいと思いますが、ある程度町有地辺りなどの宅地造成、購入してでも構いません。宅地造成可能な土地があれば造成して格安で売却をすとか、15 年 20 年以上経てば、先ほども町長も言われましたように無償で提供をすとか。そういったシステムを、年齢制限を設けて、特例でできるようなことを。先ほど言われましたように造成するような土地は別にはないんでしょうかね、町有地以外に。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町有地以外というのはまったく考えていませんのでわかりません。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

先ほど言われておりました町有地については、分譲、先ほどアバウト的には言われましたが、近々、そういった、以前も千綿の紡績跡地もそういった町長は計画されましたけれども、地域の皆さんとの話し合いの中でちょっと断念をされた経緯もありますが、他の蔵本とか本町の町有地辺りも、区画が良い所でございますので、そういった所も近々そういったことを検討される用意があられるのかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町有地は先ほど立山議員に答弁いたしましたとおり、今までの放置した状態でございますので、できましたらいろんな制約を加えながら定住促進に向けて、払い下げとか売却とかいろんなことを考えていこうと思っております。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

是非、町有地も遊ばせておくよりそういったもので固定資産を提供し、また、その上に建物が建てば建物の固定資産税も町の方に入ってきますので、プラスになると思いますので是非前向きな検討をしていただきたいと思います。

それから、出生率についてでございますが、全国平均 1.4%、長崎県は 1.7%と。昨年は 1 万 558 人と、減少が全体で 6956 人と報道されておりますが、本町の出生率というのは何%ぐらいとなっておりますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

健康ほけん課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（深草孝俊君）

平成 29 年度の東彼杵町の出生率は 1.14 です。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

非常に、今答弁いただきましたけれども、1.14 ということは国の平均あるいは長崎県の 1.7 よりもかなり低いと思っております。やはり、これには若い人に町内に住んでいただくということが一番の先決だと思います。この国の方でも検討されておりますが、来年 10 月から幼児教育、保育の無償化については認可、又は認可外でも一定の条件付きで施行をされようとしてされておりますが、その他に東彼杵町でも子育て支援とかいろんな支援策を講じておられますが、町独自の目玉商品としてできるものが更にないのかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

子育てに関して目玉商品とは今のところは出生手当ぐらいしかないんですけれども、あとは中学校までの無償化。これは 7 割の自治体がやっていますので、なかなか目玉というのはできておりません。あと、20 歳から 39 歳ぐらいまでの赤ちゃんを産むような年齢というのがどんどん減っております。1.14% というのは東京都と全く一緒ですので、どんどん減る一方なんですよ。だからここをどう増やすかと。もう晩婚とか一人暮らしとかの女性がたくさんおります。なかなか結婚というのは本人の自由ですのでいろいろ言えませんが、これが一番困ったものでございます。だからそれをどうするかというのをみんなで考えるしかない。

これは家庭の話になっていきますので、いくら町が結婚してくださいと結婚手当、出生手当とかをやったにしても、産む方は 7 人も 5 人も 4 人も産んでいただいております。大変感謝しておりますけど、後は結婚しない人がたくさんいるものですから困ったもんです。県内でも一番結婚をしない町ということで言われております。本当に残念なことではたまらないんですけど、そこら辺が進まないこの解消というのは難しいと思います。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

先ほどからも同僚議員も質問をいたしておりますが、やはり若い人に住んでもらって結婚する年齢層を確保していくことが一番重要課題だと。そういったことで先ほどから言いますように、住宅、教育、そういった子育て支援に対する充実等が、やはり一番若い人が住みやすい、他所にもない、隣の太宰市にも川棚町、波佐見町、佐世保市にもないようなものを役場でもプロジェクトチームあたりを作っていて、考えていただいて、何らかの方法で一件でも多く町内に移住して来られ

るような。町内におられる若い方は、逆に都会の方へとどんどん、特に跡取りあたりも最近では都会の方へと流出をしているような状況です。そういった中でもやはりそれに代わって移住される方を探すのもひとつの人口減少対策の手ではなかろうかと思っております。よろしく願いをいたしたいと思います。

それから要介護認定者数は、平成 19 年の 516 名をピークに現在は減少していますが、昨年末では要支援、要介護合計、合わせて 470 名ほどいらっしゃいましたが、現在では何名ぐらいの方が東彼杵町におられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

30 年度、本年度は今おっしゃったように要支援が 110 名、要介護が 364 名、474 名となっております。これはあくまでも年度末でございますので、年度途中はどんどん変動します。要支援から要介護、要介護から要支援と変動がございますので一概に言えませんが、474 名ということになっております。認定率が 15.9%あります。これが今から大きく増えていきません、東彼杵町の場合は。今のところ大きくは増えませんが、ピークがどうしても、あと 10 年後ぐらいが一番ピークになるかと思っております。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

先ほどから町長も言われましたように、そういった介護の予防策あたりも結構町の方でも精力的にされて、そういったものが減少してきておるように感じますが、今、この介護関係に携わっておられる、町内では何人ぐらい介護関係に携わっておられるのか。いろいろ町内にも施設があると思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

介護従事者は手元に把握しておりませんので、後ほどわかり次第お知らせしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

そういった町内におられる介護関係者の方のいろいろな研修の場と言いますか、意見交換の場という、そういったものをされているのかどうか。いろいろ職場によっても環境が変わると思いますが、そういった情報交換によって予防対策も充実してくるのではなかろうかと思われまので、そういったことはどういう状況になっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、ネットワークを組みまして、町内にいらっしゃる介護従事者、それから病院の先生とか介護福祉士とか、みんな集まってそういう会を作っていますので、担当課長の方から内容は説明をさせます。健康ほけん課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（深草孝俊君）

東彼杵町内では、在宅ケアセミナーが月1回開催をされております。

内容につきましては、特に居宅が多いんですけど、そういったケアプランの問題とか今後の対策、在宅支援、在宅医療、介護認定の推進事業とかそういったこと。それから認知症対策、この辺の情報を互いに交換をされているという状況でございます。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

今言われていた情報交換あたりは施設の代表者が中心なのか。実際にされている方も対象に入れ替わりでされているのか。再度確認したいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、ドクターは代表の方ですけど、それ以外は従業者の方です。実際現場で働かれている方がたくさんおいでになって、ケアマネージャーとかいろんな分野の方が集まって、そういう対策を、なんとかプランという対策で全町やっておりますので、そういう交流の場を作っております。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

今年度の予算は、前年度に対し約6500万円の減額で8億4000万円となっておりますが、今後10年間ぐらいの見通し、そういったものはどういったシミュレーションをされておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

健康ほけん課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（深草孝俊君）

今議員がおっしゃられました介護保険サービス給付費の推移でございますけど、東彼杵町の場合は平成24年をピークにずっと減少傾向でございます。

今後の見込みでございますけども、第7期、平成30年から平成32年間の見込みでございますけれども、約27億円。前期に比べまして3300万円ほど上昇をする予定でございます。その後はこの

第7期の実績を見て推移を見ていきたいと考えています。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

ということは、第7期までで、その後は先ほど言われております介護の見直し、3年毎に行われていますが、2025年には団塊の世代が75歳になります。そのピークあたりまではまだ計算をされていないということですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

健康ほけん課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（深草孝俊君）

今、地域包括ケアを進化させるということで、介護保険制度のそのものの持続可能性ですね。これを確保するというので、第9期の2025年の団塊世代の問題につきまして推計をすることとされております。第9期の保険料は、東彼杵町が第1号被保険者6985円という数字が出ております。

ただし、第9期の負担割合というのが、現在第7期が23%でございますけれども、各期ごとに1%ずつ上げようということで25%まで上げる。そうなった時にものすごく全国的にも数字が上がりましたので、これを見直して23.4%まで引き下げるという方向で今協議をされている状況でございます。そうしますと、この場合は6538円という数字になります。現在のところはそういう状況でございます。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

先ほども私も何回も同じことを言って、道路の路肩の整備のことですけれども、平成24年の第4回の12月議会と平成26年の第3回の9月の議会でも、それぞれ先ほど町長が言われたように基本的には進めたくない。舗装をしまえば管理をしなくなって地域とのコミュニケーションが取れなくなると。刈ってくれる人がおられるところは良いと思います。しかし、先ほどから言いますように、人口減少で高齢化して、草も刈りきれないような年齢層になってきた時のことを考えて、今から手を打っておかないとどうしようもなくなるのではないだろうか。そういった特に山間部あたりは今空き家もぼちぼち出てきている状況で、ちょっとした林道に入ればほとんど通らないので、荒れ放題。車も通れないような状況で。農道、林道ですのであれですけれども。

町道もそういった状況になってくるのではなかろうかと私は思って心配をしているんです。そこに年をとってでも草刈り機を持って刈ってくれる人がいる時は、先ほど町長が言われるような方向でいくのが望ましい点もあろうかと思いますが、実際に高齢化率が50%以上ある地域からは町で何とかしてもらえないだろ、うかと。そういったことを言われたりしたこともあるものですから、そういったことを考えながら今後いかないと。特に荒れてきて若い人がそういったことをしなくなれ

ば、草刈り機の使いみちも分からないようになっていきましたが、実際、地域におれば若い人たちも草刈り機ぐらいは持っていて、実際協力しながらやっているわけです。

若い人の人口が減ってくればますます負担、東彼杵町の道路延長も 200 何 km ぐらい 230km ぐらいもあると思いますが、その延長を誰が除草とかを担っていくのか。

それとまた道路の舗装、路肩の面を特に山間部辺りでは猪が掘って路肩を壊す、ミミズを掘って食べるということもありますので、そこを何とかできないものかなと思っておるわけです。

何回言っても町長は同じ考えだと思いますが、そういうところは再度、検討の余地があるのか、協議をされたことがあるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

想定ですけれども、例えば自分の周りの道は自分で払うというのは当たり前だと思います。これは江戸時代からずっとそうだと思います。誰もしてくれないのだから、藩がしてくれるわけではないのですから。だから自分達の家を周りってというのは自分達で払わないといけないわけです。それが基本町道です。

だから、林道とか農道というのは関係者だけですから、町は一切何もしておりません。

町道は奨励金をやって払ってもらっています。これは当然ですよ。さっき言われた路肩のいかれたとか何とかはこれは別の話です。土羽の舗装とはまた違います。それは地元の方に材料支給で今でもやっております。路肩が壊れないように材料支給で、これは地域の方をお願いしております。そうしないと親が一人おったということで、家の周りは誰かが払わないといけないでしょう、やっぱり。町道があるかもしれないけれど、道があるから自分達生活されているので、自分達の道と考えてもらわないと。役場の道ではないわけですから、どちらかという。そしたら町が金がなかったら全部町道は廃止するかということになるわけです。そういうわけではありません。やっぱりお互いに考えていかなければいけないわけですから、最大やってみてどうにもできなかった所の地区は何かを考えていかなければいけないですよ。そうしないと、どうしても出来ない所は森林組合の伐採なんか入れて切っております、どうしてもという所は。だからそこは、それを許して舗装を全部するとすれば、元気のある所は全部するかも分かりませんが、しないところはしませんよ、舗装も。そしたら差が出てきて、どんどんまちづくりが出来なくなります。

親がいらっしゃる。子が遠くにいる。帰ってくる。荒れているから周りの草を切る。これは当たり前だと思うんですよ。役場に頼らなくてもしなくてはいけません。そこを崩したら大変です。どうしても高齢化で誰もいないとなれば考えていかないといけないですけども。いつまでも町はそういうことは出来ません。そうなれば町道廃止という論争には入りますので、大変なことになります。

実際、今、議員がおっしゃるようなことが考えられますので、よく地域で判断をして、そして町と話をしながら、道路の方もよく考えて、高齢化率とか、実際どうかということをしてしながらみていかなければいけないと思います。全然しないという訳ではないですけども、極力そこら辺をやってもらわないと、全部そういうことをしたら町の財政がもちません。町がパンクしますので、自分達ができることは、自分達の家を周りを自分達で伐採するということは私は基本かなと思っており

ます。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

私が言っているのは年次別一辺にしろと言っているわけではないわけですよ。例えば 34 地区、本町辺りはそういった所をするということはないと思いますが、例えば年に 10 万円ずつぐらい各地域にやって、地域で話し合ってもらって、そういった管理が非常に大変なところを地域で話し合っ材料支給で路肩をやるというような方法を。全部町が見て回ってそこをやるというわけではなくて、地域にいくらかやって、地域で一緒に共同作業で被覆したり、コンクリートをですね。例えばここは 1m ぐらい良いとなれば 1m やるとか、ここは 1.5m ぐらいやった方が良いとか、地域の人 がしょっちゅう見ておられますので、そういったことは分かれると思います。そういったことで、今だったらまだ地域の方も、60 歳から 70 歳としてもそういった舗装もできると思いますが、それが 80 歳も 90 歳にもなった時にそういった原材料支給をやろうとしても、そういった作業が出来ないというふうなことが思われるわけですよ。ですから、私は言っているわけですが、なかなか私の言っていることが通じないということで非常に残念であります。

今までにそういったことで、町で路肩以外の壊れていかれて、先ほど町長も言われましたが、何箇所ぐらいそういった応急的にされたのがあったのか、そこは分かりますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

何箇所したか分かりません。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

町で施工はされたと思いますが、そこを町の業者を使ってされたのか、あるいは原材料支給をしてされたのですか。原材料支給でされれば延長もできると思います。具体的にはどのような方法でされたのかですね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

法面コンクリートをした場所ですか。

それは前町長時代に新しい町道を作った時に、そこをしなければ買収に応じないとかなんとかで言われてやったところが何箇所かあると思います。特に大野高原線というのをやっているようでございます。その後は広域農道で若干、それは自分達の中山間事業かなんかで、自分達が努力してされておられます。私が町長になってからはそういう補助は駄目だということで、一回ぐらいはやっているかもしれませんが、その後はやっておりません。そうしないと全てがそうになってしまいます。出ることがないですから、皆で協力するということが主旨ですので、それは是非そういうことでやっていきたいと思ひます。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

先ほども町長も言われましたが、いつも広域農道あたりも通ってみますとやはり法面、あるいは土羽の所の 1.5m ぐらい舗装をしてあったりするわけです。幾らかは草とかも生えてきておりますが、相当な労力の軽減には繋がっているのではなかろうかと思われまので、私も前から言っているわけでございます。

特に、赤木の広域農道辺りはずっと法面 1.5m、2.0m か計っておりませんが、見た感じでは、そういった感じでは法面、土羽面してあります。そういったことをもう少し、今後の少子高齢化というものも慎重に考えていただいて協議をしていただければなあと思っております。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

広域農道は地域にお願いしておりません。町の直轄です。誰もしてもらえません。本当は地域でもらいたいんですけども、新たに追加というのは地域ではしてもらえないので、それは万やむを得ず、地域の方が逆に中山間あたりですとかいうことをされております。

だからそれは、町はせずに県の工事の方でやっております。それは地元の管理は全く広域農道は一切やってもらっておりません。そういうことになっておりません。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

最後になろうかと思いますが、ですから私が言っているのは、実際見ていてこれが管理の軽減に繋がるのでそういった方法はどうですかと言っております。町の方もそういったふうにされた方が良いのではなかろうかと思って、年次別に、先ほども言いましたように 300 万円か 400 万円ぐらいの金を工面していただいて、そういった地域別に支給して、地域の出来る方がおられるうちにそういったこともあれば延長も長く出来るのではなかろうかと思ったことで言っております。後は答弁はいりません。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

以上で 7 番議員、浪瀬真吾君の質問を終わります。

ここで前もってお知らせをいたします。本日の会議を予め延長します。

5 番議員、口木俊二君の質問を許します。5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

先に通告していましたが 2 項目について質問をしたいと思っております。午前中の同僚議員と重複するような質問があるかと思いますが、確認の意味を込めて質問をしたいと思っております。

1 項目目、平成 30 年度各種施策について質問したいと思います。

1 点目は、現在、里漁港、千綿漁港、彼杵漁港と 3 漁港操業されていますが、平成 28 年から東彼杵漁港組合として大村湾漁業協同組合に統合され、現在に至っているのが現状だと思います。水産多面的機能発揮対策事業や漁業就業者確保育成総合対策等、昨年に引き続き行うということですが、

現在までの成果は何らかの形で表れているのかお伺いをいたします。

2点目、商工観光業の振興策では、お茶とクジラの町ということで、今年は東彼杵町で「全国鯨フォーラム」を開催するというのですが、具体的にどのようなことを考えておられるのかお聞きいたします。

3点目は、観光業ではふるさと交流センターの独立を考えておられるようですが、今後の対策としての考えをお聞きします。

4点目、保健・医療・福祉のまちづくりの中の障害者について、障害のある人が住み慣れた地域の中で生活を継続しながら、障害のない人と共に本町における共生生活を実現できるような支援を考えておられますが、具体的にどのような支援が出来ると思っておられるのかお伺いをいたします。

5点目、環境保全・交通整備のまちづくりの中で日本発の防災情報システムが本年度からスタートしましたが、町民のニーズに対応した「先進的な東彼杵町」の実現とあります。しかし、「日本一の一流の田舎」も目指している。どう解釈したらいいのでしょうか、伺いたいと思います。

2項目目、特殊詐欺防止機能通話録音機の貸し出しについて質問をいたします。

昨今、年齢に関わらず特殊詐欺被害が県内でも一向に減少する気配がありません。町内でも被害に遭われた方がおられるとお聞きをいたしております。今年5月18日付の長崎新聞には、県から配布された通話録音機の8割が各市町で保管状態と掲載されていましたが、町内では幸いにも40台全部配布されているとお聞きして不足しているような気もしておりますが、優先的に県をお願いをしながら配布してもらえないのかも伺いたいと思います。以上で登壇しての質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

口木議員の質問にお答えいたします。

まず1点目ですけれども、水産多面的機能と漁業就業者確保育成総合対策事業について昨年に引き続き行うということで、これまでの成果は出ているのかでございますけれども、午前中でも申し上げましたとおり、多面的機能発揮対策事業は大村湾の海底耕うんでございます。これは大村湾沿岸の9漁協でやっております、平成29年度からの4年間の事業でございます。その前に単独事業で東彼杵町も細々と海底耕うんをやっておりましたけれども、県の事業が入りましたのでこれでやっているところです。成果というのは直ぐにはでてこないと思っております。本当に今、貧酸素水塊ということで大変なことになっております。これは国家プロジェクトみたいなことでやらないと無理と思っております。そういう考えでおります。

漁業者支援確保、これについても午前中にお話ししましたがけれども、若い30歳の方が就労されております。この方に、今年まで合わせて3年間の支援を行います。成果というのは漁業者として一定の漁法なりのノウハウというのは受けられたと思いますので、水揚げもかなり上がっております。後は漁業だけではやっていけませんので複合的な経営になるかと思っておりますけれども、建設的な支援というのは特に考えておりません。後方支援で何か町ができることはしてまいろうと思っております。

鯨フォーラムの具体的にどのようなことを考えておられるかですけれども、これは鯨の食文化で

すね。鯨の素晴らしさということを次世代に繋ごうということで、今やっている取り組みがありまして、自治体が45自治体ぐらいあります。その自治体の方が一同に東彼杵町の総合会館にお集まりいただきまして、そこで例えば水産省の政府の代表に今問題になっております調査捕鯨の問題、この辺のこととかをです。どなたにするかはまだ決めておりませんが、講演等を行いました、そしていろんなディスカッション等を行います。あるいは鯨の展示とか、それに関連します食材の試食とかいうコーナーとかを作ろうかと思っております。そういうことを本町で行いまして、夜になりまして交流会ということで多分大村になるかと思っておりますけれども、大村の方で懇親会あたりも予定をいたしております。それには長崎県内の、特に長崎市の応援をいただきまして、もちろん本町からの応援もいただきまして、鯨料理などの振る舞いとかも考えております。

そして翌日は、また現地に来られまして、東彼杵町は鯨の恵みということを考えております。四つ池とか、あるいはそれに関連するところのいろんな施設の見学とか、あるいはそのぎ茶の宣伝も含めてやろうかと思っております。もちろん、深澤家の協力も得なければならないと思っておりますので、そういう方の招へいとか。政府におきましては超党派でやっておりますので、案内を差し上げれば何人来られるか分かりませんが、相当の方がお出でいただければいいかなと考えております。

東彼杵町はそういうことで、「東彼杵町の捕鯨の歴史と恵み」ということでキャッチコピーを上げまして、開催を11月の13日、14日ということで今予定をいたしております。

財源等につきましては、水産省からの、捕鯨協会を通して補助がまいります。200万円ほど補助金がありますので、町費というのはあまりいらぬかと思っております。もちろん負担金も取りながら、やっていくことになるかと思っております。

それからふるさと交流センターにつきましては、まだまだ独立して1年ちょっとしかありません。重点道の駅の方が一定の目途がつきますとそこにふるさと交流センターを設けまして、いろんな町の案内とかで、そこで全てができるようなワンストップの方式でふるさと交流センターの役割を明確にしまして、観光資源の開発とか施設の活用とか、あるいは土産物の開発とか、そして観光事業はどんなことをするのか。午前中もありました道の駅とか26聖人とか、あるいは元禄波止を利用した観光事業を含めながら、一定収入が得られるような体制にもっていこうと思っております。時間はかかるかと思っておりますけれども、そういうことを考えております。

障害のどんな支援をするのかということでございますけれども、これにつきましては今障害者計画ということで、第1期計画が平成27年から平成32年まで計画を立てております。その中に介護保険と同じような第5期計画ということで、今年から平成32年まで後期の計画ということで立てております。これは基本理念というのは、互いに利害し支え合い共に生きるということでございます。いろんなノーマライゼーションといいますか、健常者あるいは障害者の方も共に生活できる社会作りということで今考えておりまして、いろんな障害を理由にした差別の解消あたりを考えております。それから住み慣れたところで生活するための支援づくりですね。各種の地域団体の支援等も考えて、地域で守っていくような考え方をしております。それと総合的な支援ということで、教育とか福祉とか医療とか雇用、住まいとの各分野において施策を推進するとともに各分野で連携をしながら総合的に展開して、障害のある人の自立と社会参加という観点から障害者の特性に応じた切れ目のない支援を行うということで「さわやかホームヘルプコスモス」「かけはし」等の活用を

行っております。一体的に提供するサービスといたしましては、通いで生活介護とか自立訓練、それから児童発達支援、放課後デイサービス等を考えております。それから短期入所の泊まり。ショートステイの短期入所。そういうことも考えております。

防災情報システムがスタートして町民のニーズに対応した先進的な東彼杵町の実現とありますが、日本一の田舎を目指しながらも進められていかれるのか伺います。これは当然先進的な東彼杵町が「日本一の田舎」でございます。午前中しゃべりました、徹底的な田舎ということで、田舎といえども素晴らしい IT のシステムがあるということで進めていこうと考えております。

特殊詐欺の防止機能通話録音機でございます。新聞でも見られたと思いますけれども、東彼杵町が県内では一番最高に唯一 40 台を県から借り受けまして、40 台とも配布をしているということで、民生委員が中心で、そういう通話録音機の設置に協力していただいております。県内で一番の設置率でございます。他の市町村は 8 割方を市町村がまだ持っている状態でございます。空き台数があれば、東彼杵町に譲っていただきたいように考えております。今のところお願いをしなければなりませんけれども、もし貸していただければまだまだ東彼杵町もそういう家庭がいらっしゃると思いますので、設置も可能かと思っております。県の方に今貸し出しが出来ないかということでしております。

当然こういう新聞で話載りますと他の市町村も設置に向けて頑張るでしょうから、920 台というのが決まっておりますので、なかなか空いている台というのが東彼杵町にくるのが制限されるのかと思っております。幸いにいたしまして光 ICT の光ケーブルが入ってきてますので、この辺が特殊詐欺防止までいきませんが、そういうことが出来るようなシステムが出来ないかということで、今職員にも考えろということっております。それが出来れば一人暮らしでいざ何かあるときはボタンで町に分かるようなシステムをしていけば一番良いかと思っております。

この特殊詐欺防止機能通話録音機というのは、私も何回も電話をしますけれども、知っているところに電話をしますと全部録音されます。素晴らしい装置だなと考えております。そういうのも ICT を使ったことでできれば良いかと考えております。登壇での説明は以上で終わります。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

始めに漁港の問題を質問したいと思います。3 漁港の平成 27 年度の総漁獲量が 33 t。平成 28 年度が 64 t となっておりますけれども、平成 29 年度の総漁獲量は分かりますかね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

平成 29 年度は今精査中でございますので、まだ漁獲高は分かりません。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

平成 27 年度から平成 28 年度に掛けて倍ぐらいに漁獲量が増えていておりますけれども、この増えている要因というのが分かりますかね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

手元に資料がございませんので分かりません。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

水産多面的ということで平成 28 年度、平成 29 年度その前からですけれども、ひらめの稚魚とかイカの柴付けとか密猟の取締りとか、県の補助、町の補助でやっておられますけれども、これがなかなかうまく進んでいないみたいで成果があがってないように思います。この海底耕うんというのが県から 42 万円、町から 14 万 3000 円補助がでております。海底耕うんをどのような形でやっておられるのか。深さ的にはどれくらいからどれくらいまでの深さを実施されているのか、分かられたらお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

海底耕うんの深さは中間ですので、広さは大村湾の中央でございます。10km×2.5km ですので、2,500ha やっております。そして深さは、耕うんの桁の水深が約 20m の海底に落としてそれを引っ張って耕うんするというので、エアを入れてということでございます。船が 5 隻ぐらいで桁を沈めて引っ張るということでございます。深い所で 20m、浅い所で 16m ぐらいです。そういう方法で空気を入れますエアレーションということでやっているところでございます。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

大村湾の中央付近と今聞きましたけれども、沿岸部ではそういうのは出来ないのでしょうか。沿岸部では多分瓦礫とか藻屑とかいっぱい溜まっているみたいな感じで、そこから辺から酸素不足の感じがするような素人目ですけれども、そういうふうな感じがしております。中央だけで後の沿岸部というのは、そういうのは全然頭の中にあられないのでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町内の沿岸部は毎年やっております。これは県の事業でやっております、貧酸素水塊というのは大村湾の真ん中に発生しております。だから、真ん中を、絵が小さくてあれですけど、大村湾の真ん中が赤くなっております。この真ん中の赤いところをエアレーションして酸素を入れようということが、貧酸素水塊の発生しております地区を重点的にやっていることでございます。東彼杵町は沿岸部をやっているわけですけれども、これはどっちかといえば岩礁といいますか、岩場が多いでございますので、なかなか大きくは引けません。部分的に投石をしたりとか耕うんしたりとか、町単でやっております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

ここ数年ぐらい大きな台風も来てなくて、海をかき混ぜる波がなかなか立たない状態で、推移していると思います。もう少し貧酸素水域といいますか、午前中に町長も魚が白くなっていると、がみたいになっているということで。佐世保の方もそういうふうな感じで川を見ても小森川とかそこら辺の魚も、ボラは特にひどくて真っ白い魚が、これがボラかなというぐらいに色が変わってブツブツも出来ているんですね。この前も彼杵川で見たときもチヌが真っ白くなって、チヌじゃないみたいな白鯛みたいな感じになっておりました。そういうのをもうちょっと、町内だけでも助成金といいますか、それを出して機械を、機械がどういうものか分かりませんので、もし町で買えるようであれば助成金を出していただいて、漁業者の皆さんでやっていけるような状態というのは作れないものかお聞きします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

広い大村湾ですのでそういう簡単な機械があれば一にも二にもないですけども、午前中に申しましたとおり国家プロジェクトでやってくれということで、昨年から国交省、農林省、そして水産省に写真をもっていっております。これは簡単にはいきません。青潮とか赤潮よりももっと大きい墨潮と言いますけれども、一番厳しいところなんです。ガスが発生している訳ですから、その中央部を海底耕うんやってガスをなくそうとしている訳です。そういう事業です。これは国家プロジェクトでやらないと町単ぐらいでやったって、どこでもします。そういう問題じゃないんです。大きな問題ですので、簡単にいきません。皆さん達の議員連盟でも、大村湾をきれいにする会などでやっておられるでしょうけれども、それで報告があっていると思います。簡単にいきません。閉鎖性海域の宿命です。閉鎖性海域をどうやるのかというのは国の事業でなければできません。今、執ように国の方にも毎回、前は市長だけ行っていました。我々沿岸の町長も一緒に行くということで、市長も一緒になって国の方に国家プロジェクト的にやって欲しいということで要望をいたしております。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

町長は海底耕うんの機械は見たことはありますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

見たことがあるというか、赤貝を掘る機械なんです。赤貝を掘るための機械です、桁が。桁を引っ張っている機械なんです。いわゆる、田んぼを掘るような鋤といいますか、そういう感じですよ。それで2,500haやっても効果があるのかどうなのか分かりません。ないと言えはいけないので、やってみないと分かりません。さっき言いました赤貝を掘るような桁を水深に沈めて引っ張るだけなんです、エアーで。それで一回したぐらいで終わるようなら、翌日直ぐ解消しますけれども。

貧酸素水塊は上の水と下の水を替えなければいけないんです。だからこれは閉鎖性海域の宿命でございます。もちろん台風が上手い具合五島沖を通過して、南風がどんどん吹いてくれて海底まで回るようになれば、昔みたいに南風が吹くとか、梅雨に南風が吹くわけです。ああいう風がどんどん吹いてくれば、漁師の方はこういうことは発生しないと。漁師の方が言われるように、そういう風がなかなか吹かないんです。それで一番困っております。原因がよく分かりません。専門の方は分かると思いますけれども、なかなか解消法が。県にプロの方がおりますが、なかなかこれだというのは、環境省も水産省も分かっておりません。

ただ閉鎖性海域で、全国では稀な二重の閉鎖性海域だということで、佐世保湾があって大村湾です。そういうところは全国どこにもありません。しかし湾口が、西海橋が空いてますから水は余計入るだろうという国の考え方です。そうじゃないんです、外海に面していればいいんです。外海に面していないので、閉鎖的になっています。その閉鎖度というとらえ方も国に言っています。

八郎潟は外海に通じて、あるいは浜松の浜名湖は外海でしておりますので、非常に閉鎖海域の条件がいいんですよ。大村湾は奥の奥ですから、非常に厳しいです。これは簡単に片付く問題ではありません。成果というのはいくらかかるか分かりませんが、大村湾の持って生まれたDNAと言いますか、昔湖だったということもありますので非常に今苦労しております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

大村湾、あるいは外海、大村湾は湾内ですよ。湾内の町内でも今ナマコが獲れていると思えますけれども、ナマコをブランド化をされて、ふるさと返礼品に使えないものか。数年前に町民の方から聞きまして、ナマコはどうですかと言われて、多分都会に出したら良いよと言われて、やわらかい青ナマコをブランド化されたら良いなと思っているんですけど、町長のお考えをお聞きします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

潤沢にずっと漁獲高が上がればいいんですけども、それがないと返礼品にならないんですよ。12月から1月の2か月間しかないものですから、本当にその返礼がドンときた時に対応できるかということも思います。もう少し保存とかきけばいいんでしょうけれども。例えば限定で100袋ありますよということでやるかですね。そういうことは検討しないといけないかなと思います。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

私もそのように思って、多分一年を通して返礼品にするのは難しいかなということでやっぱり旬の物、年中ない物、2か月3か月内で出来る物。それは機械を購入して冷凍保存、真空パックしながら限定100個、200個ということで出したら、多分納税金も増えてくるのではないかなと思っております。お考えがあられたら先に進めていっていただきたいなあと考えております。

次に鯨フォーラムということで、商工観光の振興策ということで鯨フォーラムを今年開催するということで、長崎県では4番目の自治体ですかね。鯨サミットから始まってフォーラムということでされておりまして、平成2年からこの鯨フォーラムというのがやっております、目的というのは、先ほどもお話しされたかと思っておりますけれども、こういった目的で毎年自治体を回ってされているのか。その目的というのを伺いたいなと思っております。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは食文化の継承です。それから鯨というのは非常に低タンパク質で健康に良いということで見直されています。鯨の食材が素晴らしいであろうということをアピールすること、それから食文化を守ること、それから次世代に繋いでいくということが一番大きな目的でございます。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

先ほど町長は35自治体と言われましたか。45自治体ですね。平成28年度までは43自治体でしたけれども、あと二つ増えた県と言いますか、自治体と言いますか、分かりますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

どこが入ったか分かりません。総会があつておりませんので分かりません。東彼杵町がその内のひとつ入っております。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

そしたら長崎県で3回程あつておりますけれども、まだ加盟してなかったということで、他の平戸とか壱岐でしたか、やっておりますけれども。そこには参加はまだ今まではされていないということですか、自治体に入っていないということは。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

担当者の話を聞きまして、何年前ですか、高知県かどこかであった大会に職員が参加をいたしております。それは自治体の団体ではなくて、自治体として参加をいたしております。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

高知県ですか、2004年ですよ。15年前になります。その後に長崎県の新上五島と、長崎市でもやっておられて、その前の2003年が生月でやっておられますけれども、長崎であった時には参加をされていないということですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

自治体に入っておりませんので、参加しておりません。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

去年はちなみにどこであったんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

去年は別の大会と合わせてフォーラムがありまして、和歌山県の太地町であっております。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

太地町ではいろいろ問題もあっておりますようですけれども、そこはイルカの捕獲をやっておりますけれども、いろいろ問題があって各国から非難もあっているようです。イルカの捕獲について町長はどのようなお考えをもっておられますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

イルカの捕獲は生態系でいけば可哀想ですけれども、太地町にすれば正に食文化ですので、それはあたりまえでしょう。日本が鯨を捕るといのは反対されておりますけれども、それは大きな間違いと思っております。日本というのはいルカも鯨も昔から食べているわけですから、それは食文化ですので、欧米が牛を食べると全く一緒です。全く問題は考えておりません。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

私も 10 年位前ですかね、イルカを買いまして 1 回食したことがあります。鯨と全然、味も似ても似つかぬよう味だったんです。もし東彼杵町、鯨の町ということで打っておりますけれども、もしこの鯨が何年か後に入ってこなくて、代替になるものがイルカとなったらどのような形で進められるのか、まずそういうことは考えておられないのか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そういうことは考えておりません。今、世界の政府の代表も鯨ということは見直して、今堂々と闘っております。そして裁判でも一応終わりました。お陰様で今年の鯨は、調査捕鯨は全くシーシェパードが反対なく、東彼杵町が開催するというのでそれはないわけですが、反対があっ

ておりません。従いまして、1000 匹捕れておりますので素晴らしい鯨が捕獲されたと思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

せっかくですね、11 月に東彼杵町で、我が町でフォーラムがあるわけです。何年か前までは今の商工会の屋上に鯨のモニュメントが上がっております。10 数年前ですかね、パンクしまして今は上がっておりません。これを機会に何らかの形で「お茶と鯨の町」ということで、お茶お茶ということで過ぎておりますけれども、鯨ももっとアピールする機会が増えたらなと思っております。そういったモニュメント的な「鯨の町」ということで何かできないものか伺います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今鯨の標本を求めようといたしております。だから、例えば太平洋沿岸に打ち上げられた鯨。これ腐ったまま東彼杵町に運ばないといけないですね。土の中に埋めてしばらくしたら骨だけ残りますので、それを磨いて標本を作るというのが普通の鯨の骨の取り方です。これができたところがあれば幸いですけれども、捕鯨協会に話をしながら大きい鯨が一番良いんですけど、どのくらい掛かるものか。多額にかかれば無理ですけれども、何とかなれば議会にお願いをしながら、例えば歴史民族資料館に鯨の骨格を飾るとか、そういうことができれば良いかなと思っております。今日は幸いにして傍聴に来ていただいております濱野さんは、小さい鯨を作ってウエルカムということで、東彼杵町の鯨をアピールして、そういう取り組みもされておられます。ここら辺も大事にしていけないといけないかなと思っております。ありがとうございました。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

鯨、鯨とずっと言っておりますけれども、太地町では鯨の博物館がありますね。そういった小さいものでも結構ですけれども、歴史館とか一角を借りて展示。常時展示できるような博物館みたいな感じでどこかに出来ないものか、そういう考えはないのかお伺いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

別途作るような考えはありません。従いまして、今の歴史民族資料館に空間がございますので、そこに鯨の骨格あたりを展示できれば一番安上がりでいいのかなと考えております。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

そしたらその標本はずっと、購入されるわけですよ。もし購入できたとしたら、そのフォーラムの期間だけではなくてずっと展示できるということですよ。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

骨格の取り方っていうのはもう一回言いますけれども、そのまま骨を持ってくるというのがベストなんですけれども、磨いてあって高いと思います。そうではなくて太平洋側にたまにニュースで見て、鯨の弱ったのが来て死にかかっているということがありますね。あの鯨を引き取るわけですよ。どこかに頼んで町が引き取らないといけない。それを土の中に埋めないといけないんです。それを埋めて数か月たったら骨だけ残りますので、それを磨いて飾るということです。それが一番鯨の標本の取り方と聞いておりますので、そういうことができるのか、あるいはもう既に標本が鯨類研究所にあるというので飾っていいよということになれば、そこから相談をしてこっちに展示をする。借りてする場合もあるかも分かりませんが、出来たらそういう鯨があれば一番良いのかなと思っております。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

はい、分かりました。それでは次に、交流センターの独立ということで考えておられるようですが、交流センター会費を我々も払っております。交流センターの会員、私も把握してませんので、会員数は何名ぐらいおられるのか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今、手元に資料がございませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

独立をされて道の駅の中にセンターを作るといことでおられるようですが、別に建物を建ててその交流センターを作るのか、今の現在の道の駅の中に一角を設けてされるのか。どちらでされるのかお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これはどうなるか分かりませんが、国交省の方が今考えているのは、情報発信コーナーを作るといことで国交省が今考えておられます。道の駅の今の物産館の前付近に、これは図面を提示できれば一番良いんですけれども、買取段階なので発表してくれるなど言っております。そこに小さな建物が出来ます。その半分を国交省の情報発信基地にしてもらって、その半分をふるさと交流センターの情報発信基地にさせてもらえれば一番良いかなと思っております。そうしますと、そこでいろんな相談とか定住とか移住とかの話も、特産品の加工とかも出来ます。ここを窓口にしていろんなことをやろうと考えております。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

そしたら、ふるさと交流センターの職員というのは何名ぐらい置かれるのか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

一番痛いところですけども、今職員1名です。なかなか黒字にというのは難しゅうございます。従いまして、他町の例を見ますとやはり儲かるような仕組みをしないといけないので、今職員も頑張ってグリーンツーリズムということでお茶関係で来ておられます。そういう斡旋料とか、あるいは記念のグッズを販売するとかで、何十万円か50万円ぐらいか平成29年度は利益が上がっております。それをどんどん増やして行って独り立ちできるようになる。あるいは町の補助金をどんどん減らしていくようなことになれば一番良いのかなと思っております。以上でございます。今1名でございます。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

そしたら、当面は現在のまま1名でいかれるということで理解をしてよろしいですかね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

すみません、説明不足でしたけれども、歴史民族資料館というのがありまして、ここに職員が1名、パートの方が2名、後は3名体制ぐらいにはなるんですけどもいらっしゃいます。それは全てそういう仕事があるかどうか分かりませんが、その辺と合体しながら空いた時間に資料館もするということで、そういう連携をしてその資金繰りをどうするのか、その辺を考えていかなければならないと思っております。早く一本立ちになっていかなければいけない、そこが東彼杵町のまちづくりの成功事例ですか、その辺が何か出せないかですね、今模索をいたしております。簡単にはいきませんが、そういうことで利益を出す交流センターに持っていければ一番良いかなと。もちろん、法人化にしないといけないのでいろんな手続きがいります。旅行業の資格とかも取らないといけないし、お茶のインストラクターあたりも取ろうということで今頑張っております。いろんな資格を取りながら、そういう交流センターを作ろうということで今頑張っております。

○議長（後城一雄君）

5 番議員、口木俊二君。

○5 番（口木俊二君）

ふるさと交流センターも儲かるような仕組みを構築していただきたいと思っております。

次に移りたいと思います。4点目の福祉のまちづくりの中の障害者についてということで、障害のある人が住み慣れた地域の中で生活を継続しながら障害のない人と共に本町における共生生活を実現できるような支援を考えていくということですけども、どのような支援。私も知り合いに

発達障害の子どもがおりまして、なかなか共生というのが難しいところですね。私も見せられておりますけれども、やっぱり健常者と共生ということは難しいと思うんですよね。そこら辺はどのような形で進めていってもらえるのかお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

一応、町の方で障害者計画を立てております。実際、仕事をお願いしているのは一部事務組合、福祉事務所の方をお願いしております。東彼3町で、エールという障害者の授産施設ということで運営をしてもらっております。ここで専門の方がいらっしゃるって、いろんな心の問題とかなんとか全てやっておられますので、そこに頼るしかありません。町の方としてもなかなか簡単にいきません。

それと後、先日、日曜日に私も盲ろう者友の会というのに参加いたしました。町内にも2名いらっしゃいます。いわゆる視覚障害と聴覚障害を持っておられまして、本当に困った方もいらっしゃいます。そういう方が孤立しないようにということで、どういう対策が出来るかということで、この前、総会に出ましたけれども大変な問題があります。これはどうすればいいのかということで今考えておりますけれども、ほとんどボランティアが5倍も6倍もいらっしゃいます。一人に対して5、6人のボランティアが来ないと出来ないような盲ろう者の会だったんですけれども、本当にそういう力を借りながらいろんなことでやっていこうと思っております。足りないところは町民課長に説明をお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（構浩光君）

まず、今の場合、児童支援ということですが、今考えているのは施設入所からグループホーム等への移行ですね。グループホームの中へ入って一緒に生活をするとかですね。

それと児童発達支援としては、こども発達支援ホープとかキッズステップとか、そういう施設がありますので、先ほど町長が言われましたように、エールを通じてそこの方の支援を受けたいとかしたいと思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

私の知り合いも児童発達障害の子がおりまして、なかなか教育委員会とかほけん課とかに相談をしているみたいなんですけれども、なかなか上手いことっていないようなんですよね。親の方が本人よりもまいつているような感じで、私も話をしますけれどなかなかよい対策がないんですよね。どうしたらいいものか私も迷っているんです。やっぱり共生生活となると、口でいうのは簡単ですけどもなかなかうまくいかないというところがあります。このエールという所が川棚の前の富建のところにあるんですかね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（構浩光君）

エレナの前にあります。エレナからちょっと入っていった所に障害者施設のエールがあります。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

エレナの手前、国道から行ったらエレナの手前の真反対、左の道に入った方ではないですね。あそこの角の三角の場所ですよ。そこのエールの方は何名ぐらいの方が。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

町民課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（構浩光君）

相談員が3名と福祉組合から常駐ではないですけど2名来られてます。以上です。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

はい、分かりました。そしたら時間も押し迫っておりますので、次にいきたいと思っております。環境保全・交通等整備のまちづくりということで、町民のニーズに対応した「先進的な東彼杵町」の実現とありましたが、「日本一の一流の田舎」ということで上げておられます。先ほど言われましたけれども、再度、先進的と一流ということでもう一回お願いしたいと思えます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これ質問の趣旨がよく分からないんです。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

施政方針の中に、町民のニーズに対応した先進的な東彼杵町と書いてありましたよね、先進的ということは進んだということですよ。そして総合戦略とかいろいろありますけれど、日本一の一流の田舎を目指しているということで。私的には解釈ができなかったんですけども、両方とも目指しておられるんですよ。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

ちょっと勘違いがあるようですね。先進的な東彼杵町とか私の施政方針は、ICTのまちづくりを東彼杵町に作りましょうということです。それを含めて一流な田舎ですよということで表現をしているわけですよ。分かりますか、田舎は田舎ですけども、素晴らしいICTが進んだまちとか、いろんな福祉が進んだまちというのが「一流の田舎」というキャッチコピーですね、宣伝文句です。大石議員のときに話しましたが、キャッチコピーになりますのでそれと直接関係ございません。大きくとらえたのが「一流の田舎」ということになります。それが、先進的な東彼杵町がICTを使っているような仕組みを作っていこうというのが、先進的なまちになります。そういうまちが「一流の田舎」ですよという大きなとらえ方をしております。よろしくお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

そうですね、先ほども「一流の田舎」は宣伝文句と言われました。その後にもどうでもいいと言われましたけれども、どうでもいいのは田舎でも駄目かなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

そしたら、最後の質問に移りたいと思います。特殊詐欺防止機能通話録音機の貸し出しということですが、昨年県の方から、県が920台購入をしまして各市町、希望されるところに配布をされているようですけども、幸いに東彼杵町は40台配布されまして全部配布し終わりということで何っております。五島市だったですかね、120台借りてほとんど出てないということで書いてありました。そしたら、川棚も聞きましたら5台と、川棚は、何でそんなに少ないんですかと聞いたら、広報紙で1回、ホームページで1回お知らせをしたと、後はしていないと。あまりいろいろ使って宣伝をしたら一遍に借りに来たら足らなくなるということで、あんまり広告は出していないんだと担当の職員はおっしゃっていました。彼杵は民生委員さんをお願いをして、ずっと戸別かなんかで回られてお話をされているんですね、独居老人の方に。だから40台直ぐに配布し終わったということですかね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

東彼杵町は、民生委員さんが一軒一軒回られまして活動していただきましたので、長崎県一になっております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

波佐見は県から全然配布していただいていないと。独自でこういうチラシを作ってですね、波佐見は、自分たちで平成27年度からやっておられます、今40台ぐらい。町で買って、初めは、1年、2年は、波佐見町は商売の方が多くてなかなか取り入れてもらえないということで、熱心に勧誘を老人会とかなんとかで話をされまして、順次ずっと年に15台ぐらい借りていくような話をされて

おりました。東彼杵町としては今不足の状態だと思いますけれども、この先どのような形で。先ほど町長は余っているところがあれば譲り受けたいとおっしゃっていました。警察の方でも貸し出しをしますけれども、警察は1年間だけですよね。最長2年間貸し出しをしますけれども、後は返納してくれということで。何でですかと聞きましたら、後に待っている方がいますということで担当の方がおっしゃっていました。東彼杵町は警察の録音機というのは全然借りはしていないんですよ。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

総務課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（松山昭君）

川棚警察署の方で貸し出しという事実の方は確認をしております、東彼杵町の方では何台貸しているかというのは把握を、調べておりませんでした。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

そしたら、今後多分不足の状態が続いていくと思いますけれども、町として波佐見町のように独自に通話録音機を購入して貸し出しということは考えておられないのか伺います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今のところは考えておりませんので、貸していただければ県の方と調整をしながら借りて、他市町で使わないところがあれば、それは借りて使おうかと思っております。後は光が入っておりますので、逆にそういうことが出来ないかということで、全世帯に出来るような安否確認みたいなことが出来ないか、逆に双方向でのあれが出来ないか。この詐欺防止だけではなくて、一人暮らしのところには有事がある場合は押したら町の方に分かるようなこと、そんなことも含めて今検討をしかかっております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

5番議員、口木俊二君。

○5番（口木俊二君）

最後の質問にいきます。今、光ケーブルとおっしゃいましたけれども、なかなか独居老人の方は光ケーブルが入っても、光ケーブルは引きはしましたがということでお話をしておりますが、なかなか慣れない方がほとんどですよ。同居されている方は若い方が使い方を教えてくれるので大丈夫かなと思いますけれども、独居老人の方は、ほとんどの方はNBCのデータ放送も茶子チャンネルも多分使えない状態です。私もこの前行って、絵で書いてここをこう押してこうしないといけないよ、毎日使わないといけないよと言っても分からないんですよ。町長は慣れないと仕方ないと言

われますけれども、もう少し分かるような仕組みが出来ないかなということで、最後の質問にしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは何回でも、町の方としても今職員にもインフォカナルとか茶子チャンネルとかありますので、今議員がおっしゃる様にほとんどの方がまだされておりません。だから本来ならばスマートフォンで、水道の断水とか死亡のお知らせとか流した場合は、確認というボタンを押せば役場の方で分かります。これが例えば何千って上がるようになればいいんですけども、まだ若い方もほとんど知りません。毎回、区長会あたりで話をして直接地域に出向いて、今議員がおっしゃる様に各家に出向いて教える方法も、そうしないとなかなか室の持ち腐れでほとんど浸透しません。本当に商工会の会議をしまして、全くやっていないという方もいらっしやいまして。そこはインフォカナル茶子チャンネルはスマートフォンで出来ますので是非。ある程度の年配の方も出来ますので、特に問題ありません。アイコンですから、そのマークをポンと押したら声が出てくるので、操作しなくて、逆に茶子チャンネルをデータ放送見るのが、NBC データ放送するのがかえってボタン操作をするがあるので、一旦入れてしまえば簡単に出来ますので、その辺の使い方をもう少し役場も丁寧に地域に出向いて指導していかないといけないと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（後城一雄君）

これで5番議員の口木俊二君の質問を終わりますが、保留分がありますので、保留分の回答をよろしくお願ひします。町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（岡田半二郎君）

ふるさと交流センターの会員数のご質問をいただきまして、平成29年度におきましては143名でございます。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

健康ほけん課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（深草孝俊君）

先ほどの浪瀬議員のご質問の中で介護人材の数ということでご質問がありました。283名でございます。

○議長（後城一雄君）

ここで暫時休憩します。再開を17時15分から。

暫時休憩（午後5時07分）

再 開（午後 5 時 13 分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。先ほどの浪瀬議員に対しての回答をしたいということでございますので、許可をいたしております。町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（岡田半二郎君）

浪瀬議員のご質問がありました平成 29 年度の空き家バンクの利用者の実績でございますけれども、平成 29 年度は 11 件でございます。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

次に 8 番議員、森敏則君の質問を許します。

○8 番（森敏則君）

8 番議員の森でございます。課長の皆さん、時間外で残業もつかないのに申し訳ありません。

それでは始めに通告しておりました質問に移りたいと思います。まず今回は 2 点質問をあげさせていただいております。各自治会から要望されている建設関係の工事についてということで質問させていただきます。内容につきましては通告しております。

生活に密着した道路及び河川工事の要望として、「建設工事等要望調べ」、これは優先順位・路線番号・路線名、河川名・工事概要・工事箇所の様子が記載されている書類でございますが、これを毎年各自治会で協議をされまして、区長名でそれぞれの建設関係の工事に対する要望書が提出されております。

道路の要望は、新設、拡幅改良、路肩改良、山止改良、蓋補修、側溝設置、側溝蓋設置、舗装補修、伐採、防護柵設置、暗渠改良、明渠改良等でありました。

また、河川の要望は、護岸改良、浚渫、伐採、排水路整備など多種多様な要望が提出されております。

この件で一職員とお話をさせていただきましたが、確かに全ての要望を満たすことは困難だと思われております。これは以前から継続して要望されているものや新たな要望等が多すぎるのと、それと予算がないのが対応しきれない状況であるとのことであります。

要望の工事優先順位は所管する部署で判断するとのことでありますが、最終的な決済は当然町長が決定されると思います。従って、その優先順位の審査基準を伺いたいと思っております。

次に総合戦略の進捗と成果を問うということでございますが、これ始めに総合戦略は国の戦略、国家戦略と言っていいのかわかりませんが、国家戦略の政策の 4 つの基本目標、それぞれここでご紹介します。1 番目が、地方における安定した雇用を創生する。2 番目が、地方への新しい人の流れを作る。3 番目が、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える。そして今回質問をしております 4 番目なんですけど、時代に合った地域を作り、安全な暮らしを守るとともに地域と地域が連携する政策と、このような基本的な戦略であります。

また、更には 2014 年に 8 月、第 5 次東彼杵町総合計画。これに関係する取り組み、更には人口ビジョン、課題に関する取り組み、そして総合戦略会議、住民及び産官学労言からの提案、これをベースに目標達成の施策の効果が大きいものを抽出して選定された総合戦略と。そのようにまず戦略については理解をしております。そこでこの総合戦略の中で具体的な施策と重要業績評価指標。

先ほども紹介がありましたが、KPI というそうでございますが、これとして時代に合った地域づくり、安全な暮らしを守るとともに地域と地域が連携するとした戦略の中で4つあります。1番目が、町民の声が生きるまちづくり。2番目が、将来にわたる安心の提供。3番目が、満足度の高い暮らしの提供。4番目が、美しい景観や環境保全、文化の継承を、それぞれ具体的に示されましたが、施策の効果の検証と改善の結果及び進捗と成果を伺いたいと思っております。

実は今回質問内容が、非常に答えが多機能に多くわたっておりますので事前に一覧表でいただきましたことには、便宜を図っていただきましたことには感謝を申し上げます。以上登壇での質問を終わり、後は自席で行います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

森議員の質問にお答えいたします。まず1点目の、これはいつも皆さまから要望がっております町単の要望工事で、なかなか進んでおりませんけれども、そういう関係でご質問をいただいたと思っております。今、この予算もなかなか厳しくなりまして、10年ぐらい前からもっと前からですね、20年ぐらい前となればもっと予算が、単独事業というのは1億円ぐらいは単独の予算があったんですけれども、今は道路改良で1億円あったのが、今は二つ合わせて2000万円か3000万円ぐらいです、1年間に。そのくらいぐらしか回すことが出来ません、維持管理には。これは、水道とか下水道あたりができた関係でなかなか厳しくなっております。どうかした時は1000万円。道路維持というのは切ることが出来ません。これは舗装あたりに使わないといけません。道路維持は必ず1000万円ぐらい取っていないと舗装あたりが出来ませんので、とらないといけません。後、残った予算を道路改良に充てるというのが東彼杵町の予算の組み立てでございます。そうなりますと、1500万円ぐらいが本当に一番あるのかなと思っております。年によっては、今財政の方が毎回毎回補正ごとに執行残を上げております。そうすれば繰越財源は出来ませんけれども、そういう余裕財源が出てくるのかなと思っております。

優先順位というのは、担当課の方で、まず三段階方式で施設の正確判断ということでやるようにしております。これ平成25年までですね。平成25年まではこと詳しく3段階評価でまず判断をして、後は5段階評価でしてプラスマイナスしてやっておりました。今は特にそういうことはやらずに、どういうことをやっているのかと申しますと、道路でありますと利用状況で生活の密着度、家あたりがあるかないかということですね、そういう生活の密着度。災害や事故の危険性が及ばないかとか、それから利用者への利益還元度といいますか、費用対効果をいうんでしょうけれども、これはどこでもいっしょでしょうけれども、そういう利益還元度。そして維持管理面からの必要性を総合的に判断して、予算の範囲内で地区に偏りが無いよう工事箇所を決めております。これは毎年区長会でも最後の時にはうるさく怒られますけれども、やると言っただけやらないというのがたまたまあります。それは決してあつたらいけないわけです。そういう場合はどうしても出来ませんと。出来ない時は翌年度の当初予算の維持管理費の方から優先的に出しますよとか約束しないと、これは嘘になりますのでそれは守るよとということによって言っております。職員も守ってくれると思っております。そういう少ない予算の中で効果的な予算ということによってやっております。特に最近では、浪瀬議員から質問がありましたとおり、原材料支給ということで生コン支給がかなり多うございま

す。だから、地元でやってもらうということで工夫をしながら、これはそれぞれ地区で施工技術の差があります。ある地区あたりは一般の建設業者並みに素晴らしい工事をする所もありますので、そういう地区もあります。しかし、全く出来ないところはありませぬので、そこら辺の差は若干あるのかなと思っております。そういうことで優先順位は、生活道路ですので特に町道に關しましては災害、事故の危険性とかそこら辺を見極めながら査定をいたして、最終的には私が決定をいたしております。

総合戦略につきましては予めお配りしております。検証というのは施策の6項目のうち達成項目が平成29年度末まで3項目であります。その内容というのはまちづくり活動団体の維持活性化。それから、小さい拠点づくりの計画策定。そして超高速ブロードバンド光サービスの整備ということで、これは達成ということで終わっております。

その他につきましては、町内における犯罪認知件数の抑制。それから、町内での火災発生件数の抑制。それから、環境保全あるいは文化振興等に取り組む団体の維持・活性化ということで、これにつきましては未達成となっております。

具体的には、町内の犯罪認知件数抑制につきましては地域の見守り活動とか防犯活動の強化、町内での火災発生件数の抑制においては自主防災組織の育成と防災活動の推進、そして環境保全・文化振興等に取り組む団体の維持・活性化につきましては自然環境保全を實踐する人材の育成及び支援、産官学民連携したまちぐるみの自然環境保全の推進、町民と協働した文化保存や継承、活用の推進など事業展開する必要があります。以上の内容を踏まえまして、進捗状況としましては約8割の状況であります。

成果としては、高速通信の整備や本町の魅力を高めるまちづくり活動団体の育成と、小さな拠点づくりを行われ地域活性化への環境整備が図られたと考えております。

具体的には、森議員も表をお持ちでございますのでそこで答えていきたいと思っております。

まず施策が4項目にわたっております。まず表の方からいきますと、町民の声が活きるまちづくりということで、これは指標といたしましてはまちづくり活動団体の維持と活性化ということで取り組んだ事例でございます。まちづくり支援交付金を活用事業を展開するということです。それから、目標値が平成26年を基準として5団体ありましたので、これを平成31年度までに8団体までもっていこうということでございます。既に平成29年度で9団体ということで達成いたしております。事業が、先ほど申しましたまちづくり支援交付金を活用した展開。それから観光まちづくりとして千綿駅で住民らによるワークショップを3回開催し、戦略策定を行っております。

次に集落点検が5集落。そして委託事業で行っております。それから集落点検、昨年は一地区、口木田で直営で行っております。

それから将来にわたる安心の提供ということで、犯罪とか火災とかございます。まず、安全な歩行者空間の確保を図るということで「ゾーン30」の整備を掲げております。「ゾーン30」整備工事は蔵本、本町地区の実施が完了いたしております。交通安全・総点検の実施とか改善要望箇所35箇所のうち改善箇所が21箇所行っております。

それから町営住宅の維持・補修・建替えの適正な管理計画ということで、これは長寿命化の考えもありまして、駄地住宅の入居者への建替えに関するアンケート調査の実施も行っております。

消防団の団員数の確保と指導者の育成でございます。これは火災防衛技術の向上のため、春と秋

における火災出動訓練を実施しております。それから、消防及び礼式技術の向上を目的に夏季総合教育訓練の実施をいたしております。それと各階級における消防活動指揮能力向上のため消防学校へ団員を派遣する。あるいは女性消防隊員を中心に、各種イベントで消防団 PR を実施するというようになっております。それから災害における救助体制の整備ということで、これは女性消防隊員を中心に、常備消防と連携をいたしまして各地区及び団体向けに普通救命講習会を実施いたしております。東彼 3 町合同で女性消防団員研修会を実施し、連携強化を図っております。

それから消防機材や水利施設の整備充実ということで、消防第 7 分団詰所の新築、消防第 2 分団平似田格納庫の増築、消防第 3 分団太ノ浦格納庫の新築、消防第 4 分団小型ポンプ軽積載車購入等でございます。

それから、満足の高い暮らしの提供ということで小さな拠点づくりでございます。これは国交省と連携をいたしまして、道の駅の防災機能強化を検討いたしております。

次に、防災マップでございます。町防災会議において指定緊急避難場所 10 箇所及び指定避難箇所 13 箇所指定して、ホームページにより周知をいたしております。それから自主防災組織の育成と防災活動の推進でございます。防火防災推進会議を開催いたしまして、自主防災組織の活動について推進を行っております。蕪地区、木場地区、下三根地区で消防団と連携し、防災避難訓練を実施しております。地区が実施します消防施設設置事業へ補助金を交付して、大音琴地区の消火栓の格納庫設置事業等を行っております。

それから地域の見守り活動や防犯活動の強化ということで、東彼杵町高齢者のための地域づくり見守りネットワーク協議会を設置いたしております。

それから東彼杵町高齢者総合対策ネットワークに関する協定ということで、川棚警察署と高齢者の安心安全な暮らしの見守りということで、協定を締結いたしております。県の貸し出しの特殊詐欺防止機能通話録音機の配布設置も行っております。

それから、これは学校跡地と遊休施設の地域活性化への有効活用の検討ということで、旧音琴小学校への公募に応募した「きのくに子ども学園」とともに地区説明会を実施し、平成 30 年 1 月には地域住民の合意を得ております。旧大楠小学校は継続して公募を行っております。

一般町道の維持改修を中心とした整備の推進でございます。これは継続路線の改良、延べ 10 路線でございます。そして又、地元要望箇所への対応、延べ 25 箇所でございます。補修工事の実施が延べ 99 箇所でございます。

橋梁の長寿命化の推進ということで、橋梁点検の実施、延べ 107 箇所、補修工事が 3 橋、町道が 1 箇所、林道が 2 箇所行っております。それから地域高規格道路東彼杵道路の早期実現ということで、これは毎年要望活動を行っております。総会とか幹事会とか担当課長による勉強会等を行っております。

次に町営バス等の交通機関の充実でございます。地域交通会議を開催いたしまして、一部路線、東部循環線のダイヤ見直しの実施をいたしております。それから、新たな交通体系の整備への取り組みということで、町営バス 2 号車の更新、29 人乗りが 14 人乗りへ更新をいたしております。それから町営バス東部循環線の現状や今後のあり方について、関係地区、町と意見交換会を実施いたしております。

高速通信網、光サービスの整備と ICT を活用した地域活性化の推進でございますが、平成 29 年 8

月 1 日から町内全エリアで光サービス供用開始。平成 29 年度末で 992 回線、光ボックス 270 台を設置しております。累計で 299 台になっております。

持続可能な地域づくりのための小さな拠点づくりということで、これは東彼杵木場みのりの会による小さな楽園づくり事業の取り組み 2 年目で、農産物加工直売所を整備、研修の実施を行っております。

それから Wi-Fi のアクセスポイントの整備ということで、平成 29 年 7 月に千綿駅に無料 Wi-Fi を設置いたしております。

次に、美しい景観や環境保全、文化の継承ということで、これは不法投棄、禁止の看板等の購入、10 機。郡内の合同パトロールの実施が 1 回。それからゴミ巡回パトロール等を行っております。それから、自然環境保全を实践する人材の育成ということで、水生生物の調査でリバーウォチング、千綿小学校が 21 名、彼杵小学校が 34 名の参加がっております。

産学官民連携したまちぐるみの自然環境保全の推進ということで、太陽光発電と浄化槽でございます。太陽光発電は、個人住宅が 10 件でございます。浄化槽につきましては、5 人槽が 24 件、7 人槽が 99 件、10 人槽が 6 件、25 人槽が 3 件、計 132 件を行っております。

それからバイオマス推進計画に基づきます推進事業でございます。これはダンボールコンポストとかがございますが、生ゴミ堆肥、ダンボールコンポスト実演講習会、延べ 4 回実施をいたしております。

景観法に基づく景観形成の推進でございます。これは景観審議会の開催ということで、延べ 2 回開催いたしております。

そして町民と協働した文化の保存・継承、活用の推進ということで、長崎街道ウォークを千綿編、彼杵編ということで開催をいたしております。

町内の貴重な資料の収集と有形無形文化財保存の推進と支援団体の活動推進ということで、これは千綿人形サポーター育成事業。これは指導は淡路人形座でございます。年間 6 回やっております。九州人形座浄瑠璃フェスティバルも開催をいたしております。

それから文化イベントで、民間主体の企画展示等の開催ということで交流の場の拡充でございます。岳中典男生誕 100 周年記念展示ということで行っております。それから県展の移動展等を行っております。

最後になりますけれども、市街地の緑化推進ということで、彼杵港湾の緑化地の樹木の剪定作業の実施ということで、以上が行っている事業でございます。登壇での説明は以上で終わります。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

それではまず一番目の、各自治会から要望されている建設関係の工事についてということで質問をさせていただきます。答弁では優先順位の査定基準というのが、まずは生活に密着した道路の利用度、次に事故とかいろいろな危険度があるかないかの判断、次に費用対効果、そして維持管理費、更には地区に偏らないようにというようなことを鑑みて優先順位を決めているということで理解をしております。そこで、まず各自治会から上げられた資料を実は事前に取り寄せさせていただきました。結構な数なんですけど、これは町長が確認されているのかいないのか分かりませんが、この

内容につきましては担当部署でまずは協議し、最終的に上げれるのはそれを抽出した町長が査定するというような順番だろうと推定をしておりますが、まずこの要望件数というのはどのくらいあるものかを把握はされておりますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは毎年変わりますが、300件近くは毎年上がってきます。私が担当してた時から同じです。ずっと上げてきます。何をいうかといいますと、34地区ございます。平均10箇所ぐらいは上がってきます。そうしますと例えば本町、東町、金谷あたりとか、町の方はほとんど町道とかございませんであんまり要望は上がってきません。側溝あたりは上がってきます。だから300前後だろうということで、はっきりは覚えておりません。決済が上がってきます。ヒアリングが終わったということで決済が上がってきますので、そこで見ただけです。確実に見ることはしませんけれども、やる時には担当から上がってきた、議員がおっしゃた査定をした結果でこれをやりたいのは上がってきます。その中で気付いた時に、例えば私が現場を回っていて急がないとというのがあれば、特にこれはせろよ、危ないぞということは言いますけれども、それ以外は担当課の方に全て一任をいたしておりますので、担当課でさせていただきます。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

実は平成30年度の建築関係工事と要望書調べということで今年度の要望なんですけど、これは昨年の12月頃に提出されたものだと理解しております。私が今回件数を調べたところ約110件ぐらいたったんです。先ほど300件と言われましたが、今のは全ての要望で300件と言われたのか、それとも建築関係だけの話をされたのかどっちなんですかね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（楠本信宏君）

議員さんにお渡ししたのは平成30年度に提出された分だけでありまして、区長さんによって新規でない所であればもう提出されてない所もありますので、前の分から合わせて300件ほどあるということです。以上です。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

ということはこれの3倍あるということなんですね。私が今手元に持っている資料が約110件ぐらいました。ですから、毎年提出しても言葉をいったらなかなかやってくれないので、毎年毎年書

けるかというような状況ではないのかなあと判断をします。そこでもう一個踏み込んだ話をしますと、一番この要望の中でどんな要望というのが一番多いんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これはいろいろあると思います。一番どこも困っているのは道路の側溝だと思っております。それが一番だと思っています。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

実は私がいただいた 110 件をちょっと検証させていただきました。すると路肩に関する部分が一番、道路の。路肩に関する改良というのが 18 件、これが一番多かったです。その中に危険度が示されているのが 11 件、また転落防止の防護柵が 8 件ありました。更には側溝蓋、これは児童の転落防止等も含めまして 13 件あって、危険度があるのがその内 4 件です。あとは側溝の新設改良、浚渫と。側溝の浚渫というのは地域でやってもいいのではないかなと気はしているんですが、こういうものまで上がっているんだなということで、この辺のところは地域と地域の連絡を密にしたら、こういった要望というのは解消できるのではないかなというような気がして見させていただきました。

そしてまた、排水路が 5 件、道路の舗装、補修が 12 件、拡幅改良はやはりありました、9 件あります。そして道路の伐採、おそらく木々が覆いかぶさっている所の伐採と思いますが、これもひよっとしたら地域で解消できるのではないかなという気がしますが、4 件上がっております。

また、山止の改良、暗渠改良等も上がっております。そして危険度を示しているのが河川の護岸改良、これも 6 件上がっております。そのうちに危険とか崩落とか漢字を使ってあるのが 1 件ありました。後、河川の浚渫、河川の伐採これを非常に 6 件、5 件と多いんですね。

その他として「ゾーン 30」とか橋の架け替えとか港の整備とかそういった部分が上がっております。

まずは今回町長が言われました優先的順位査定基準の中で、この危険に関する町長の所見と言いますか、要望書の中に危険という漢字が使っているのと崩壊の恐れとかいうのが書いてあります。そういった所がいまだにまだ解消されていないというのがあると思います。それに対する対応はどのようにされますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

危険性があるということで、どうしても命に関わるような大きなあれがある所は直ぐ対応しないといけないです。それはもう緊急でやります。しかし、これは財源がありませんので、災害がくるまで待つてほしいと。災害でやったらいけないわけですけども、議事録に残ったらいけないんですけども、災害にかけて町費を使わずに国の補助事業でやるというのが手法でしております。これは昔からの流用ではないんですけども、そうしないと全部できません。だからそういう緊急性

がない所、あるいは 40 万円以上ないと災害はかかりません、農地の場合は。土木の場合は、道路の場合は 60 万円と思います。60 万円かかるようなものを町単で上げてきますので、これはちょっと待っとけど。これは災害復旧でして 90% ぐらいの補助をもらってせろと。そしたら少ない予算で出来るではないかということで、そういう知恵は授けております。極力もう壊れるんだ、危ないよという所はすぐせろということでしております。極力そういう考え方。特に子どもたちが通学で行きますけれども、深い水路あたりがあります。そこに流し込む場合があります。そこら辺は早く防護柵をせろとかいうことで、命に関わること、こういう所は急がせております。多分それは危険度で点数は上がっていると思います。それで暗いから落ちるとかいうことを言われますので、そこは街灯を逆に点けて落ちないようにしなさいと。そこら辺は防犯灯を点けるとかで解消できる場合があります。いろんな考え方を出しながらどっちがいいのかということで、建設課だけの考えではなくて総務課の防犯の担当とも連携をしながら、お互いに知恵を出しながら有効に使っていかうということで考えております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

危険に関する考え方というのは、とらえ方によってはまだいいではないかというものと、いやこれ危ないよ、というのがおそらく考え方、見方によって変わってくるものだと思っております。そこで転落して人が流されるおそれがある表現があるんですよ。転落して人が流されるおそれがあるを書いてあったらこれはちょっと直ぐにもしないといけないような事業ではないのかなと思って、ちょっと現場を見ましたらそうでもない、そういった部分もあるんですね。ですから、これは一番基本的なものとして危険度を表す箇所としてあるんですが、やはり現場を確認するというのが一番の問題ではないかなと思っております。その現場を確認したら本当に危険って書いてない所でもここは危ないなという所も数箇所ありました。ですから、そういった部分っていうのをこの危険というのに反応してすぐさまやるのではなくて、まずは現場を確認してその危険度の点数、5 段階に評価するのであればこの危険度 5 とか、危険度 3 とか、いうところを町独自の判断でつける必要があるのではないかなと思うんですね。そういった形の中で次の生活に密着した利用度とかという順位になってくるのではないのかなと思うんです。町長は最初に生活に密着した利用度というのが一番目に上げられました。確かに私もそう思います。しかし、この 2 番目の危険性があるっていうのはやはり 1 番目も 2 番目もないんじゃないのかなという気がしております。ですから、俗にいうヒアリングで上がった中で、おそらく町長もこの部署に担当された経験があられると思います。その中で自分の担当した時にまだやってないのがありますか。あったらお答え下さい。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

多分私のする時も 30 億円とかいくらかありましたのでもう出来ておりません。簡単に出来るような拡張改良とかは出来ません。多分それはもう出来ないということで、要望はもうされてないかも分かりません。だからこの前は平似田地区に行った時そういう話がありました。私が担当ではなくて、現職の時の道路をいまだに出来ないんですよと言われてました。もう無理です、新設改良と

いうのは、それは逆に用地を提供して自分達が作ろうという農道的な考え方で本当はやって欲しいんです。それは私はまちづくり支援交付金と思っているんです。自分達の力で自分達がやるというのは、まちづくり支援交付金を使って自分達が好きなように道路を作ろうというのが。そういう発想が町長になってまちづくり支援交付金を各地区に全部 50 万円ぐらいやりました。そういうお金で自分たちが今一番欲しいもの、道路をここに欲しいんだよということを。役場に関係なく、自分たちで考えてやるようなことに補助金をやろうと考えてましたので、そこはやっぱり考え方でやって欲しいんです。そういう大規模な所が今でも残っております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

今町長、素晴らしいことをおっしゃいましたね。まちづくり支援交付金でこの道路を作るというのは、私の頭の中には実はありませんでした。今の町長の考え方が可能であれば、是非こういった形の中で地域が非常に生活に密着した道路というのは多数あると思います。道路拡張なんかは特にあると思います。あと、路肩の危険度があると思います。そういった所を積極的に取り組んでやるということを今確認させていただきましたので、良い回答をいただいたなと思っております。

次に町長が決済する中で、今回質問をしました区長さんからの要望によるものと、それから住民が直接担当部署に要望するもの。更には住民が直接町長にこれやってくださいよという要望とか、更には議会に要望請願等が上がって、それに対して委員会の調査をした結果、それを結果報告したというのがあるかと思えます。それ以外に何かありますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは例えば私が現場に行って気付いた所、これは優先的に危ない所は私が見つけてする場合があります。これはすぐスマホで写真を撮ってきて、担当にこうこうなのですぐ対応せよということで。もちろん危なくなければしませんけれども、そういうのもひとつのやり方に入れております。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

町長、今の答弁も非常に積極的な行動だと私は敬意を表します。そういった自分で現場を確かめる、そして工事の発注の指示を出すという一連の流れ。こういった流れがスムーズな道路改良、あるいは道路拡幅等も繋がっていくのではないかと考えております。

町長、これからも町内を走って回る時にああ、ここは危ないなと思ったらぱっと上げるような体制をこれからも取っていただき、そして町民の安全な道路利用等にご尽力いただければと思っております。いずれにいたしましても町民の安心安全な環境を確保するというのが最優先でございますので、それを認識した行動を見極めて優先順位を決めていただければと思っております。そろそろ 15 分までですので、後 20 分しかありませんので次の質問に移らさせていただきたいと思えます。

次の質問は、総合戦略に関しましては事前に町長のご配慮をいただきまして、それぞれの事業の

展開を手元にいただいております。同僚議員の答弁の中でも戦略の全体的な進捗度というのが60%というような形をおっしゃったかと思えます。私はこの進捗度は100%に満たなくてもいいというような解釈もっております。それは町長のいうPDCAを繰り返すというようなお話でしたので、それでいいと。100%超えているものも私の手元にあります。しかし、半分しか出来ていないというのもあります。しかし、それはこれに取りかかったという姿勢というのは高い評価をするものだと私は思っております。

一番の今回戦略に対して、どのように対処するかという基本的なものというのがおそらく第5次東彼杵町総合計画。これを下にした形の中で進められているんだなということを、ひしひしと私は感じさせていただきました。この戦略の中の非常に生活に密着した戦略。戦略という言葉なんですが、町長にここで質問させていただきます。戦略という言葉、これどのように理解されていますか、戦略。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

戦略と戦術とあります。戦術というのは詳細にどうするかということでございます。逆に戦略というのはおおざっぱにこういうことをやろうという意思表示をするための目標ですか、目標になるかと思えますが、そういうことで理解しております。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

戦略という言葉を実は辞書で引かせていただきました。そうすると戦略とはということで、戦略とは戦争に勝つための総合的な長期的な計略ということを書いてありました。それは今の時代にはあんまり匹敵しないので、2番目に書いてあるのが、組織等を運営していく上について将来を見通しての方策ということでございます。今回の戦略というのは、こういった具体的な施策を自分で目標値を上げて、そしてそれを達成するための目標値をできれば高い数字でクリアしていくというような形の中で進められているものだと思っております。こういった形の中で今回進められた結果ですが、ひとつここで更に質問させていただきますが、まず策の効果、効果の中で効果があった点を上げるとしたらどれを上げられますか。今回私が質問した範囲内で、効果があった点はこれだと自分で自慢できるもの、自負できるものがあったらお知らせください。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

一点だけではありません、これは私の力だけではなくていろんな町民の方の力があって出来たというのが、やっぱりまちづくりの活動団体の維持活性化ということで9団体出来ております。これが今までになかったことで、町民の方の動きがあったということでございます。これとそれから小さな拠点づくりということで、まさにソリッソでございまして。これがゼロからスタートしてそういうのを作ったということで、それは本当によかったなと思っております。それと私もブロードバンドというのは、この2期目に出馬するに当たっての小学校の統合問題、中学校の統合問題、そして

光ブロードバンドというのはやりたいということで考えておりますので、これは本当に予定どおりできましたので安心をしております。この3つが特に今終わった段階で評価できることではないかと思っております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

今町長が上げられました点、確かに評価できます。それよりも実は先ほど私が誘導尋問を引っ掛けたんです。ひとつだけ言われるのかなと思ったんですが、全体全てが効果があったというような回答をいただきましたので、この総合戦略というのは非常に効果があったのではないかなということで、更にここでまた高い評価をしたところでございます。そのような形の中で今回この戦略を進められおりますが、この戦略というのは2015年に計画をされまして、2019年、来年度これが一回目の完結ということで目標をされております。そこで見直して、更に次期総合戦略を作るとような計画をされております。

また、第5次東彼杵町総合計画におきましては2014年に計画を立てられまして、今年2018年度、これが完結編というような形になっていると思います。そしてまた、これも今年度に見直しまして後期の基本計画を立てるとような順番になっているようでございます。この計画というのがやはり繰り返し繰り返しされて、ここで検証されたものがあるかと思っております。その検証の中で反省点として見つかった部分があればちょっとお知らせください。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まだその辺は、進めている段階です。失敗だったとか PDCA の話とか出ております。これは常に町の方でやっております。それは今ここでどうこうということはありませんけれども、全て検証をして次のステップにもっていこうと思っております。100%はあり得ませんので、今から次の計画に向けまして検討してまいろうと思っております。まだ検証までいたっておりません。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

実は少し検証していただいて、そして改善まで進んでいただきたいなというのが私の本音でございます。というのが私、事前にいただきましたこの事業内容の達成した、達成に向けた取り組み等を具体的にいただきました。その中にやはりどうしても気になる点がございますので、2、3質問をさせていただきます。

この計画の中に、町内における犯罪認知件数の抑制、更には地域の見守り活動や防犯活動の強化ということがあります。これは将来にわたる安心の提供、更には満足の高い暮らしの提供、またがった形の質問になるかと思いますが、この中でせっかく今回光回線の整備をされました。以前にも一般質問でやったことありますが、この防犯体制の強化に私は防犯カメラを一度伺ったことがあります。町長のその時の答弁は光回線が整備されればなんとか取り組みたいというような回答をいただいたと記憶をしておりますが、今その状態になっておりますが今後どのような形の中でそれをさ

れるのかというのを伺いたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今までは光の回線がなかったから定点カメラあたりが、設置が出来ておりません。しかし、今度は格安で、安い機械で定点カメラが出来ます。いろんな今全国で悲惨な事件等が発生しておりますので、出来たらそこら辺をカバーできます。全ては出来ませんが、何箇所かにおいて設置可能ですので検討してまいりたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

今町長が答弁されましたように、子どもが犠牲となる事件が頻発しております。先月でしたかね、線路に置き去りにした女子児童の事件がございました。あれも防犯カメラによって、追跡調査によって後で犯人の糸口をつかめたというのもあります。うちの町も安心な町でそういった犯罪がない、ないにこしたことはございませんが、いつ何時こういった事件が発生するか分からないという状況であれば、こういった整備というのは必要不可欠になっている状況にはなっているのではないかなと私は思っております。したがって、この防犯カメラの体制につきましては補正でも組んで直ぐにでも今年度に。格安で出来るということであれば、これは是非取り組んでいただきたいと思っておりますがいかがですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは総務省もこういう補助事業等が今準備をされております。いろんな事件が多発しておりますので、光を使った防犯体制ということで補助事業等もできておりますので、この辺を活用されれば出来るかなと思っております。一応検討はしてまいろうと思っております。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

次にもうひとつ気になる点がございました。そこを質問させていただきます。次は、満足の高い暮らしの提供。施策の4の3のところなんです、新たな交通体制の整備の取り組みということで、説明の中では町営バスの2号車を更新し、29人乗りを14人に変えましたと。そして町営バスの東部循環線の現況、今後のあり方について関係区長との意見交換会を今年の2月に実施したということでございます。3月に私はこの件につきまして、実は高齢者の足といいますか、これに関して質問をしたわけですが、ここに書いてあります自治会運営型による乗り合いバスや福祉デマンドタクシーの設置の研究をするということで書いてありますが、この点について伺いたいと思います。この点を今後どのようにされていくのか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは私も長年ですね、なんとかしたいと考えております。だからなんとかしたいと考えております。それで該当するのが特に千綿地区でございます。東部循環線っていうのは非常に乗車率あたりも悪うございます。だからこれは千綿駅を拠点に、千綿地区を網羅したようなバスの循環をつくって行って、これも地域でやって欲しいなって考えております。そうしますと、それに大村から川棚の路線の方に繋ぐ。あるいは千綿駅で JR に繋ぐことが出来ます。是非、地域の方に退職をされた方、こういう方を募ってデマンドタクシーで予約制で。あるいは地域の方で運営が出来ます。保険も全部掛けて、他の市町村はやっております。これは誰か手を挙げてやって欲しいなと思っております。これが出来ますと、免許証の返戻あたりの対策も十分出来ます。これが今担当の課長が代わりましたけれども、努力目標ということで7月ぐらいには動いてくれると思っております。こういうのは視察あたりを、研究をしようと考えております。そして四国あたりで意外と順調にやっているとところはあります。そこを見に行くと、本当に行政ではなくて地域がやってもらって、それにお金を町の方から助成をするというやり方でやっていければ十分可能です。もし、有料とする場合でも、1km、例えば 100 円くださいということもできるわけです。タクシー料金みたいなことが出来ますので、そこら辺は法的にできます。そういうことをやらないと今町バスでなくて空バスって言われるぐらい利用度が本当ないんです。しかし、これからは本当にやって来ます、そういう時代が来ます。そしたら免許返戻となりますと千綿地区なんか生活できません。そうしますとこの制度を本当に真剣に研究しないと大変なことになるかと思っております、私も必ずやりたいということで、今年、設置研究をやろうと考えております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

この総合戦略の 2 ページに、もうそのことを認知されているんですね、実は。そのちょっと読み上げます。特に高齢化がより進行する地域で公共交通が廃止された場合、車を運転をしなくなった高齢者の足が奪われることとなります。このような問題は高齢化や人口減少が先行している集落において既に現実のものとなっておりますということで、既に認知されているんですね。今回提案されました地元の自治体で運行するというのは私は理解でいるんですが、そういった理解でいいんですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは自治会でやってもらうのもありますし、数人でやるのもあります。基本自治会で、自治会単位で何人か選んでもらって、例えば 5 名なら 5 名選んでもらって順番制とかありますので、車あたりを町の方から全部助成をして、車検あたりの費用もやるという方法もあります。あるいは地域の方の車をそのまま利用するという手段もあります。車検代もいりませんけれども、本人の自家用ができるようになっておりますので、そういう方法もできます。いろんな方法で好事例、いい事例がたくさんございます。そこを、実際地域の方に見てもらって、そのようなことを真似てもらおうか、見本にしてもらうことをやれば一番分かりやすいかと思っておりますので、取り組んでいきたいと

考えております。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

今町長がおっしゃった A パターン、B パターン、更には C パターンというのが様々なパターンがあるかと思いますが、地域の状況というのが、前回の私の一般質問の答弁でも地域の状況を把握しないといけないと。それに対してこういった体制が構築できればいいというような答弁をいただきました。であれば、これはやはり真剣に取り組まないと、後々に回してしまうといつになるか分からないような状況になるんですね。したがって、是非こういった計画があると、ここで文字化されておりますので、是非これは真剣に取り組んでいただきたいなと思っております。今年度に町長が在籍する期間というのは実は後何か月ぐらいしかありませんので、どのような体制で取り組みますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは今総務課が所管でございますので、今既にもう 2 回ぐらい区長さんあたりと協議をいたしております。その中でたまたま私もその時出席できてませんけれども、そういう意図がはっきり伝わっておりませんので、まずは地域の方を何人か選んで視察研修を早急にやろうと思っております。そして見てもらって具体的にどういう方針でいくのかというのを私の任期中には決めて、方針を決めればそれでやっていただければ一番良いかなと思っております。一番良いのはすぐやる、自分の車でやるのであればすぐ出来ます。ただし認可がいきます。それは町営バスと同じような手続きの認可申請がいきます。これが法手続きがどのくらいかかるのか分かりませんが、そんなには難しくないと思います。事故の時の保険の補償も全部ありますので、安心して運転できます。そういう取り組みをスピードを上げてやろうと思っております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

是非ですね、今町長、力強い答弁をいただきましたので取り組んでいただきたいと思います。時間がきましたので、東彼杵町の町の課題というのが実はこの 5 次計画の中にあります。課題が 3 つございまして、改めて確認するために最後に言わせていただきます。

まず、課題の 1 が、まちの魅力が発信しきれてない。そしてまちにある資源がうまく活用されていないので、これは攻める政策だということを示されております。また、課題 2 につきましては、若者が住みやすい環境が出来ていない。豊かな自然を将来にわたって守る仕組みがないということで、これは守る政策をうたっております。更には、課題 3 につきましては、地域間の交流が気薄になっている。そして町外との人とのつながりを作るきっかけが少ないということで、つなぐ政策ということで、攻める・守る・つなぐと。この 3 つを基本とした基本計画の下に 10 年後も魅力を作り・育てるまちへと、そして快適な日々を守るまちへ、そして思いが繋がるまちへとということで結んでありますので、是非これからもしっかりと取り組んでいただき、町長の施政方針に必ずでてくる

のがここに住んで良かったということが4年間連続で施政方針に書いてあります。これは町長の信念だと思っておりますので、是非これを実行していただき、そして更なる町の飛躍に取り組んでいただくことを期待しまして、質問を終わります。以上です。

○議長（後城一雄君）

以上で、8番議員、森敏則君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。お疲れ様でした。

散 会（午後6時16分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 後城 一雄

署名議員 岡田 伊一郎

署名議員 前田 修一